淀川水系流域委員会
第 67 回委員会（H19.11.26）
審議資料１－４－１

淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・回答集

【凡例】

通し番号・・・・・質問のこの資料における通し番号

受付番号・・・・・受付時に付けた質問の番号（不変）

説明委員会・・・質問を募集した時の開催委員会

回答委員会・・・質問への回答を行った、あるいは、予定している委員会

■受付番号・通し番号 対応表

受付番号	通し番号	受付番号	通し番号	受付番号	通し番号	受付番号	通し番号	受付番号	通し番号	受付番号	通し番号	受付番号	通し番号	受付番号	通し番号
12	386	311	20	667	268	878	303	1035	70	1171	280	1240	364	1290	320
54	4	392	22	668	269	880	305	1036	73	1172	282	1241	365	1291	322
57	7	394	24	669	270	881	307	1037	76	1173	284	1242	29	1292	324
58	26	409	31	673	271	882	309	1038	80	1175	233	1243	77	1293	326
65	39	410	32	675	274	883	311	1039	83	1176	347	1244	94	1294	328
66	42	412	34	678	275	884	313	1040	93	1179	218	1245	101	1295	330
67	45	449	2	684	278	895	87	1041	97	1180	349	1246	103	1296	332
93	68	463	159	710	5	905	315	1041	100	1185	351	1247	107	1297	334
94	71	465	163	714	27	921	317	1042	102	1198	6	1248	111	1298	338
95	74	466	167	715	40	922	319	1043	106	1199	353	1249	115	1299	368
96	78	467	171	716	43	923	321	1044	110	1200	354	1250	125	1300	369
97	81	468	175	717	46	924	323	1046	114	1201	355	1251	132	1301	370
100	91	477	62	726	69	926	325	1047	124	1202	356	1252	213	1302	371
101	95	478	65	727	72	928	327	1049	131	1203	357	1253	136	1303	372
101	98	479	185	728	75	929	329	1050	135	1204	13	1254	140	1304	373
103	104	481	188	729	79	932	331	1051	143	1205	14	1255	144	1305	229
104	108	486	191	730	82	936	333	1052	147	1206	15	1256	203	1306	231
109	112	488	193	731	92	962	160	1056	50	1207	358	1257	148	1307	237
112	116	524	376	732	96	963	164	1057	53	1208	387	1258	151	1308	240
113	119	550	195	732	99	964	168	1058	56	1209	388	1259	197	1309	243
114	122	551	198	734	105	965	172	1059	154	1210	359	1260	200	1310	374
126	126	560	201	735	109	966	176	1060	157	1211	360	1261	260	1311	222
127	129	561	204	739	113	967	63	1061	59	1212	361	1262	277	1312	224
130	133	566	206	741	117	968	66	1074	377	1213	36	1263	366	1313	226
132	137	567	207	742	120	969	186	1079	247	1214	37	1264	367	1314	291
134	141	571	209	743	123	970	189	1081	250	1215	38	1265	60	1315	294
138	145	576	211	752	130	974	89	1082	253	1216	288	1266	384	1316	181
139	149	578	214	753	134	990	196	1085	256	1217	281	1267	385	1317	296
151	84	579	216	754	138	991	199	1087	272	1218	283	1268	3	1318	344
155	48	580	217	756	142	994	202	1088	11	1219	285	1269	19	1319	298
158	51	580	220	759	146	995	205	1089	378	1220	348	1270	21	1320	300
162	54	581	223	767	85	998	208	1091	380	1221	234	1271	23	1321	302
174	152	584	225	769	49	999	212	1092	382	1222	219	1272	25	1322	304
176	155	591	227	770	52	1000	215	1099	335	1223	350	1273	33	1323	306
186	57	592	230	772	55	1003	259	1105	337	1224	362	1274	35	1324	308
187	1	593	232	773	153	1005	262	1108	339	1225	9	1275	64	1325	310
198	30	593	235	774	156	1007	264	1112	340	1226	12	1276	67	1326	312
219	61	594	238	776	58	1013	266	1113	341	1227	379	1277	161	1327	314
229	158	595	241	786	279	1014	276	1114	342	1228	381	1278	165	1328	375
232	162	596	244	824	287	1015	118	1122	180	1229	389	1279	169		
233	166	597	245	834	289	1016	121	1123	183	1230	383	1280	173		
234	170	604	246	860	290	1019	139	1126	343	1231	88	1281	177		
235	174	619	249	861	292	1020	150	1127	221	1232	90	1282	187		
241	178	620	252	861	293	1021	86	1130	228	1233	128	1283	190		
243	182	623	255	863	179	1024	192	1132	236	1234	286	1284	248		
267	8	637	258	866	127	1025	194	1133	239	1235	352	1285	251		
268	10	643	261	868	295	1028	28	1134	242	1236	184	1286	254		
270	16	646	263	872	297	1029	41	1148	345	1237	316	1287	257		
298	17	654	265	876	299	1030	44	1156	210	1238	336	1288	273		
301	18	666	267	877	301	1031	47	1162	346	1239	363	1289	318		

口淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・回答集

番号　今回新たに回答したもの及びこれまでの回答の補強等を行ったもの

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
1	187	1.河川整備計画策定にあたっての基本的考え方	この『考え方』の中に、長期的視点が入っているのか？そこを具体的に説明して貰いたい。現時点で20年～30年先に至る計画を策定しょうとする時、その未来は如何なる変化に見舞われて来るか、また30年以上先に於いて更にどのような変化が予測されるか、確り「考えねばならない」のではないか。地球自然変動においても、「温暖化」、「南海あるいは東南海大地震」は計画のスパンの中の確率は100%と言って良いのではないか。「地球資源の枯渇」も進行中であり、石油を初め、これまでの開発＝経済発展を支えてきた資源の枯渇・価格高騰が危機的な段階に入ろうとしている。日本の内因の変化で大きく現在の動向を左右するものは、「人口減少」であろう。これらを考えるだけでも、「経済の劇的後退」が避けられない状況に追い込まれて行く日本が見えて来るではないか。そういった未来に何が必要で、何が不要なのか。現実においても800兆を越す国庫の借金、未だ未来にツケを回し、負の遺産を残す事を考えているとしか思えないのである。	浅野隆彦	河川整備計画は20～30年間を対象期間とする計画ですが、第1章において、「20～30年間の全ての整備内容を網羅的に盛り込んでいるものではなく、現時点で必要と考えるものを記述しており、社会状況の変化や新たな知見等による検討結果等をふまえて、整備内容を追加していくものとする。併せて、計画の内容については、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行うものとする。」を計画策定にあたっての基本的な考え方としております。	58	61
2	449	1.河川整備計画策定にあたっての基本的考え方	【187への再質問①】 河川整備計画策定にあたっての基本的考え方が表明されているが、それは「20～30年間の全ての整備内容を網羅的に盛り込んでいるものではなく、現時点で必要と考えるものを記述しており、社会状況の変化や新たな知見等による検討結果等をふまえて、整備内容を追加していくものとする。」「随時、進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行うものとする。」に集約されている。ここには、却って「長期的視点で体系的に河川整備計画を考えることが出来ない」河川管理者の、「その場しのぎ」とも言える態度が見える。例えば、ダムを整備するとしょう。この事でどれほどの自然環境破壊が起こり、巨額の税金が使われるか？「進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行う？！」もう遅いのである。元のままの自然が蘇るために？！どれほどの時間が掛かると思っているのか？ダムを撤去するにも、又何10億と税金を追加しなければならない事を考えているのか？改めてオーム返しではない、真摯な回答を返されたい。当初の質問の重い趣旨、哲学をよくよく吟味し、真正面からの回答を返して貰いたい。	浅野 隆彦	河川の状況は、社会状況や自然状況の変化によって随時変わっていくものです。しかしながら、現時点ではそれらのすべてにおいて十分な知見が得られていないため、事業実施にあたってはPDCA（計画、実施、点検・評価、処置・改善）のサイクルを考慮し、河川や流域の変化を把握しながら新たな知見等による検討結果を踏まえて徐々に進めていくこととしています。計画は一度決めたら変更しないということではなく、必要に応じて順応的に見直していくこととしており、その際には、関係住民、学識経験者、関係自治体の長から幅広くご意見をお聴きした上で見直しを行っていきます。	59	65
3	1268	1.河川整備計画策定にあたっての基本的考え方	【449への再質問①】 社会資本整備審議会のとりまとめの方向性が発表されている。「次期重点計画の具体的な改善内容」として、その①に『将来（概ね10年後）の経済社会の具体的な姿の提示』が謳われている。計画は「将来の日本がどのように変わるか、確実的な想定の基」を掴んで行うべきであろう。コロコロ変わるような計画は、財政的損失のみにあらず、「国民の暮らし」「環境」へのダメージを残し、後の世代に計り知れないツケを回すものとなる。ダムを含む河川施設等は、一旦作ってしまうと簡単に修正が効かない「ハード」なものである。計画は一度決めたら変更しないということではなく・・と言っても、その後変更することが前後合わせ多大な損失になるものは、「慎重にも慎重をかさね、国民的な合意も得て」計画していかねばならないと、言っている訳で、回答はずれ過ぎており、逃げているだけなのではないか？	浅野隆彦	もちろん、「ハードなもの」も含めて計画の策定は慎重に行うことが重要であり、その過程で、学識経験者や住民、地方公共団体の長のご意見等も伺いながら決定していくこととしています。現在実施しています、河川整備計画策定に向けての手続きはまさにその過程であると認識しています。	65	67
4	54	3.3.1洪水	1）原案で対象として戦後最大洪水の各支川流域におけるリターンピリオッドはいくらか？2）それと現計画である改訂工事実施基本計画のリタンピリオッドの関係はどうなっているのか	綾委員	戦後最大洪水は、現時点で雨量を評価し、枚方1/60、宇治1/120、加茂1/30、島ヶ原1/30、羽束師1/40、請田1/40です。 工事実施基本計画では枚方1/200、宇治1/150、加茂1/150、島ヶ原1/100、羽束師1/150、請田1/100です。 基本方針は工実と同じです。	59	61
5	710	3.3.1洪水	【54への再質問①】 戦後最大洪水の確率評価で枚方1／60、宇治1／120、加茂1／30、島ヶ原1／30、羽束師1／40、請田1／40ということであるが、洪水の発生確率から見て戦後最大洪水を対象に整備を行うことは本支川、支川間のバランスが取れていると理解していいのか。	宮本委員	淀川水系においては、長期的には下流部1/200、中流部1/150、上流部1/100の安全度を達成することで、全国的な視点からもそのバランスが図られるものと考えていますが、整備計画期間内で一気に達成することは困難です。そのため、先ずは過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標として、上下流、本支川間のバランスを図りつつ対策を実施することとしており、整備計画の対象期間で戦後最大洪水までは対応が可能と考えています。	58	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
6	1198	3.3.1洪水	【710への再質問①】 質問54への再質問①「戦後最大洪水の確立評価で枚方1/60、宇治1/120、加茂1／120、島ヶ原1/30、羽束師1/40、請田1/40ということであるが、洪水の発生確率からみて戦後最大洪水を対象に整備を行うことは本支川、支川間のバランスが取れていると理解していいのか」に対する回答710「淀川水系においては、長期的に下流部1/200、中流部1/150、上流部1/100の安全度を達成することで、全国的な視点からもそのバランスは図られるものと考えていますが、整備計画期間内で一気に達成することは困難です。そのため、先ず過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標として、上下流、本支川間のバランスを図りつつ対策を実施することとしており、整備計画の対象期間で戦後最大洪水までは対応が可能と考えています。」から宇治川の1／150洪水の対応と原案の整備目標の戦後最大洪水・昭和28年台風13号洪水について説明すべきです。 宇治川の河川整備は、戦後最大洪水対応でなく1/150洪水対応で整備計画の対象期間で達成するのですか。それであれば原案に明記すべきではありませんか。	薮田秀雄	宇治川が危険な状態になると、瀬田川洗堰を全閉し、琵琶湖からの放流量をゼロとする計画になっていますが、琵琶湖からの後期放流を増やして琵琶湖の水上昇をできるだけ抑えることも必要であり、宇治川の洪水対応のための河川断面（宇治地点の計画高水流量に対応した河道）を利用して、後期放流を1500m3/sとすることとしています。基礎案でも琵琶湖後期放流の対応は位置付けておりました。従いまして、宇治川では1500m3/S対応の河道整備を行うことで後期放流対応と併せて150年に一度の洪水に対して安全な河道の整備を行うこととしています。	66	67
7	57	3.3.1洪水	整備計画における猪名川水系の治水の対象洪水が，既往第2位から既往最大へと大きく変わりました．1970年代から30年間達成できず，整備計画基礎案でも今後20～30年間に達成が見込まれないとして対象洪水から外されていた洪水を再び対象としたのですから，提案された整備計画の実行可能性（20～30年の実行タイムスケジュールと見積もり費用）を示してください．	綾委員	総合治水目標洪水に対する整備の目途がたち、今後20～30年間の目標として戦後最大洪水を対象としています。事業費については現在精査中であり、整理できた段階で説明させていただきます。	59	61
8	267	3.4 利水	将来人口について、表2-1に流域内人口が、図3.4-2に給水区域内人口が示されていますが、20年先30年先の将来人口をお示し下さい。	佐川克弘	流域全体や給水区域全体の20～30年後の将来人口の見通しについて現時点では把握していません。	60	64
9	1225	3.4利水	【267への再質問②】 質問回答・№267　利水計画にあっては、「将来人口の見通しについては現時点で把握していません。」と河川管理者が回答していることから、見通しを誤れば無駄な出費になります。なぜ把握しないのか。把握ないで正確な判断はできません。	梅原孝	水利権については、水道等の各利水者毎に通常10年を目処にした水需要予測をもとに許可を行っています。水需要予測には人口だけではなく他の種々の要因も考慮する必要があり、10年を越える期間の水需要予測は精度的には十分ではないと考えられます。このようなことから、質問267への回答において、河川管理者として流域全体の20～30年後の人口見通しについては把握していないことを回答させていただきました。なお、流域全体の将来の水需要の見通しについては水資源開発基本計画において各府県を単位として検討が行われていますが、この水資源開発基本計画においても計画期間は概ね10年程度となっています。	64	67
10	268	3.4 利水	利水安全度について、最近20年間のデータに基づいて評価すると利水安全度は約8割とのことですが、開発水量と最大取水量（図3.4-3）を見ると最大取水量はマクロ的には（イ）漸減傾向があり（ロ）安定供給可能量を下回っています。しかし今後20～30年先にどうなるのか見通しが示されていません。また、農業用水の数量と取水実績のデータも示されていません。見通し及び実績を教えてください。	佐川克弘	淀川下流取水量全体の20～30年後の見通しや将来の少雨化傾向を踏まえた安定供給可能量について現時点では把握していません。農業用水の取水実績については、第65回委員会でお示ししました。	60	64
11	1088	3.4 利水	原案についてP25、3．4　利水で「･･･暮しを支えるため、これまでに高度に水資源開発がなされてきたが、近年においては少子高齢化社会の到来や人口増加の鈍化傾向等がみられるとともに、工場の海外移転や資源循環型への転換などの急激な変化により使用水量が減少している。このような状況の変化に応じて、開発水量と実績最大取水量に乖離が生じている。」とし、その下段では、「一方････また、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町の3市1町において人口の増加に伴って水道用水の需要が増加している。」とされているが、この地域だけなぜ増加しているのか。実数での公表をお願いします。	梅原孝	宇治市、城陽市、八幡市、久御山町の3市1町の人口および水道実績補給（給水）量については、第53回委員会（H18.11.22）審議資料１－2にお示ししております。なお、H18年度天ヶ瀬ダム定期報告書に記載をしており、淀川ダム統合管理所HPにおいてご覧いただけます。	60	66
12	1226	3.4 利水	【1088への再質問①】 質問回答・№1088　原案の指摘内容、3市1町だけがなぜ違うのか。を問うています。回答された審議資料は、水源地域市町村のことで、聞いているのは「給水地域の3市1町の給水人口、給水量の変化」を聞いています。再回答願います。	梅原孝	質問1088で回答させていただいたとおり、第53回委員会（H18.11.22）審議資料１－2のP3－8において、3市1町の人口および水道実績補給量をお示ししております。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
13	1204	3.4利水	「毛馬水門放流量年表」（※巻末資料１参照）は昭和59年と60年の大川毛馬水門における日平均放流量（単位：m3/s）を示したものです。一部の数字の下にはアンダーラインが引いてありますが、これは当会が引いたもので、大川維持流量の標準放流量（60m3/s）を20m3/s以上下回る数字であることを示しています。 この表によれば、昭和59年9月25日に標準放流量を切った後も連日、放流量の減少が続き、10月6日には36.5m3/sとなっています。つまりこの日は維持流量の放流制限を20m3/s以上も実施した訳ですが、しかしこの表からは、毛馬水門からの放流量が標準放流量を20m3/s以上下回るというこの状態がその後、翌年2月8日に至までのほぼ4ヶ月間に渡って殆んど連日のように続いたと読み取ることが出来ますが、間違いありませんね？	野村東洋夫	S59年渇水は琵琶湖開発事業が完了しておらず水位低下に対する対策が不十分な状況下において、琵琶湖最低水位が既往最大渇水であるS14年渇水に次ぐ－95cmを記録するという極めて大きな渇水となったものであり、当時の判断として、取水制限の実施にあわせて止む得ず維持流量についても削減したものです。当時の旧淀川の放流量についてはご質問のとおりです。	66	67
14	1205	3.4利水	第7回委員会（H14.2.1）資料2-1「淀川水系 利水の現状と課題」p.3-5（上段）の「2、渇水被害状況」の一覧表（※巻末資料2参照）の中に、この昭和59年～60年渇水の状況が記されていますが、維持流量の放流制限に起因するものとしては唯一、次の記述があります。 “塩水遡上により、臨海工水の取水に影響があり、一部企業で減産” つまり大阪臨海工業用水道の桜宮取水場で塩水被害が出たというのですが、しかしこの大阪臨海工業用水道は平成15年度に解散したため、この取水場では現在は取水をしておらず、仮に今後、同様の状況が生起した場合でもこの問題は発生しないと考えられますが、如何でしょうか？	野村東洋夫	旧淀川では大阪臨海工業用水道の他にも大阪市工業用水道の桜宮取水場や他の工業用水の取水がありますが、大阪市桜宮取水場は廃止予定であり、現状では、旧淀川の維持流量の削減による工業用水の取水における塩水の取水障害はないと思われます。	66	67
15	1206	3.4利水	前述（受付番号1205）のように、この一覧表においては、大川維持流量放流制限に起因する出来事として「塩水遡上による臨海工水」問題だけが記述されていますが、この他には何も問題が無かったのですね？もし有ったのでしたら出来るだけ具体的にお示し願います。	野村東洋夫	旧淀川の維持流量を削減したことによる影響として当時の具体的な記録が残っているのは工業用水の塩水遡上による取水障害ですが、維持流量の削減は淀川本川を含む生態系等河川環境への長期的な種々の影響が考えられ、それらについて当時は十分調査は行われていません。	66	67
16	270	4.1 人と川との繋がり	河川管理者は「宇治川の現況と課題」（一般意見782）、「淀川水系流域委員会において審議検討を要請する事項1」（一般意見784）の質問・意見をふまえ、説明責任を果たされたい。委員会は住民の質問意見をふまえ、必要な資料を確保して、徹底的に納得ゆく審議を行われたい。	薮田秀雄	塔の島付近の河川整備の計画については、第64回委員会でお示ししました。	60	64
17	298	4.2 河川環境	天ヶ瀬ダム湖周辺の河川環境の課題は何か。対策の進行状況は。	薮田秀雄	塔の島付近の河川環境の改善につきましては、今後の河川整備において専門家の助言も頂きながら進めていきます。現時点での計画については、第64回委員会でお示ししました。	60	64
18	301	4.2 河川環境	また、淀川水系における今後の河川整備は、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃の河川環境を目指す。としているが、それは何時の事か？	浅野隆彦	昭和30年代から40年代を想定していますが、地域よって幅があると考えております。	60	64

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
19	1269	4.2 河川環境	【301への再質問①】 ｛138｝ 私の少年時代（昭和25年～30年）に目に見えて汚れが広がった記憶がある。経済復興、開発、人口増加、都市化と集中、農薬の使用、ゴミの増加など急速に河川環境も悪化していき、「釣り好き」だった私の「源流」への志向が強まったのが、昭和32年だったと思い返している。昭和30年～40年代を「変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃」と想定しているとする根拠を教えて貰いたい。	浅野隆彦	各河川において異なりますが、大規模な河川改修が施される以前の年代として、想定しています。	64	67
20	311	4.2.1 河川形状	「高水敷の切下げ」について明確な表現がないが、これはしないと言うことか？すると言うことならどの範囲をするのか？（スライド7・8）	浅野隆彦	猪名川のれき河原再生については、試験施工の結果を踏まえ、どのような横断形状にするのか具体的な掘削箇所、形状について検討していきます。	60	64
21	1270	4.2.1 河川形状	【311への再質問①】 「猪名川のれき河原再生」に関し、具体的な検討は何時を目処に行うのか？	浅野隆彦	今年度末を目処に概略の全体計画を策定する予定ですが、その後更に試験施工などの調査結果及び詳細検討を加えての具体的計画を策定していく予定です。	64	67
22	392	4.2.6 生物の生息･生育環境	原案でさえ、唯一の具体策が「人工巣穴の設置等」であるということは、「川上ダム建設にとって邪魔なオオサンショウウオは上流に移転させ、その生息・生育環境を破壊し、冷たいコンクリート製「人工巣穴」にでも引っ込んでおれ！」という事を意味しているのではないか？	浅野隆彦	オオサンショウウオの保全対策として、河川内の上下流への移動の連続性の確保（移動路の設置）、生息環境（魚類、底生動物を含む）の整備、湛水予定区域内の個体の移転などを考えています。 人工巣穴の設置は、生息環境の整備の一環として実施するものですが、生息環境の整備にあたっては、学識経験者の指導助言を得ながら、オオサンショウウオの生息環境だけでなく、その餌となる魚類や底生動物等の生息・繁殖環境も含めて整備を行うこととしています。 なお、川上ダムのオオサンショウウオ保護池の人口巣穴において、これまでに複数回繁殖が確認されています。このことから、自然河川においても同様に繁殖可能であると考えております。今後とも人工巣穴については、学識経験者の指導・助言を得て、より効果的なものにしていきたいと考えています。	60	64
23	1271	4.2.6 生物の生息･生育環境	【392への再質問①】 川上ダム予定地のオオサンショウウオの保全策は、結局は「貯水池内のオオサンショウウオは上流へ移転させ、人工巣穴、移動路の設置、餌となる魚類、底生動物等の増殖などを計る」一本道の『移転策』だけではないか？それ以外の保全策が考えられないのか？また、生息環境の整備と一言で言うのは容易いものの、その定着には相当の期間に渡りモニタリングを続け、確認しなければならない。「生息環境の整備」と言う計画があるならば、その年次予定を示されたい。また、それら「保全策」全体の概算額を示されたい。	浅野隆彦	・第64回委員会審議資料1-2-1p8上段にお示ししているとおり、川上ダム建設後も、前深瀬川流域（川上川含む）におけるオオサンショウウオの繁殖活動は継続され、さらに、移動路の設置や生息環境の整備等の取り組みを行うことにより、繁殖活動が維持される可能性は、より高くなるものと考えております。 ・生息環境の整備は専門家の指導・助言を得ながら今後順次実施していく予定です。詳細な実施計画については現在策定中のため、保全対策の概算額についてはお示しできる段階にありません。	64	67
24	394	4.2.6 生物の生息･生育環境	「大阪サンショウウオの会」によれば、淀川水系にはまだまだ多くの川にオオサンショウウオが発見されないまま、河川の改修工事、災害復旧工事などが事前の環境調査をしないまま進められることで、多くの生体への加害、生息・生育環境の破壊を伴っている事実が紹介され、警鐘が鳴らされている。このような実態を改善する為、もっと「環境を重視し、より多く、より深く、河川環境の調査を進めなければならない。」と考えるが、いかがされるか？	浅野隆彦	河川整備計画原案「４．２．８生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工」にも記載しておりますが、工事の時期や工法等においても配慮し、生物の生息・生育環境への影響を少なくするよう配慮していきます。	60	64
25	1272	4.2.6 生物の生息･生育環境	【394への再質問①】 「配慮して」とあるが、具体的に「生物調査を行った上で･･･」の言辞が見当たらない。含まれている事は想像できる筈！では、確実に記述した事にならない。「個々の地区ごとに生物の生息・生育環境の調査を行った上で、その確実な保全を図れるよう十分考慮した工事の方法等を検討する。」というように、改められないのか？	浅野隆彦	ご意見として受け止めさせていただきます。	64	67
26	58	4.2.7景観	桂川の危険性は熟知しておりますが、今回の河川改修の内容は具体的にどのような内容を想定されているでしょうか、またそれに伴う嵐山への景観面での影響について、景観変化の予測など検討内容の基本格子の概要はすでに決まってますでしょうか？加えて、視覚的な河川の眺望性以外に、文化的な活動の対象である鵜飼いや祭の鑑賞場所としての護岸などに影響がでないかどうか、文化活動面での検討も含まれているかどうかも教えてください。	川崎委員	嵐山地区は景勝地である一方、平成16年23号台風時においても溢水が生じている様に流下能力が不足している地域であり、原案にお示ししているように、今後、学識者の助言を得て、景観、自然環境の保全、親水性の観点を重視して、検討していきます。ご質問の文化的な活動についても検討の中に組み込む予定です。	60	61

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
27	714	4.2.7景観	【58への再質問①】 桂川の掘削範囲、掘削形状をいくつかの代表横断図に図示して下さい。また、景観、自然環境の保全、親水性の観点を重視した嵐山の改修計画の概要と事業費を示して下さい。	宮本委員	大下津地区における掘削範囲、代表横断図は別紙ー714でお示ししているとおりです。 嵐山地区の戦後最大洪水に対する整備については、原案において実施として記載しておりますが、その整備方法については、景観面への影響等を踏まえ今後の検討課題です。今後、整備方針が固まり次第、整備計画の変更を行うこととし、その際あらためてご説明いたします。	58	65
28	1028	4.2.7景観	【714への再質問①】 図示された大下津地区の掘削断面では、さらに川の中の横断方向の連続性が損なわれると考える。掘削の考え方について説明して下さい。また、河川敷に敷設されて いる流水保全水路はどのようになるのか、説明して下さい。 嵐山地区の整備方法については、まったく検討がなされていない。未検討状態では説明責任を果たすことができず、整備計画に位置づけることはできない。あえて整備計画に位置づける根拠を説明して下さい。	宮本委員	大下津地区の掘削については、原案では概略検討の段階です。 今後詳細検討の中で、環境上や流水保全水路の機能への影響に配慮した掘削形状を検討していきます。 嵐山地区については、戦後最大の洪水を安全に流下させるための対策を行うこととしていますが、対策の詳細については整備計画期間内で地域のご意見も伺いながら検討し実施することとします。	65	66
29	1242	4.2.7景観	【1028への再質問①】 1028・示された掘削断面は、川幅一杯全面的に掘削されており、今後環境面や流水保全水路に配慮する余地はないように考えられるが、どのような掘削形状があり得るのか、例示して下さい。 ・嵐山地区の改修は景観問題を踏まえると、戦後最大洪水対応をあえてするかどうかということが大きな論点になる。検討がまったくなされていない現時点で、戦後最大洪水対応を行うということを整備計画に位置づけなければならない理由を説明して下さい。	宮本委員	・大下津地区の掘削断面形状の工夫については、今後検討していくものであり、現時点では例示できるものはございません。 ・嵐山地区につきましては、他の河川に比して安全度の低い桂川においても特に流下能力の小さい地区であり、水系全体の安全度向上を考えた場合には、戦後最大洪水に対応した河川整備が必要と考えています。ただし、景観に優れた地区であるため、計画策定に当たっては専門家の助言もいただきながら慎重に進めていく所存です。	66	67
30	198	4.2.7景観	塔の島、橘島の掘削と護岸工事、塔の川締切堤設置、天ヶ瀬吊橋から塔の川への導水管設置、亀石遊歩道設置などの河川工事によって危険、河川最狭部の埋め立て、環境・景観の破壊が進行したことについて、現段階でこれらの工事についてどのように考えているのか。	薮田秀雄	塔の島付近の河川整備の計画については、第64回委員会でお示ししました。	58	61
31	409	4.2.7 景観	塔の島地区の「景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備」の具体的内容は。	薮田秀雄	塔の島付近の河川整備の計画については、第64回委員会でお示ししました。	60	64
32	410	4.2.7 景観	コンクリート護岸の覆土は、洪水時に剥がれ易いと思われるが、大丈夫であるという実験データが存在するのか？（P.16　31図）	浅野隆彦	コンクリート護岸の覆土は、植生が根付いた後には洪水により浸食されにくくなります。なお、覆土がどれくらいで侵食されるかのデータは持っておりませんが、洪水により仮になくなったとしても復旧は難しくないと考えています。	60	64
33	1273	4.2.7 景観	【410への再質問①】 コンクリート護岸の覆土が洪水毎に流される事で「復旧は難しくないと考えている。」との事だが、多大な「復旧費」となる事も予測される。やはり実験等のデータを得て検討した上で考えなければならないものではないか？思いつきは良くとも、確実な根拠を持たず「血税」を使うような「河川整備」は問題ではないか？	浅野隆彦	事例や文献等を調査し実施したいと考えております。	64	67
34	412	4.2.7 景観	景観：ダム貯水池裸地対策が高山ダムの例として示されているが、このダム湖において湛水前の月ヶ瀬地域は「日本一の名勝＝月ヶ瀬梅渓」を誇っていた。これを破壊して高山ダムが建設された経緯からして、「裸地対策」としては一歩進んで、水際に「梅樹植林」を実施する考えは起こらないか？これは景観上、草本よりも有効で、水源地域の観光立地回復の一助ともなろうと思われるが・・・。	浅野隆彦	高山ダム裸地対策の対象範囲は、洪水期にダムの水位をさげることにより現れる部分であるため、水位が変化し、洪水により冠水します。このため、植林をおこなっても冠水による立ち枯れが起こり、景観上好ましくないものとなります。 一方、上流域には月ヶ瀬梅渓として貯水池に沿って梅林が立ち並び、2～3月には香りとともに花が色づいております。その間、高山ダムの貯水位は、裸地となる範囲の上端まで水位を上げており、裸地はほとんど見えなくなります。	60	64
35	1274	4.2.7 景観	【412への再質問①】 私が言っている「水際」とは、常時満水位の水際のことであり、「裸地部」のつい上の部分のことである。その昔、月ヶ瀬桃香野地域下流部においても、河岸に多くの梅樹が存在していた。裸地部分にも水に強い草本を植え、その上にも梅樹の植林をすることで更に景観上の貢献をすることになり、高山ダムが破壊した地域への「贖罪」ともなろうと提案しているのだが、考え直して回答されたい。	浅野隆彦	高山の水際から上部については、管理区域が2m程度ありますが、現在、草樹木が茂った状況であります。 従って、裸地とは違い水際については対策を行う必要はなく、改めて植樹等を行う予定はありません。	64	67
36	1213	4.2.8生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 掘削計画イメージ図からは琵琶湖の後期放流1,500㎥/Sのための放水路にしか見えませんが、環境の修復も含めてどのように取り入れられているのか、ふとんかご等の実績からナカセコカワニナ対策では他の生態系の回復が望めないことが解りましたのでナカセコカワニナ以外の生態系の対策について具体に説明していただきたい。	山岡久和	河岸部分は勾配を緩くして、広がりのある浅瀬を作り出すことや様々な大きさの自然石を配置して、隙間のある変化に富んだ水際をつくることなどを考えています。 このようにナカセコカワニナをシンボルに、浅瀬や水際に配慮していくことにより、アユや水生昆虫など他の生物にとっても、良好な環境形成につながるものと考えております。	－	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
37	1214	4.2.8生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 天ヶ瀬ダム再開発事業ではとりあえず天ヶ瀬ダムをバイパス出来れば責任が果たせる琵琶湖河川事務所が説明されていますが、そのために被害を受ける宇治市民への説明はありません。淀川河川事務所が塔の島地区の1,500㎥/S流路確保のための工事説明であり市民感情が反映されていません。琵琶湖河川事務所が費用対効果のみで計画しておられるが、他のダム工事のように後付で当初予算より遥かに多額の追加工事や変更をされます杜撰なバイパス・トンネル案が下流河川の環境をどれだけ破壊することになるのか理解してもらう必要があるのではありませんか。上流部にある天ヶ瀬ダムという狭窄部をバイパスすることは、その下流にどのような問題が生じるのか、その対策も含めて検討するべきであります。したがって琵琶湖河川事務所として早急に、宇治市民を対象にした説明会を行っていただきたいが如何でしょうか。	山岡久和	平成19年11月4日に宇治市市民会館において塔の島改修と天ヶ瀬ダム再開発事業についての説明会を行いました。 天ヶ瀬ダム再開発事業の説明の中で、トンネル式放流施設からの放流に伴う下流河川の環境への影響及びその具体的な軽減策等に関する考え方を説明させていただきました。	－	67
38	1215	4.2.8生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 天ヶ瀬ダムから宇治川の狭窄部である塔の島地区を越えて1,500㎥/Sを安全に流下出来る所まで約300㎥/Sのバイパス・トンネルで持っていくことは費用対効果で理解が得られないとのことでありましたが、宇治川の洪水のためでなく、琵琶湖の浸水被害の軽減のための琵琶湖の後期放流1,500㎥/Sを安全に流下させることが主たる目的であるので宇治市民としては納得できません。他の狭窄部と同じようにバイパス等で流路を確保すべき性質のものです。天ヶ瀬ダムの上流から宇治橋下流までトンネルで迂回することが出来れば塔の島地区の問題は、今まで破壊した河川環境の修復をすることで全て解決されます。ぜひ、検討していただきたいと強く申しあげます。 河川管理者は「川が川をつくるのを手伝う」という考えをもとに、変化に飛んだ地形と様々な生き物がいる河川環境を目指します。とオリコミ広告を出されていますが、塔の島地区においてはナカセコカワニナと費用対効果を前面に打ち出し開削以外は出来ない内容の検討案をあれこれと並べてこられましたが、新河川法は環境についてどのように位置づけされているのか説明していただきたい。また、新河川法のもとで不可逆的な環境の破壊をどのように評価されておられるのか説明していただきたい。	山岡久和	バイパス・トンネル案については工事費が約580億円と見積もられ実施不能と判断しております。当地区の河川整備に当っては、学識者の助言を得て、河川環境の保全に十分配慮することとしています。	－	67
39	65	4.3治水・防災	＊淀川水系流域委員会はこれまで河川管理者とともに、「現状を共有する」、「課題を共有する」、そして「共有された課題に対してどのような施策を優先的に実施していくのか」という考え方で整備計画を策定していくこととしてきた。そして、そのプロセスをたどり平成16年5月に「河川整備計画基礎案」が策定された。 洪水対策については、以下のようなプロセスで基礎案が策定されたものと理解している。・いつ、どのような規模の洪水（降雨）が発生するはわからないということを前提に、現状の河川（既設のダムや堰の現状の操作を踏まえ）において、様々な規模の洪水が発生した場合、どこで、どのようなことが生じる恐れがあるのかについて、シミュレーション結果をもとに共有した。・資料や現地視察等により、土砂または砂で構築された高く、脆弱な堤防によって守られている氾濫原には、人口、資産が集積され、高度に土地利用がなされていること、さらに現在も引き続き集積、高度化が進んでいることを共有し、脆弱な堤防が破堤した場合、一気に多くの人命を失い、地域に壊滅的な被害が生じる危険性が大きいことを共有した。・このような状況になった経緯について、これまで計画対象洪水規模を設定して、その洪水量を築堤、堤防の嵩上げや掘削によって川の中に押し込めようとした結果、洪水氾濫頻度は小さくなったが、一方で計画規模洪水の川の中への閉じこめは、洪水エネルギーを以前も増して川に集中・増大させ、計画規模洪水以上の洪水が発生すると、破堤を招き、その際の被害は流域における人口・資産の増大、土地利用の高度化と相俟ってさらに深刻度を増し、壊滅的になることを淀川において繰り返されてきた破堤の歴史を踏まえて共有した。・以上のような流域委員会と河川管理者との現状と課題の共有をもとに、「基礎案」は淀川における洪水対策の根幹的な考え方として、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む。」とした。・そして、対策の考え方は以下の通りである。	宮本委員	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	58	61
40	715	4.3治水・防災	【65への再質問①】 越水対策も含めた堤防補強について、整備計画期間おいて具体的にどのような対策を行い、それに必要な事業費がいくらであるかについて示して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	58	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
41	1029	4.3治水・防災	【715への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水対策としての堤防強化については、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきます。しかしながら、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、引き続き検討を進めることとしています。	65	66
42	66	4.3治水・防災	・原案p47 「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、パワーポイントp1 「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」、「ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」との記述を踏まえると、「現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊する恐れがあることから、堤防補強に優先的に取り組む」は施設能力以下の洪水に対することは勿論、施設能力以上の洪水に対しても堤防補強を行うことと理解していいか。	宮本委員	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	58	61
43	716	4.3治水・防災	【66への再質問①】 越水対策も含めた堤防補強について、整備計画期間おいて具体的にどのような対策を行い、それに必要な事業費がいくらであるかについて示して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	58	65
44	1030	4.3治水・防災	【716への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水対策としての堤防強化については、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきます。しかしながら、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、引き続き検討を進めることとしています。	65	66
45	67	4.3治水・防災	47ページの第一パラグラフでは、河川整備基本方針や計画は今後30年間で実現できることを書くべきであって、いきなり「そのすべてを実施することはできない。」というような文言はおかしい。もっと明確に、30年以内にやることとそれ以上の長期にわたってやることに区分し、前者は責任をもってやると断言しなければ言葉の遊びになってしまうのではないのか	河田委員	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。 ここで記述していることは、ハード対策の目標は基本方針で定めた計画規模に応じた施設整備でありますが、整備計画期間中に一気に整備することは現実的に見て難しいことを率直に記述したものです。ただし、当面優先的に実施すべき整備内容は、長期的な取り組みの中で整備順序を考慮して設定しているものであり、ご指摘のとおり、長期的な方針と一貫した考え方に基づき「当面、優先的に実施すべき整備に積極的に取り組む」という姿勢に変わりはありません。	58	61
46	717	4.3治水・防災	【67への再質問①】 回答になっていない。再回答をお願いします。	宮本委員	現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強には最優先で取り組む必要があります。 ただし、あらゆる施設能力以上の洪水に対する堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。 ここで記述していることは、ハード対策の目標は基本方針で定めた計画規模に応じた施設整備でありますが、整備計画期間中に一気に整備することは現実的に見て難しいことを率直に記述したものです。ただし、当面優先的に実施すべき整備内容は、長期的な取り組みの中で整備順序を考慮して設定しているものであり、ご指摘のとおり、長期的な方針と一貫した考え方に基づき「当面、優先的に実施すべき整備に積極的に取り組む」という姿勢に変わりはありません。	58	65
47	1031	4.3治水・防災	【717への再質問①】 整備計画で実施する施策の事業費および計画全体事業費を示して回答して下さい。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
48	155	4.3治水・防災	原案では、「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合（超過洪水）は、1）自分で守る2）みんなで守る3）地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図る」、つまりソフト対策で対応する。一方、ハード対策は「計画規模の洪水に対して万全にする」「計画高水位以下で安全に流下させる」としているのは整合性に欠けるのではないですか。委員会が提言しているように「いかなる洪水にも」対応したソフト＆ハード対策を講ずる必要性についてどのように考えているのですか？	川上委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	61
49	769	4.3治水・防災	【155への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	65
50	1056	4.3治水・防災	【769への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています。	65	66
51	158	4.3治水・防災	「超過洪水が発生した場合に対しても対策を講じること」も、整備計画の対象(一部)だとしたとき、ここでいう「計画規模の降雨・洪水」や「計画高水位」や「戦後最大洪水」といった計画のための指標との関係をもっと明確に整理する必要があるのではないか。	岡田委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	61
52	770	4.3治水・防災	【158への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	65
53	1057	4.3治水・防災	【770への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています。	65	66
54	162	4.3治水・防災	第59回委員会の審議資料2のP.1には、「いかなる洪水でも被害を軽減させる」とされており、P.3では「超過洪水が発生した場合でも、被害の最小化に取り組む」と書かれていますが、そのためには、P.2に書かれているように「河道において、計画高水位以下で安全に流下」させるのではなく、一部氾濫や浸水が生じても被害が小さくなるような対策を講じるべきではないのでしょうか。	澤井委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	58	61
55	772	4.3治水・防災	【162への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
56	1058	4.3治水・防災	【772への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています。	65	66
57	186	4.3治水・防災	第2次流域委員会の委員は、「原案は基礎案とそう大きく変わることはありえません。」と河川管理者から聞き安堵していましたが、このたび原案の説明を受けた結果、特に治水に関する考え方と方針が根本的に変わっていることがわかりました。原案の説明がひととおり終わりましたら、引き続き基礎案の「治水」について、原案・基礎案比較表を用いて、どこがどのように変わったか、どういう理由で変えたのか、その根拠は何かについてわかりやすく説明してください。	川上委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	58	61
58	776	4.3治水・防災	【186への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	65
59	1061	4.3治水・防災	【776への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています。	65	66
60	1265	4.3治水・防災	【1029・1030・1035・1036・1038・1039・1056・1057・1058・1059・1060・1061への再質問①】 ・越水対策も含めた堤防補強について、整備計画期間において具体的にどのような対策を行い、それに必要な事業費がいくらであるかを早急に示して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	66	67
61	219	4.3治水・防災	天災の場合と人災の場合はその対策は全く異なるものになると思います。洪水という天災が避けられないならその対策は「逃げる」というソフトなものが主体になると思いますが、「人災」ならその対策は河川管理者が行うハードなものが主体になります。現在その対策はどこまで進んでいるのでしょうか。その対策が十分でないなら、そこに至る時間と金額のロードマップが必要です。示していただきたく思います。	木村俊二郎	関係機関と調整のうえ、できるだけ速やかに説明させていただきます。	59	61
62	477	4.3治水・防災	超過洪水を考える時、特に最下流の都市部における「都市型内水氾濫」の被害が甚大となる可能性が高い。どのような対策を考えているのか、詳細に示されたい。	浅野隆彦	超過洪水発生時においては、本川水位の上昇により、ポンプ等による内水排除が規制され内水被害も生じますが、外水による被害も十分に予想されるため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。	62	65
63	967	4.3治水・防災	【477への再質問①】 超過洪水として、集中大豪雨がこの都市部を襲った時、地下浸透や貯留地の少ない事、下水道からの溢水等、都市部ならではの問題があろう。また、その多くは低平地、元からの遊水地である場所も多い。「都市型内水氾濫」に対する特別な対策を持っていないのか？全てこの手の質問に対し、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携云々」と、マトモな回答にならないのは「流域対応策」への不作為があるからなのか？	浅野隆彦	内水氾濫に対する基本的な考えはNO.699に対す回答をご参照願いたいと思います。	62	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
64	1275	4.3治水・防災	【967への再質問①】 河川局は「平成20年度概算要求等に係る政策アセスメント対象施策」として、「貯留浸透施設整備の推進」を掲げている。又都市部において、内水対策の一環として都市下水道との連携、下水道と河川分流トンネルとの一体化などの検討を行っていると、聞いている。「温暖化」の影響を受け、海面の上昇、集中大豪雨など下流都市部における水害のポテンシャルは益々高じてくるのではないか？そういった「都市型内水氾濫」に外水が雪崩れ込むような事態を想定して、「超過洪水として」と言っているのである。内水と外水が完璧に別個に分離され、どちらの対策を優先するかの問題ではないのではないか？地下街、地下鉄、地下駐車場など都市部における「地域特性」も含め、それを考えた「超過洪水時都市型内水氾濫対策」の計画は無いに等しいのか？	浅野隆彦	ご指摘の通り、河川局では「平成20年度概算要求」として、ハードソフト両面の施策により氾濫しても被害を最小化する減災対策を推進することとし、河川と下水道との連携、貯留浸透施設整備の推進等を盛り込んでいます。現在、淀川流域の都市型氾濫対策として各河川事務所(災害情報普及支援室)は、各自治体に災害時要援護者施設及び地下街を地域防災計画に規定するための助言及び支援を実施しているところです。	66	67
65	478	4.3.1危機管理体制の構築	(ｽﾗｲﾄﾞ09)総合治水対策における取り組みを{継続}し、となっているが、{強化}し、の間違いではないか？今の取り組みで十分ということなのか？「猪名川流域整備計画」発足以来の「進捗状況」を時系列で詳しく説明して貰いたい。(P.5図9)	浅野隆彦	総合治水対策が当初時限的な取り組みとして位置づけられていたのに対し、これを今後も継続することを記述したもの。個々の取り組みついては、一層の推進を図ります。	62	65
66	968	4.3.1危機管理体制の構築	【478への再質問①】 この項目は【476】と関連するが、「猪名川流域整備計画」発足以来の「進捗状況」を、時系列で詳しく説明して貰いたいと、言っているのである。	浅野隆彦	総合治水対策における取り組みとして、進捗状況を定量的に示せるものとして調節池対策量を別紙－968に示します。	62	66
67	1276	4.3.1危機管理体制の構築	【968への再質問①】 調節池対策量以外にも出して貰いたい。	浅野隆彦	総合治水対策におけるこれまでの取り組みとして、調節池対策量以外には各種保水機能保全対策の状況を次のとおり紹介します。 公園等の雨水貯留施設：94,427m3、浸透施設として、トレンチ：419,669m、浸透枡：928,400個、浸透側溝：53,242m、透水性舗装：602,847m2	66	67
68	93	4.3.2堤防の補強	・原案p52　堤防補強を実施する必要があることが明らかになった区間には、越水による破堤の危険性がある堤防区間は含まれていないが、理由は何か。	宮本委員	超過洪水を考えた場合、越水による破堤の危険性がある区間は水系内の有堤区間すべてになると考えています。原案においては、現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、必要な箇所について堤防補強を最優先で取り組むこととしており、併せて「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などにより施設能力以上の洪水に対応していきたいと考えています。 なお、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとと もに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	58	61
69	726	4.3.2堤防の補強	【93への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	58	65
70	1035	4.3.2堤防の補強	【726への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水対策としての堤防強化については、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきます。しかしながら、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、引き続き検討を進めることとしています。	65	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
71	94	4.3.2堤防の補強	52ページの堤防補強の考え方はこれでよいのか。スーパー堤防の整備に今後100年以上必要であるという現状で、地球温暖化に起因した異常降雨による計画高水流量を上回る超過洪水対策をもっと真剣に考えるべきであろう。その場合、越流による裏法面の侵食が問題となるから、とくに草付になっている区間は法面補強が必要だろう。計画高水流量を上回った途端に既存の堤防が破堤し、水位が自然に下がるまではお手上げというのでは、余りにも無責任な治水対策と言わざるを得ない。	河田委員	超過洪水を考えた場合、越水による破堤の危険性がある区間は水系内の有堤区間すべてになると考えています。原案においては、現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、必要な箇所について堤防補強を最優先で取り組むこととしており、併せて「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などにより施設能力以上の洪水に対応していきたいと考えています。 なお、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとと もに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	58	61
72	727	4.3.2堤防の補強	【94への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	58	65
73	1036	4.3.2堤防の補強	【727への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水対策としての堤防強化については、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきます。しかしながら、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、引き続き検討を進めることとしています。	65	66
74	95	4.3.2堤防の補強	・我が国において、越水に対して堤防の抵抗力を増す対策として、または越水対策としてではなくても結果的に越水に対して抵抗力を増すことになる対策として、スーパー堤防以外でこれまでに国土交通省が実施してきた事例を示して下さい。	宮本委員	「抵抗力」がどの程度増すかどうか定量的に明らかになっていませんが、「抵抗力」が増しうる対策として、裏のり面を補強した円山川の事例があります。 円山川の事例は、軟弱地盤のため必要な余裕高が直ちに確保できないことから、洪水時の波浪等による堤防裏のり面の侵食を軽減することを目的として設置したものです。 また、堤防補強対策として実施する堤防天端の舗装なども結果として越水に対して抵抗力を増すものとなっていると考えています。	58	61
75	728	4.3.2堤防の補強	【95への再質問①】 円山川の堤防強化は破堤原因が越水であるとの調査委員会の見解を受けて、越水による裏法面の洗掘に対する抵抗力を増すことを目的に実施したものと過去において説明してきたと理解しているが、「洪水時の波浪等による堤防裏法面の浸食を軽減することを目的」としたと見解に変わった理由はなにか。 ・越水に対する抵抗力を増す対策として、または越水対策としてでなくても結果的に越水に対して抵抗力を増すことになる対策として国土交通省がこれまでに実施してきた事例は円山川だけか。該当する事例をできるだけ網羅的に示して下さい。	宮本委員	円山川では、豊岡盆地が軟弱沖積層のため地盤沈下が発生しやすく、一度に所定の堤防高が確保出来ない状況です。そのため、余裕高機能の一部の代替として被害軽減を進める優先的な目的として、懸念される洪水時の波・うねり等による水位上昇による堤防裏法面の侵食を軽減することを明記したものです。 近畿では、第61回委員会審議資料1-2-3P4で示します円山川、木津川の例以外に加古川での事例があります。「抵抗力」がどの程度増すかどうか定量的に明らかになっていませんが、「抵抗力」が増しうる対策として、裏のり面を補強した円山川の事例があります。 なお、円山川の事例は、軟弱地盤のため必要な余裕高が直ちに確保できないことから、洪水時の波浪等による堤防裏のり面の侵食を軽減することを目的として設置したものです。	58	65
76	1037	4.3.2堤防の補強	【728への再質問①】 越水に抵抗力のある堤防実施の事例　未回答	宮本委員	越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています	65	66
77	1243	4.3.2堤防の補強	【1037への再質問①】 1037・越水に抵抗力のある堤防実施の事例について、具体的に示して下さい。	宮本委員	【河計・計1】 越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
78	96	4.3.2堤防の補強	・基礎案には「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」とし、原案p47では、「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、またパワーポイントp1でも、「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」、「ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」とあるが、原案の堤防補強の考え方はこの記述に沿ったものか。	宮本委員	超過洪水を考えた場合、越水による破堤の危険性がある区間は水系内の有堤区間すべてになると考えています。原案においては、現在の堤防は、施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、必要な箇所について堤防補強を最優先で取り組むこととしており、併せて「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などにより施設能力以上の洪水に対応していきたいと考えています。 なお、あらゆる洪水に対して破堤を回避するための堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとと もに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。	58	61
79	729	4.3.2堤防の補強	【96への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	58	65
80	1038	4.3.2堤防の補強	【729への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水対策としての堤防強化については、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきます。しかしながら、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、引き続き検討を進めることとしています。	65	66
81	97	4.3.2堤防の補強	・堤防強化方策について、基礎案策定以降どのような検討がなされたのか、具体的に説明して下さい。	宮本委員	越水に対する抵抗力を明らかにするために、モデル化の検討を行っています。そのために、小さな堤防を実験室で作り、越水破堤をさせて必要なデータを収集しています。引き続き実験によるデータ収集により、モデルの構築に向けた検討をすすめていきます。	58	61
82	730	4.3.2堤防の補強	【97への再質問①】 越水対策を含めた堤防補強の具体的な対策、事業費を示し、質問に回答して下さい。	宮本委員	現時点で予定している浸透侵食に対する堤防補強の事業費は約760億円ですが、越水対策としての堤防強化については、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、引き続き検討を進めるとともに、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきたいと考えています。この他、高規格堤防の整備を着実に進捗していく予定です。	58	65
83	1039	4.3.2堤防の補強	【730への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水対策としての堤防強化については、少しでも被害を軽減できる粘り強い堤防にするため、これまでと同様に堤防天端の舗装等工夫しながら対策を講じていきます。しかしながら、現在の技術的知見ではその強化策が確立していないことから、引き続き検討を進めることとしています。	65	66
84	151	4.3.2堤防の補強	・整備計画は限られた予算と期間が与えられた中で、何を優先して実施していくかを示す計画である。原案では（限定した目的の）堤防補強について事業費が示されているが、他の事業については示されていない。各事業費を提示し、計画期間の想定事業費総額および優先度の考え方を踏まえて、どのようにして各事業を原案に盛り込んだかについて説明して下さい。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	58	61
85	767	4.3.2堤防の補強	【151への再質問①】 未回答	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	58	65
86	1021	4.3.2堤防の補強	【151への再質問②】 未回答。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
87	895	4.3.2堤防の補強	原案の「4．3．2　堤防の補強」について「詳細調査の結果、堤防補強を実施必要があることが明らかとなった区間は以下のとおりである。」とし「宇治川は3．4km」とされています。しかしH16年3月の整備局淀川堤防強化検討委員会の報告では、「堤防としては非常に脆弱で、26.3kmのうち22.5kmが浸透や浸食に対して安全度が低い」とされていました。 どのような調査、指数などから残りの19.1kmが安全度は低くないと判断されたのでしょうか。	梅原孝	H16年3月の整備局淀川堤防強化検討委員会の報告の、「堤防としては非常に脆弱で、26.3kmのうち22.5kmが浸透や侵食に対して安全度が低い」としていますのは、浸透を例にあげれば、堤防や基礎地盤の土質特性、河川水位の高さ、被災履歴の有無などの指標を用いて堤防の相対的な安全度を検討した概略点検です。現在公表している堤防の安全度が低いとしている4．6kmについては、概略点検結果の範囲について、円弧滑りやパイピング等について詳細検討した結果です。対策済みが1．2kmあります。詳細点検は第61回委員会資料審議資料1－1の番号91の回答を参照してください。	61	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
88	1231	4.3.2堤防の補強	【895への再質問①】 質問回答・№895、975　宇治川堤防が１０日間以上も続く前期後期の放流に耐えるためには、「ドレーン工法」がよいと10月25日の説明会で聞きましたが、回答975では、「対策工の規模は変わらない」と回答されています。今回の堤防補強区間は「宇治川は3．4km」はこの工法で実施されるのですか。「浸透や浸食に対して安全度が低い」とされている22.5kmもこの工法で補強すべきと考えますが。	梅原孝	質問895の回答でお示ししましたように、22.5kmについて安全性が低いとしていますのは、概略点検の結果です。その区間において詳細な検討をした結果、安全性に特に問題はないという結果が出た箇所及び対策済みの箇所を除き、残りが対策が必要な箇所として3.4kmとなっています。	65	67
89	974	4.3.2堤防の補強	重要水防箇所には「堤防高や水衝など」でもA，Bランクに指定された箇所が宇治川には多数ありますが、これも今回の「3．4km」の中に全て含まれており、対策がとられるのでしょうか。	梅原孝	対策施工の区間は、全て重要水防箇所となっており、重要水防箇所の延長は、対策施工区間よりも長くなっています。 宇治川の対策については流域の上下流バランスを考えながら検討していきます。	61	66
90	1232	4.3.2堤防の補強	【974への再質問①】 質問回答・№974 「宇治川の改修については、上下流のバランスを考えながら検討」と回答されています。どういうことでしょうか。	梅原孝	今回の原案では、堤防補強を優先的に実施するとともに流域全体の安全度の安全度が向上が図られるよう治水対策を講じていく方針です。宇治川には、堤防補強区間以外にも重要水防箇所が残っていますが、これらについては、本整備計画の次の展開においてどのように実施していくか今後検討が必要と考えています。当面は、情報伝達や水防活動などソフト対策との組み合わせにより危機管理に努めていくこととしています。	66	67
91	100	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p59　基礎案の「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」、原案p47の「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、またパワーポイントp1の 「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」、「ハード・ソフトの両面においてあらゆる努力」という記述から、「上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防決壊は極力避ける」の「河川改修に伴う人為的な流量増」とは、ある限定した洪水による下流へ流量増ではなく、様々な規模の洪水発生時における下流への流量増であると理解することが当然であると考えるが、その通りであるか。仮に違うということであれば、その理由は何か。	宮本委員	中流域の改修に伴う下流への影響については、超過洪水を含め、様々な規模の洪水を考慮して検討いたします。超過洪水時には、下流域において流量増が見込まれますが、その際には中流域の危険度が相当大きくなっており、相対的に下流の安全性が大きいことに変わりはありません。また、下流域の流量増については、下流にとって危険側の仮定（中流域において堤防満杯流量に近い水位になったり、越水が生じている等の状態において、堤防の決壊が生じていない）に基づいて算出されています。	58	61
92	731	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【100への再質問①】 中上流域の改修に伴う下流への影響について、超過洪水を含め、様々な規模の洪水を考慮して検討された結果を示して、回答して下さい。また、水位がHWLを越えた場合、堤防が決壊するとした場合の検討結果をあわせて示して下さい。	宮本委員	超過洪水に対しても下流は中上流に比べて相対的に安全であり、また中上流部を整備することによって中流部の被害軽減が図られることは、第64回委員会の審議資料2のp10でお示ししたところです。	58	65
93	1040	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【731への再質問①】 未回答。	宮本委員	第６４回委員会の審議資料２のP10にお示ししているとおりです。 また、整備段階毎の水位については、別添の「整備段階と水位の変化について」及び「降雨規模と水位の変化について」にお示ししているとおりです。	65	66
94	1244	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1040への再質問①】 1040・様々な規模の超過洪水における中上流部の改修に伴う影響は、「整備段階と水位の変化について」では示されていない。未回答。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	66	67
95	101	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p59 「淀川水系河川整備基本方針で対象としている規模（以下「計画規模」という）」とは、具体的にどのような洪水であるか。	宮本委員	淀川、宇治川、桂川、木津川の主要な地点における計画降雨量が過去に発生した主な洪水の降り方で降った場合を想定しています。	58	61
96	732	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【101への再質問①】 パワーポイントp6に、計画規模洪水のリストがあるが、対象洪水の型が地点ごとに異なる理由はなにか。また、引き延ばし率の算出根拠を説明して下さい。	宮本委員	基本方針を検討した際の基本高水検討対象洪水の選定は、以下のように行っています。 先ず基準地点及び主要地点におけるダム無し・氾濫無しの流量の上位5位とそれぞれの地点の計画降雨継続時間雨量の5位を選定しています。 それらの選定洪水をそれぞれの基準地点及び主要地点における計画降雨まで引き伸ばしを行います。 その上で、上流を流下した洪水は、下流で必ず安全に流下させるべきであるということが上下流バランス確保の基本であり、また、枚方地点において17,000m3/sを上回る流量が生起した場合には、枚方地点の流量の大部分を構成する上流の木津川（加茂）、桂川（羽束師）の少なくともどちらかが、当該地点における基本高水のピーク流量を上回っていることが必要となります。このため、大きな偏りがなく流域全体で大きな降雨をもたらした昭和28年台風13号型の洪水により枚方地点の流量が17,000m3/sとなるときに、両地点を通過する流量を両地点における基本高水ピーク流量の上限値として設定し、これを上回る洪水は当該地点における基本高水の検討から除外しています。	58	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
97	1041	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【732への再質問①】 65回委員会での説明では理解できません。再度説明して下さい。 なお、流量および雨量の5位を対象にしているが、なぜ5位なのか。3位あるいは10位でない理由を説明して下さい。	宮本委員	別添の「資料－2　計画規模の洪水の選定」でお示ししているとおりです。	65	66
98	101	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p59 「淀川水系河川整備基本方針で対象としている規模（以下「計画規模」という）」とは、具体的にどのような洪水であるか。	宮本委員	淀川、宇治川、桂川、木津川の主要な地点における計画降雨量が過去に発生した主な洪水の降り方で降った場合を想定しています。	58	61
99	732	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【101への再質問①】 パワーポイントp6に、計画規模洪水のリストがあるが、対象洪水の型が地点ごとに異なる理由はなにか。また、引き延ばし率の算出根拠を説明して下さい。	宮本委員	基本方針を検討した際の基本高水検討対象洪水の選定は、以下のように行っています。 先ず基準地点及び主要地点におけるダム無し・氾濫無しの流量の上位5位とそれぞれの地点の計画降雨継続時間雨量の5位を選定しています。 それらの選定洪水をそれぞれの基準地点及び主要地点における計画降雨まで引き伸ばしを行います。 その上で、上流を流下した洪水は、下流で必ず安全に流下させるべきであるということが上下流バランス確保の基本であり、また、枚方地点において17,000m3/sを上回る流量が生起した場合には、枚方地点の流量の大部分を構成する上流の木津川（加茂）、桂川（羽束師）の少なくともどちらかが、当該地点における基本高水のピーク流量を上回っていることが必要となります。このため、大きな偏りがなく流域全体で大きな降雨をもたらした昭和28年台風13号型の洪水により枚方地点の流量が17,000m3/sとなるときに、両地点を通過する流量を両地点における基本高水ピーク流量の上限値として設定し、これを上回る洪水は当該地点における基本高水の検討から除外しています。	58	65
100	1041	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【732への再質問①】 65回委員会での説明では理解できません。再度説明して下さい。 なお、流量および雨量の5位を対象にしているが、なぜ5位なのか。3位あるいは10位でない理由を説明して下さい。	宮本委員	第66回委員会にてお示しする予定です。	65	66
101	1245	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1041への再質問①】 1041・文書で示して下さい。	宮本委員	別添の「資料－2　計画規模の洪水の選定」でお示ししているとおりです。	66	67
102	1042	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【733への再質問①】 計画規模洪水を対象に計画高水位を基準に、上下流バランスをチェックするという考え方を、65回委員会で再度要求（パワーポイントで説明）した洪水対策における現状分析資料をもとに説明して下さい。	宮本委員	河川整備は、計画規模の洪水までは河道改修、洪水調節施設で浸水被害の解消を図り、超過洪水については危機管理体制の構築などのソフト対策やスーパー堤防の整備などのハード対策で洪水被害の軽減を図ることとしています。 淀川水系においては、現況において、本川下流では、上流に降った雨を人為的に集めて下流に流下させている状況に鑑み、これまで先行して河床掘削等を実施し流下能力を向上させてきたため、現在、実施している堤防補強が完了すると、計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることができます。また、河川整備基本方針で目標としている河川整備が達成された段階でも、当然、淀川本川下流を含む水系全体で計画規模の洪水を計画高水位以下で流下させることを目指しています。 従って、河川整備計画期間を含む現時点から将来にわたるいかなる段階においても、淀川本川下流では計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることを確保することを「淀川水系における上下流バランス」として設定しており、この考え方は現状分析からのみで設定されるものではありません。	65	66
103	1246	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1042への再質問①】 1042・65回委員会で再度要求した洪水対策における現状分析資料を早急に提出して下さい。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	66	67
104	103	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p59　原案p49「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、パワーポイントp1「いかなる洪水でも被害を軽減させる」の記述を踏まえると、なぜ、「計画規模以下の洪水」に限定するのか。	宮本委員	中流域の改修に伴う下流への影響については、超過洪水を含め、様々な規模の洪水を考慮して検討いたします。超過洪水時には、下流域において流量増が見込まれますが、その際には中流域の危険度が相当大きくなっており、相対的に下流の安全性が大きいことに変わりはありません。また、下流域の流量増については、中流域において堤防満杯流量に近い水位になったり、越水が生じている等の状態において、堤防の決壊が生じていないという仮定に基づいて算出される。	58	61

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
105	734	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【103への再質問①】 「超過洪水を含めて様々な規模の洪水について検討する」との回答と、原案の「計画規模以下の洪水に対して」の記述は整合しないことについて説明して下さい。	宮本委員	施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破堤氾濫を想定しています。但し、このような状況においても、あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。このことをもって「超過洪水を含めて様々な規模の洪水について検討する」と説明させてもらっています。 一方、原案に記載する「計画規模以下の洪水に対して」の記述は、量的対策を進めるに当たって留意すべき上下流バランスについて計画規模洪水を念頭に確認する旨、記載しているものであり、上記と齟齬はありません。	58	65
106	1043	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【734への再質問①】 計画規模洪水を対象に計画高水位を基準に、上下流バランスをチェックするという考え方を、65回委員会で再度要求（パワーポイントで説明）した洪水対策における現状分析資料をもとに説明して下さい。	宮本委員	河川整備は、計画規模の洪水までは河道改修、洪水調節施設で浸水被害の解消を図り、超過洪水については危機管理体制の構築などのソフト対策やスーパー堤防の整備などのハード対策で洪水被害の軽減を図ることとしています。 淀川水系においては、現況において、本川下流では、上流に降った雨を人為的に集めて下流に流下させている状況に鑑み、これまで先行して河床掘削等を実施し流下能力を向上させてきたため、現在、実施している堤防補強が完了すると、計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることができます。また、河川整備基本方針で目標としている河川整備が達成された段階でも、当然、淀川本川下流を含む水系全体で計画規模の洪水を計画高水位以下で流下させることを目指しています。 従って、河川整備計画期間を含む現時点から将来にわたるいかなる段階においても、淀川本川下流では計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることを確保することを「淀川水系における上下流バランス」として設定しており、この考え方は現状分析からのみで設定されるものではありません。	65	66
107	1247	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1043への再質問①】 1043・65回委員会で再度要求した洪水対策における現状分析資料を早急に提出して下さい。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	66	67
108	104	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p59　なぜ、「淀川本川」だけなのか。桂川、木津川、宇治川では中下流部における築堤、掘削の影響によって破堤が生じてもいいのか。	宮本委員	桂川、木津川、宇治川についても、下流部の改修を先行し上流部の改修による下流への影響が少なくなるよう上下流バランスを考慮しながら改修を進めていくこととしています。なお、整備計画期間内においては宇治川の改修による下流への影響はごくわずかと考えており、また木津川については中下流部での改修は予定しておりません。	58	61
109	735	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【104への再質問①】 中上流部における築堤、掘削の桂川、木津川、宇治川への影響についてはどのように検討し、対応するのか。	宮本委員	桂川の改修は一連と考えており、一連区間全体として治水安全度の向上を図ることとしています。 宇治川改修の下流への影響は殆どありません。 木津川上流部の改修は上流の洪水調節施設により対応が可能と考えています。	58	65
110	1044	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【735への再質問①】 桂川、木津川への影響とその対応を、様々な規模の洪水について、具体的な数字で示して下さい。	宮本委員	・桂川の改修は一連と考えており、一連区間全体として治水安全度の向上を図ることとしています。 ・宇治川改修による流量増 掘削後の形状は、第65回委員会資料の別紙－127，752でお示ししているとおりであり、流出計算に反映できる程の影響が出るものではありません。 ・名張川改修による流量増 名張川改修による高山ダムへの流入量の変化はわずかであり、下流水位に有意な差は生じないものと考えられます。高山ダムへの流入量の詳細については、別紙一125，751、1048にお示しています。	65	66
111	1248	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1044への再質問①】 1044・宇治地区（塔の島掘削を含む）の改修による下流流量増はないのか。	宮本委員	今回河道内を掘削して流下能力を向上させる区間は後背地が高く、大きな洪水で溢水が生じても河川沿いを流下し、また川に戻る地形であるため、整備前後において下流への流量増は生じないと考えています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
112	109	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p60 「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」は基礎案の「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標とする」、またパワーポイントp1の「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」からどのように導き出されるのか説明して下さい。	宮本委員	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	58	61
113	739	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【109への再質問①】 「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」とした場合、その洪水までは被害をほとんどなしにできるが、その洪水規模を越えた洪水に対しては、多くの人命を含む壊滅的な被害が発生する危険性が大きくなる。「人命最優先」ということであれば、多くの人命を含む壊滅的な被害をできるだけ回避する施策を最優先で行うべきである。整備目標規模洪水以上の洪水が発生すれば、多くの人命を含む壊滅的な被害の発生はやむを得ないと考えているのか、整備目標規模洪水以上の洪水であっても、多くの人命を含む壊滅的な被害の発生をできるだけ回避することを最優先で行うように洪水対策の考え方を変えようとするのか、これまでの流域委員会における提言、意見及び基礎案を踏まえて回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	65
114	1046	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【739への再質問①】 洪水対策に対する基本的な考え方が変わった理由が、これまでの説明では結局淀川下流の堤防強化が5年でできる目途が立ったということしかないように思えるが、他に理由があれば説明して下さい。	宮本委員	739番で回答したとおり、原案においては洪水対策に対する基本的な考え方を基礎案から一歩進めて河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させるために必要な事業も実施することとしています。 これは、堤防点検等の調査により淀川本川の堤防補強は概ね5年間程度で完了できることが分かりましたので、整備計画原案においては、堤防補強とともに、戦後最大の洪水が再来した場合には多くの箇所で氾濫被害が生じるため、築堤などの抜本的改修が地元から強く要望されている桂川、宇治川、木津川における中上流の安全度の向上を図ることとしたものです。 一方、将来にわたって淀川下流の安全度を低下させることなく流域全体の安全度を向上させるためには、大戸川ダムを含む上流の洪水調節施設によって上下流バランスを確保しつつ、整備の遅れている中上流の改修に着手すべきと判断し、整備計画原案に明確に記述することとしました。	65	66
115	1249	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1046への再質問①】 1046・洪水対策に対する考え方が変わった理由は、淀川下流の堤防強化が5年でできるということがわかったということだけですか。確認して下さい。	宮本委員	堤防補強が概ね5年程度で完了できることがわかったことと、それを受けて淀川下流の安全度を低下させることなく流域の安全度を向上させるため、上下流バランスを確保しつつ、整備の遅れている中上流の改修に着手すべきと判断したためです。	66	67
116	112	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p60　亀岡地区における戦後最大洪水を対象とした河川改修に伴い、桂川下流区間における人為的な流量増による堤防の決壊危険性は大きくならないのか。様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断図において水位を示して説明して下さい。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	58	61
117	741	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【112への再質問①】 具体的に数字を示して回答して下さい。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	58	65
118	1015	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【112への再質問②】 未回答。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	65	66
119	113	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p60　亀岡地区における戦後最大洪水を対象とした河川改修について、保津峡への流入量を現況以下に抑えることは不要であるのか。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	58	61
120	742	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【113への再質問①】 具体的に数字を示して回答して下さい。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	58	65
121	1016	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【113への再質問②】 未回答。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	65	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
122	114	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p60　嵐山地区についての戦後最大洪水に対する整備に伴い、桂川下流区間における人為的な流量増による堤防の決壊危険性は大きくならないのか。様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断図において水位を示めして説明して下さい。	宮本委員	下流で受皿ができた段階で上流の改修を行うこととしていますが、当該箇所は桂川の一連区間として考えております。	58	61
123	743	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【114への再質問①】 具体的に数字を示して回答して下さい。	宮本委員	下流で受皿ができた段階で上流の改修を行うこととしていますが、当該箇所は桂川の一連区間として考えております。	58	65
124	1047	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【743への再質問①】 未回答。	宮本委員	別添の「整備段階と水位の変化について」にお示ししているとおりです。	65	66
125	1250	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1047への再質問①】 1047・「整備段階と水位の変化について」p11では、17．4kより上流ではほとんど水位変化がない。この嵐山の改修では戦後最大洪水対応ができていないのではないか。	宮本委員	嵐山地区については、戦後最大の洪水を安全に流下させるための対策を行うこととしていますが、対策の詳細については整備計画期間内で専門家の助言を頂きながら検討し実施することとしており改修後の水位変化をお示しするまでには至っておりません。	66	67
126	126	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p61　宇治川における戦後最大洪水流量は1500m3／sか。	宮本委員	天ヶ瀬ダムを含め、現況の宇治川流域において、戦後最大洪水である昭和28年9月洪水時の実績降雨を想定した場合、宇治川における洪水時の最大到達流量は約1,100m3/sと想定されます。1,500m3/sは宇治1/150計画規模の洪水の流量であり、かつ洪水後における琵琶湖の速やかな水位低下のための後期放流を想定した流量です。	58	61
127	866	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 【126への再質問①】 質問126「原案p61宇治川における戦後最大洪水量は1500㎥／sか」に対する回答「天ヶ瀬ダムを含め、現況の宇治川流域において戦後最大洪水である昭和28年9月洪水時の実績降雨を想定した場合宇治川における洪水時の最大到達流量は、約1,100㎥／sと想定される。」とある。質問239「第59回委員会審議資料2の『4.3.3宇川流下能力図（現況）』で昭和28年台風13号洪水量が1,100㎥／s（宇治川天ヶ瀬吊橋～隠元橋下流）と記している。1,100㎥／sの根拠は何か、資料にもとづいて説明されたい」に対して回答「残流域からのピーク流量を見込んで1,100㎥／sになります。」である。宇治川洪水時の洪水到達流量1,100㎥／sという時、瀬田川洗堰は閉めているのか開けているのか、大戸川の流量はいくらか、宇治田原川や他の河川の流量はいくらか、天ヶ瀬ダムへの流入量はいくらか、天ヶ瀬ダムの洪水調節量または放流量はいくらかなど、質問者が分かるように説明されたい。	薮田秀雄	戦後最大洪水である、昭和28年13号洪水時の降雨が現在降ったと仮定した場合の計算値が1100m3/sであり計算の前提として瀬田川洗堰は全閉状態としています。又、天ヶ瀬ダム流入量は約1700m3/sで放流量は840m3/sです。	59	66
128	1233	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【866への再質問①】 質問回答・№866　天ヶ瀬ダム流入量1700ﾄﾝ/s、放流量840ﾄﾝ/sなら現行ダムで可能では。	梅原孝	戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水の場合は、天ヶ瀬ダムの現況施設能力で洪水調節容量に不足は生じませんが、宇治地点より上流域に150年に一度発生する降雨のうち、最大流入量となる昭和57年台風10号型洪水の場合、再開発により放流能力を増大させなければ、予備放流を行ったとしても洪水調節容量が不足することとなります。 計算の前提として瀬田川洗堰は全閉状態としています。	66	67
129	127	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p61　隠元地区の引堤、河道掘削に伴い宇治川下流区間および淀川における人為的な流量増による堤防の決壊危険性は大きくならないのか。様々な洪水規模について、流量および下流区間の代表横断図において水位をしめして説明して下さい。	宮本委員	別紙－127、752にお示しするとおり、河道の改変はわずかであり、流出計算に反映できるほど影響が出るものではありません。	58	61
130	752	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【127への再質問①】 未回答	宮本委員	別紙－127、752でお示しするとおり、河道の改変はわずかであり、流出計算に反映できるほど影響がでるものではありません。	58	65
131	1049	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【752への再質問①】 流出計算に反映されない程度の掘削なら、当該地点、上流域に対する洪水位低下がないということではないのか。計算上効果のない掘削は何のために実施するのか。	宮本委員	旧堤防の撤去です。	65	66
132	1251	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1049への再質問①】 1049・流出計算に反映されない掘削、旧堤防撤去ということであるが、それでは、何のための引堤事業であったのか。	宮本委員	一連区間の継続事業です。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
133	130	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p62 「過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標」または「明治29年9月洪水を念頭に置き、・・・・人命を失うような深刻な被害を生じさせない」から「琵琶湖後期放流に対応するため、1500m3／sの流下能力を確保すること」はどのように導かれるのか説明して下さい。	宮本委員	琵琶湖においては、下流河川の洪水時に放流制限または全閉操作を行い、その後、後期放流することとしており、琵琶湖の放流制限と後期放流は一体の治水対策として進めてきたものです。そのため早急に後期放流に必要な宇治川塔の島改修・天ヶ瀬ダム再開発・瀬田川改修を実施し1,500m3/sの流下能力を確保することとしています。 なお、この一連区間の整備は、あらゆる洪水への対応に必要なものであり、前段で記載した目標とは対応したものではありません。 明治29年9月洪水に対しては上記整備と併せて、ハード・ソフト両面にわたる対策を関係機関等と連携して検討した上で、必要な対策を実施することとしています。	58	61
134	753	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【130への再質問①】 回答の「あらゆる洪水への対応に必要」とあるが、後期放流1500m3／sの決定根拠を示して下さい。	宮本委員	淀川宇治川の洪水時には、琵琶湖の水位が上昇しているにもかかわらず、瀬田川洗堰は淀川・宇治川の流量を低減させるために放流制限または全閉操作を行うこととしています。 このため、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために琵琶湖からの後期放流を行います。 この後期放流量については、宇治川塔の島地区において、景観保全の観点から大幅な河床掘削ができないため、1500m3／sを限度としているものです。	58	65
135	1050	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【753への再質問①】 1500m／sが上限であることは理解しています。その1500m3／sが下限である理由を説明して下さい。	宮本委員	淀川・宇治川の洪水時には、琵琶湖の水位が上昇しているにもかかわらず、瀬田川洗堰は淀川・宇治川の流量を低減させるために放流制限または全閉操作を行うこととし、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために琵琶湖からの後期放流を行います。 この後期放流量については、出来る限り大きいことが望ましく、下流河道の流下能力を最大限活用しようとしているためです。	65	66
136	1253	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1050への再質問①】 1050・1500m3／sが下限である理由は未回答	宮本委員	宇治地点において150年に一度の洪水を安全に流下させるために1500m3/S対応の河川整備が必要です。その河川断面を用いて琵琶湖の後期放流を安全に流下させることとしています。平成4年3月における瀬田川洗堰操作規則の合意に当たっても、このことが背景となっています。	66	67
137	132	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p63基礎案の「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」、原案p47の「整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすること」、パワーポイントp1の「いかなる洪水でも被害を軽減させる」、「人命最優先」の観点から、「上記1」、2)、3)の整備のみを先行して完了した場合、様々な規模の洪水について、枚方だけでなく全直轄管理有堤区間への影響を水位縦断図及び代表横断図に水位を示して説明して下さい。また、これに対して天ヶ瀬ダム再開発事業が完成した時点の様々な規模の洪水について全直轄管理有堤区間への影響を水位縦断図及び代表横断図に水位を示して説明して下さい。次に天ヶ瀬再開発＋川上ダム完成時、天ヶ瀬再開発＋川上ダム＋大戸川ダム完成時について、同様の説明をして下さい。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	58	61
138	754	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【132への再質問①】 未回答	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	58	65
139	1019	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【132への再質問②】 未回答。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	65	66
140	1254	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1019への再質問①】 1019・「整備段階と水位の変化について」では、様々な規模の洪水について示されていない。未回答。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	66	67
141	134	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・パワーポイントp20　各支川の戦後最大洪水対応による枚方への影響を把握するのに、外力条件を昭和47年台風20号×1．53（羽束師1／150）でチェックする理由は何か。	宮本委員	様々な洪水での影響を検証していますが、わかりやすさの観点から各支川における計画規模の洪水での通過流量も含め最大のものでの計算結果を記載しています。	58	61

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
142	756	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【134への再質問①】 羽束師1／150規模の雨を淀川、宇治川、木津川で降らせる理由は何か。羽束師1／150は羽束師上流域での2日雨量による計画規模降雨であり、この降雨を引き延ばして他の流域に降らせた場合、その降雨は枚方、宇治、加茂、島ヶ原での確率評価はいくらになるのか。	宮本委員	基本方針を検討した際の基本高水検討対象洪水の選定は、以下のように行っています。 先ず基準地点及び主要地点におけるダム無し・氾濫無しの流量の上位5位とそれぞれの地点の計画降雨継続時間雨量の5位を選定しています。 それらの選定洪水をそれぞれの基準地点及び主要地点における計画降雨まで引き伸ばしを行います。 その上で、上流を流下した洪水は、下流で必ず安全に流下させるべきであるということが上下流バランス確保の基本であり、また、枚方地点において17,000m3/sを上回る流量が生起した場合には、枚方地点の流量の大部分を構成する上流の木津川（加茂）、桂川（羽束師）の少なくともどちらかが、当該地点における基本高水のピーク流量を上回っていることが必要となります。このため、大きな偏りがなく流域全体で大きな降雨をもたらした昭和28年台風13号型の洪水により枚方地点の流量が17,000m3/sとなるときに、両地点を通過する流量を両地点における基本高水ピーク流量の上限値として設定し、これを上回る洪水は当該地点における基本高水の検討から除外しています。 以上のことから、枚方地点について上流地点の計画規模における洪水を安全に通過させる観点から羽束師1/150規模の雨による通過流量を確認しているもので、枚方上流域での24時間雨量の確率評価は1/110となります。桂川、木津川についても同様の降雨を振らせていますが、これは羽束師に計画規模の洪水が発生した時の、枚方に対する通過流量を確認しているもので確率を評価しているものではありません。河川も流域も違う状況で降雨確率を評価することは適切ではありませんが、参考までに試算を行った結果を以下にお示しします。	58	65
143	1051	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【756への再質問①】 枚方1／200の24時間雨量261mmに対して、宇治、加茂、島ヶ原、羽束師、請田の計画規模洪水の枚方上流24時間雨量はそれぞれ何mmか。そして、その24時間雨量は枚方での確率評価ではいくらになるのか。 また、今回の計画で計画規模降雨を検討するに際して、従来の2日雨量から24時間雨量に変えた妥当性をわかりやすく説明して下さい。	宮本委員	宇治、加茂、島ヶ原、羽束師、請田の計画規模洪水の枚方上流24時間雨量及び確率は以下のとおりです。 宇治（計画 165mm/9時間（昭和34年台風7号型×1.54倍））：247mm/24時間　1/130 加茂（計画 253mm/12時間（昭和40年台風24号型×1.48倍））：238mm/24時間　1/100 島ヶ原(計画 238mm/9時間（昭和47年台風20号型×1.48倍））：218mm/24時間　1/55 羽束師（計画 247mm/12時間（昭和47年台風20号型×1.53倍）：241mm/24時間　1/110 請田（計画 208mm/9時間（昭和40年台風24号型×1.45倍）：229mm/24時間　1/75 従来の2日雨量から24時間雨量にかえた理由は、第66回委員会にてお示しする予定です。	65	66
144	1255	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1051への再質問①】 1051・加茂253mm／12時間　238mm／24時間 島ヶ原238mm／9時間　218mm／24時間 羽束師247mm／12時間　241mm／24時間 数字が逆転しています。理解できません。	宮本委員	上流域の比較的大きな降雨が発生しているため、下流域も含めた枚方上流域の流域平均雨量では小さくなります。詳細のデータの事例を別紙ー1255にお示ししています。	66	67
145	138	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p63　上記について、有堤区間における人為的流量増による堤防の決壊を極力回避するためのダム以外の代替案についての説明をして下さい。	宮本委員	9月26日の委員会で大戸川ダムの代替案として説明しています。	58	61
146	759	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【138への再質問①】 未回答	宮本委員	9月26日の委員会で大戸川ダムの代替案として説明しています。	58	65
147	1052	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【759への再質問①】 ダム以外の代替案説明、未回答	宮本委員	9月26日の委員会で大戸川ダムの代替案として、「天ヶ瀬ダムの容量増強」「その他（喜撰山ダム）の容量」【大戸川筋に遊水地」の案を説明しています。 淀川下流部の改修については、橋梁の改築、ワンドなどの河川環境を考慮し、流下能力の向上を検討しており、現時点では10，700m3/sが最大と考えています。淀川下流部においてさらなる流下能力向上を図るためには、伝法大橋、淀川大橋、阪急神戸線の橋梁掛替が必要となりますが、事業調整等に長期間を要するため、整備計画のスケジュールを考えると実現は困難と考えます。	65	66
148	1257	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1052への再質問①】 1052・大戸川ダムによる水位低下は何cmか。その程度の掘削が不可能な理由を示して下さい。	宮本委員	中上流部の河川改修と天ヶ瀬ダム再開発及び川上ダムの整備を行った段階で、計画規模の洪水（昭和47年台風20号の1．53倍の規模）が生じた場合、淀川13.2kの地点で計画高水位を約20cm超過します。大戸川ダム完成後においては、天ヶ瀬ダムにおいて下流の水位低下を図るための二次調節を行うことが可能となり、計画規模洪水に対して計画高水位以下に水位低下させることが可能となります。また、戦後最大洪水(昭和28年台風13号実績規模）に対して、淀川5.6kの地点において大戸川ダム整備前後で約7cmの水位低下が図れます。 現在、淀川下流部の橋脚基礎のほとんどが浅い位置にあるため、河床掘削に伴い橋梁の架け替えも併せて必要となります。橋梁の架け替えは周辺のまちづくりにも影響するため、架け替えまでには相当の時間と事業費が必要となります。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
149	139	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・原案p63　阪神西大阪線橋梁の流下阻害の状況および改築後の状況を様々な規模の洪水について水位縦断図および代表横断図で水位を示して説明して下さい。	宮本委員	別紙ー139．760．1020でお示ししているとおりです。	58	61
150	1020	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【139への再質問②】 未回答。	宮本委員	別紙ー139．760．1020でお示ししているとおりです。	65	66
151	1258	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1020への再質問①】 1020・阪神掛け替えによる効果は、9kより上流ではないようであるが、9～10kおよび13～14k区間の流下能力は何m3／sが何m3／sになるのか。	宮本委員	現状で9～10k及び13～14kの区間で流下能力が小さい箇所はそれぞれ9．6k 10,600m3/s、13．2k 10,600m3/sですが、阪神電鉄西大阪線橋梁架替え後は9．6k 10,700m3/s、13．2k 10,700m3/sとなります。	66	67
152	174	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	整備計画基礎案の3．河川整備の基本的考え方の中で記述されている洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進するが、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図る（P.18の二番目の項目）という考え方と、今次原案の上下流バランスの基本命題の記述、上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する（P.59）という考え方とは概ね同じ考え方であるとみてよいか。	千代延委員	基礎案においては「破堤による被害を回避・軽減する」という考えから、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図ることとしていました。原案ではその考えを一歩前に進めて「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて、戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方にしております。	58	61
153	773	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【174への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	65
154	1059	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【773への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています	65	66
155	176	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	基礎案では、「計画規模の洪水」、「計画高水位」という概念は使われていなかったと思う。それが、河川整備基本方針ができるやいなや、原案では「計画規模の洪水」、「計画高水位」という概念が入ってきた。それはなぜか。基礎案の作成当時（平成16年5月）は、淀川水系河川整備基本方針はまだ策定されていなかったが、平成9年の河川法改正の附則で、河川整備基本方針が定められるまでの間、工事実施基本計画の一部を河川整備基本方針とみなす旨定められていた。従って、基礎案でも、「計画規模の洪水」、「計画高水位」等の概念を採り入れることができる条件はあったはずだが。	千代延委員	破堤による被害の回避・軽減に関する設備を最優先することとし、中上流の改修等について下流の河川整備の進捗状況をみて判断するとしていたが、当時堤防補強の具体的な判断基準を用意していませんでした。 原案においては、下流の河川整備に係る堤防の安全性に関する調査がほぼ終了し、その結果淀川本川下流の堤防補強の完了を条件に中上流の改修に移行することができるものです。 この時点で、洪水を河道内で安全に流下させることが重要となり、上下流バランスを考慮する必要があり、計画規模の洪水、計画高水位という考え方が必要となったと認識しています。	58	61
156	774	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【176への再質問①】 155、158、162、174、176、186に対する回答はすべて同じであり、回答になっていない。いかなる洪水に対しても、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」という基礎案の記述が生きているということ及び越水対策を含む堤防補強の具体的対策と事業費を示すとしたことを受けて、再度回答して下さい。	宮本委員	基礎案において示した「破堤による被害を回避・軽減する」という考え方は、原案において「いかなる規模の洪水（現況から将来にいたる整備途上のあらゆる段階において施設能力を超える洪水）に対して被害をできるだけ小さくする」という考え方とし、基礎案において整備計画期間内に実施することが難しいとしていた「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を（せめて戦後最大洪水を）安全に流下させる」という考え方を盛り込み、基礎案を一歩前に進めて原案において実施できることとしました。	58	65
157	1060	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【774への再質問①】 未回答。	宮本委員	越水に対して「抵抗力」がどの程度増すかについては、定量的に明らかになっていませんが、結果として「抵抗力」が増しうる対策の事例としては、堤防天端舗装・側帯・防災ステーション等があり、これらについては各所で実施しています。	65	66
158	229	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	淀川本川、宇治川、桂川の堤防決壊による被害想定を昭和28年台風13号の2倍の降雨で検討するのは何故か？（P.8　P.9）計画規模に対応する計画雨量でもって検討することで、計画の一貫性、目標の整合性が保てるのではないか。過大な被害を宣伝することが目的なのか。 木津川流下能力図においても同じ。（P.11） 名張川も同じ。（P.12）	浅野隆彦	近年、全国各地で集中豪雨が頻発しており、計画を上回る降雨による災害も発生しています。そのため、洪水等水災に対する危機管理を行うにあたっては、自然は制御出来ないことを念頭に、河川の整備目標など計画を超えるような洪水にも備えた対策を行うことが重要です。 地域の水災防止力の向上を図るためのソフト対策として、洪水時の人的被害の回避･軽減を図ることを目的に作成するハザードマップが有効ですが、そのハザードマップの元となるのが浸水想定区域図です。そのため平成14年6月に指定・公表した淀川の浸水想定区域図は、計画規模を上回る昭和28年13号台風の2倍の降雨を想定して作成してしており、その際の検討した結果を記載しています。	59	61

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
159	463	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【229への再質問①】 「ハザード・マップ」検討時の結果という事は分かったが、何故、「計画規模を大きく上回る降雨を想定したもの」を、「戦後最大洪水（枚方　1/60）に対応させようとする当面の河川整備計画原案の説明」中に含めるのか？特殊な意図を感じるが、あれを削除し、原案に対応した規模に基づいた降雨での検討の結果に改めるべきであるが、どうされるか？	浅野 隆彦	整備計画は河川整備基本方針で定めた長期的な視点に立った目標に対して、今後20～30年間に優先的に実施する河川整備の内容について定めるものですが、今回お示しした被害額は、淀川本川も支川桂川、木津川、宇治川も同じ外力を想定して算出しており、特定の河川の被害額を突出させ、これにより整備の優先度を意図的に高めようとしたものではありません。	59	65
160	962	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【463への再質問①】 河川整備計画原案の今後20～30年間に於ける整備内容を検討する場で、「戦後最大洪水」による被害想定はどうか、が先ず基本であり、それが長期目標の計画規模による被害想定をも飛び越えて「超過洪水」被害想定を示す事の、不整合な「説明資料」を改める事ができないのか？と聞いているのである。	浅野隆彦	戦後最大洪水が発生した場合のシミュレーションは第64回委員会（H19.10.6）審議資料2でお示ししています。 なお、「洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進する。一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要であるとの認識に立って、流域の関係者が一体となって的確な対策を講じることとする。河川整備にあたっては、本支川、上下流間のバランスを確保できるよう、手順を明確にした上で実施することとする。また、施設能力を上回る洪水が発生した場合でも被害を最小限にできるよう、流域全体でリスクを分担する。」という考えの下、整備計画原案においては、計画規模以下の洪水だけでなく、計画規模を上回る洪水も含めていかなる洪水に対しても被害をできるだけ小さくすることとしていることから、超過洪水の被害想定についてもお示しさせていただいたとろです。	59	66
161	1277	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【962への再質問①】 「計画規模を上回る洪水も含めて如何なる洪水にたいしても被害を出来るだけ小さくする事」の現実的対処は、「河道内対応」に頼るのではなく、「避難対策」を初めとする「流域対応」を充実させることによって、実現できるのではないか？その事は流域住民との真摯な対話により成立するものではないか？いきなり「超過洪水被害」を示す「原案」の姿勢は、「脅かし」としか受け取れないものであり、説明の順序もよく考え、「被害シュミレーション」は「戦後最大洪水―計画規模洪水一超過洪水」と並べて表示するなどするべきでなかったか？「戦後最大洪水の流下」で水位がどうなるか、堤防天端、計画高水位との関係はどうかの検討部分で「超過洪水被害のシュミレーション」とは、異常とは思えないのか？	浅野隆彦	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、施設能力以上の洪水に対する堤防強化として効果的と考えられる工法については可能な限り取り組んでいきますが、現状では確実な方法はなく、施設能力を上回る洪水が発生した場合には、そこで破堤氾濫が生じることを想定しておく必要があります。このためどのような状況においても。あらゆる規模の洪水に対して被害軽減を目指すため、「水害に強い地域づくり協議会」など関係機関と連携した施策を進めるとともに、河川管理者としても、高規格堤防、氾濫原における対策などさらなる被害軽減の努力を行うこととしています。 なお、洪水は降雨という自然現象によってもたらされるものであり、いついかなる規模の洪水が発生するかわかりません。そのため、戦後最大や計画規模だけではなく、様々な規模の洪水を想定することが必要と考えており、流域委員会の委員からも、様々な規模の洪水ついてのシミュレーション結果を示すように求められているところです。	66	67
162	232	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダム整備後は200M3/Sのピーク流量低減と読めるが、川上ダムの諸元が示されていない。 洪水調節量が条件として入らなければハイドログラフがマトモに導け無い筈である。下に「河川分科会淀川水系河川整備基本方針検討小委員会」で示された川上ダムの「洪水調節ハイドログラフ図」を示す。ダムの洪水調節量は390M3/Sと認められる。降雨パターンは違うが大きく変わらないだろう。この程度の量が19KM先の岩倉峡までの河道貯留効果を考えると、ピーク流量マイナス200M3/Sの働きをするとは思えない。詳しい流出解析（洪水追跡計算）を示して貰いたい。	浅野隆彦	川上ダムの諸元は原案p64に記載しています。 流出再現モデルは、実績の降雨や流量を基に定数の同定を行っており、一定の精度は確保されています。因みに昭和28年13号台風における川上ダム地点におけるピーク時の洪水調節効果は約350m3/sです。	59	61
163	465	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【232への再質問①】 川上ダムの諸元は原案P.64に出ているが、それは貯留容量であり、「洪水調節量」ではない。この説明に使っているハイドロ・グラフが（5313洪水）による「洪水調節量」を基にして出されたものであれば、詳しい流出解析（洪水追跡計算）を示して貰いたい、と言っているのである。	浅野 隆彦	別紙ー120、232、465、748でお示ししているとおりです。	59	65
164	963	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【465への再質問①】 ハイドロ・グラフだけでは分からないから、詳しい流出解析（洪水追跡計算）を示して貰いたいと言っているのが理解できないのか？	浅野隆彦	ハイドログラフは流出計算結果そのものであると考えています。	59	66
165	1278	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【963への再質問①】 ハイドログラフは結果そのものである、として「流出解析計算書」を示さないのは、「流出計算書」がないのか、出しては都合が悪いかのどちらかであろう。ちゃんと「説明責任を果たすよう」強く求める。	浅野隆彦	「洪水計算書」とは流出計算結果の記録であると認識しており、流出計算結果とはハイドログラフそのものであることを受付番号963で回答させていただきました。「流出計算書」のイメージが違うようですので、お求めの資料を具体的にをご教示いただけませんでしょうか。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
166	233	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの整備で70KM離れた枚方地点において、ピーク流量が400M3/S低減できるのか？ (P.21)上記のようにダムの洪水調節量は限られている。河道貯留効果を考えると全く低減の働きは無いのではないか。また流下到達時間を考えると、洪水波の連続性は全く考えられず、このようにピーク流量を低減させられると思うのは幻想ではないか。詳しい流出解析（洪水追跡計算）を示して貰いたい。	浅野隆彦	別紙-135、225、233、466、757のとおり川上ダム地点で800m3/sの調節効果があり、加茂で500m3/s、枚方でも400m3/sの効果があります。	59	61
167	466	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【233への再質問①】 回答では「別紙資料の通り」と書いているが、何の事だか分からない。ちゃんと『特定できる』表現が必要ではないか。川上ダム地点で800m3/Sの調節効果があるというなら、その「検討調査報告書」と枚方地点までの「流出解析（洪水追跡計算書）」を示して貰いたい。	浅野 隆彦	質問番号233への回答において、別紙が添付漏れとなっておりました。 別紙-135、225、233、466、757でお示ししているとおりです。	59	65
168	964	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【466への再質問①】 ハイドロ・グラフだけでは分からない。「戦後最大洪水」に於いて、川上ダム地点で800m3/sの調節効果があると言うなら、その「検討調査報告書」と枚方地点までの「流出解析（洪水追跡計算書）」を示して貰いたいと言っているのが理解できないというのか？	浅野隆彦	ハイドログラフは流出計算結果そのものであると考えています。	59	66
169	1279	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【964への再質問①】 受付番号1278と同じく、「説明責任」を果たされたい！	浅野隆彦	「洪水追跡計算書」とは流出計算結果の記録であると認識しており、流出計算結果とはハイドログラフそのものであることを受付番号963で回答させていただきました。「流出計算書」のイメージが違うようですので、お求めの資料を具体的にをご教示いただけませんでしょうか。	66	67
170	234	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	全体として、何が「上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策」なのか、さっぱり理解できない。 あらためて「バランス」の定義、基準を具体的に示して貰いたい。元々、自然が作った狭窄部、洪水氾濫原に手を加え、開発を進めて来たことに、「水災の絶えることが無い」原因がある。こういった原因作りを止める事、元々の洪水氾濫原を復元する事が自然に適った「真の治水対策」であろう。	浅野隆彦	基本的には、整備途上の段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合でも被害をできるだけ小さくすることができるよう、自分で守る、みんなで守る、地域で守ることを念頭に危機管理体制の構築を図ります。 また、現在の堤防は施設能力以下の洪水に対しても決壊するおそれがあることから、堤防補強に優先的に取り組むとしています。 その上で、基礎案から掲げているこれらの目標に加えて、以下の理由により、上下流、本支川バランスに基づく治水対策を実施することとしたものです。 ・下流淀川の堤防補強がおおむね5年程度で完了する目途がたったこと ・現在の河道の中で、実際に起こったことのある洪水すら安全に流下させることができない箇所が存在すること等	59	61
171	467	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【234への再質問①】 「上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策」と言っているが、「バランスの定義・基準」を具体的に記述して貰いたい。その上で、元々、自然が作った「狭窄部、洪水氾濫原（遊水地）」を改変して、下流に洪水負荷を増やす事が「上下流のバランスの為にどうしても必要不可欠の河川整備」であると考えているのかどうか？その論理を明確に示して貰いたい。 尚、回答では下部の記述が欠けている。	浅野 隆彦	本支川、上下流間のバランスを確保しつつ、流域全体の安全度の向上を図る（戦後最大洪水に対して被害を生じさせない）ことと考え、具体的なハード対策として、上流貯留施設整備による流量低減によって上下流バランスを確保しながら、中上流の流下能力向上のための河道掘削を実施する考えです。（狭窄部上流等の浸水被害の軽減、一連区間の整備の完成を含む）	59	65
172	965	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【467への再質問①】 全く質問に対する回答になっていない。「バランスの定義・基準」を具体的に分かるように答えて貰いたい、その上で、元々、自然の地形として大昔から存在する「狭窄部、洪水氾濫原（遊水地）」を改変して、下流に洪水負荷を増やす事が「上下流のバランスの為にどうしても不可欠の河川整備」と考えているのか？その論理を明確に示して貰いたい、と言っているのが理解できないのか？	浅野隆彦	上流部の整備を行うことで、下流部への流出量が増える事となるがその流出量の増加分を貯留施設等により、自然状態の流量より増やさないことが「上下流のバランス」と考えています。現時点で、狭窄部上流部については、流下能力が低いところがあり放置することが出来ない状況であるため、上流貯留施設整備による流量低減によって上下流バランスを確保しながら、狭窄部上流部の流下能力向上のための河道掘削等を実施することとしています。	59	66
173	1280	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【965への再質問①】 回答は「バランスの定義・基準」を説明できない。いわゆる「上流貯留施設（ダム）」を作らんが為の「無理なバランス論」になっているので、歯切れが悪いのであろうが、「バランスの定義・基準」を明確に述べて貰いたい。	浅野隆彦	狭窄部上流における流量増は、直接的に下流へ影響することから流量増を可能な限り抑制することが重要です。したがって整備目標とする洪水が生起した場合における、狭窄部及びその上流で必要な対策を行った後の狭窄部への流入量が、河川整備に着手する以前の自然状態の時の流入量を上回ることがないように上流の洪水調節施設を整備することとしたものです。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
174	235	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	基本高水量の過大設定を気付いていないのか？ この問題は「確率・統計学」の初歩に当たるが、雨量確率から流量確率を求める事が「条件付き確率」即ち、「複合事象の確率」を求めているのである。その為、淀川水系の枚方地点における基本高水のピーク流量17，000M3/Sは、1/200(超過確率＝0．005)ではなく、1/4000(超過確率＝0．00025)位になる。この確率論は第58回委員会の参考資料1「一般からの流域委員会への意見―NO.774・・「『基本高水のペテン師組（あるいは無知団）』＝確率統計学における河川局の煩悶」にて述べているので、参照賜りたい。1/4000の確率とは、4，000年に1度あるか無いかの確率の洪水だということになる。目標数値だとしても余りにも過大であり、結果、国民の税金を湯水のように、いや、洪水のように無駄遣いする事に繋がりはしないか。明確な説明をして貰いたい。 上記の「基本高水の選定における確率論の致命的とも言える誤認」により、基本高水流量を過大なものとして使っている為に、治水計画が歪んでいる。これは重大な政治問題であると同時に河川管理者の資質を問うものである。全面的に、根本的に再検討されたい。	浅野隆彦	9月6日時点で75回を数える河川整備基本方針検討小委員会では、長期的な観点から国土全体のバランスを考慮して審議・検討が行われ、多くの水系の河川整備基本方針が策定されています。この小委員会において、淀川においても従来の日雨量に加え、新たに時間雨量を検討の対象とするともに、昭和46年の工事実施基本計画策定以降に観測された新たなデータや知見をもとに、より科学的な観点から河川整備基本方針を策定しており、合理的なものであると考えております。	59	61
175	468	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【235への再質問①】 ここの質問では「淀川水系の基本高水選定」に際し、確率論に於ける初歩的誤認をもって、基礎的「確率・統計学」を誤って応用しているという致命的な欠陥を指摘し、質問と全面的・根本的な再検討を求めているのである。先ず、「確率論か確率・統計学」の学問的立場から、真正面からの説明・反証をされたい。「雨量確率から流量確率を求める事において、その条件付確率（複合確率）は、その2つの確率を乗法の定理により掛け合わした数値となる。」のである。私の検証で、「流量データからのみの17，000m3／Sの基本高水」でさえ、1/4000の確率であることが判明している。ピーク流量群の最大値を「基本高水流量」と決定しているものは、1／10，000あたりになるのではと予測している現在なのである。	浅野 隆彦	河川整備方針検討小委員会では、河川に関する学識経験者にもご参加頂き助言を頂いているところです。また、河川砂防技術基準計画編にも準拠した内容になっています。	59	65
176	966	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【468への再質問①】 全くマトモに答えていない。「雨量確率から流量確率を求める事において、その複合確率は、その2つの確率を＜確率論の原理＞乗法の定理により掛け合わした数値となる」のであり、「河川砂防技術基準（計画編）」に準拠した現在の「基本高水」は、「計画規模降雨量確率」とは全く整合しておらず、その手順に根本的な修正が必要であろう。以上の事に「確率論、確率・統計学」の学問的NO．2立場から、真正面からの説明・反証をされるよう求めているのである。	浅野隆彦	国民に対して保障するサービス水準を示す指標として、全国の多くの河川で同様の手法を採用しており、特に問題はないと考えています。	59	66
177	1281	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【966への再質問①】 マトモに答えられない事で、「国民に対して補償するサービス水準を示す指標」というものも「怪しい」ことだけは分かった。河川の一部で、これまでの手法を見直す「総合確率法」が採用され始めている。まだ完全なものではないが、確率論の「複合事象に対する原理的扱い」は正されている。基本高水の選定についてのこれまでの手法は、確率論の原理を無視し、「河川砂防基準（案）」にも背いて、独自の悪道を突っ走ってきたのである。これをただちに改める気はないのか？	浅野隆彦	河川整備基本方針検討小委員会では、河川に関する学識経験者にもご参加頂き助言を頂いているところです。また、河川砂防技術基準計画編（平成17年11月17日第1刷発行）にも準拠した内容になっています。	66	67
178	241	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	宇治川塔の島地区の現況の流下能力はいくらか。第59回委員会審議資料2「4.3.3宇治川の流下能力図（現況）」で亀石周辺で最小流下能力850㎥／s、930㎥／sの記述がある。P17「4.3.3塔の島地区の整備」では「現況流下能力概ね1000㎥／s」の記述がある。「平成16年11月28日第3回天ヶ瀬ダムワーク（2）資料2」では「塔の島地区の最小流下能力880㎥／s、左岸970㎥／s、（橘島周辺の）築堤区間最小流下能力2140㎥／s」の記述がある。「淀川水系流域委員会第2回ダムワーキング　天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討（中間報告）　平成16年7月18日琵琶湖河川事務所」では「宇治川の中でもっとも水が溢れやすいところは塔の島地区で、現状で約1100㎥／sを流すことができます。」と記している。塔の島地区の現況の流下能力（50mピッチ）がわかる資料を出し、説明されたい。	薮田秀雄	第59回の委員会資料の審議資料2P8の宇治川流下可能力図（現況）の塔の島付近をを参照して下さい。 今回お示しした流下能力については、1000m3/s以上は100m3/s単位1000m3/s以下は50m3/s単位で標記しております。	59	61

<table>
<tr><th>通し番号</th><th>受付番号</th><th>質問対象</th><th>内　容</th><th>質問者</th><th>回　答</th><th>説明委員会</th><th>回答委員会</th></tr>
<tr><td>179</td><td>863</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>塔の島地区の河川整備事業
【241への再質問①】
質問241「宇治川塔の島地区の現況の流下能力はいくらか」に対して回答は「第59回委員会の審議資料2　p8の宇治川流下能力図（現況）」の塔の島付近を参照して下さい」である。
第59回委員会審議資料2「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について」のp8下段の「4.3.3宇治川流下能力（現況）」では右岸最小流下能力51.625k　850㎡／s、左岸　最小流下能力51.625k　950㎡／sとなっている。
今回提示の第64回委員会審議資料1-4-1塔の島地区の河川整備事業パワーポイント4「宇治川現況流下能図（現況）」では塔の島　右岸の最小流下能力51.625k　890㎡／s、左岸の最小流下能力51.625k　980㎡／sとなっている。
　第59回審議資料と今回第64回審議資料の塔の島地区の最小流下能力の数値が異なる理由を説明されたい。</td><td>薮田秀雄</td><td>第59回委員会審議資料2にお示ししている宇治川の最小流下能力「右岸最小流下能力51.625k　850m3/s、左岸　最小流下能力51.625k　950m3/s」については、1000m3/s以上は100m3/s単位、1000m3/s以下については50m3/s単位で標記しております。第64回委員会審議資料1-4-1にお示ししている宇治川現況流下能力図においては、当該地区の流下能力の増大方法について焦点を当てた説明内容であったため10m3/s単位で表記いたしました。</td><td>64</td><td>66</td></tr>
<tr><td>180</td><td>1122</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>【863への再質問①】
宇治川塔の島地区の現況の流量は何㎡／sなのか、具体的な根拠を示して回答されたい。また提出されている資料ごとに現況流下能力の数値が異なるはなぜか説明されたい。
質問241「宇治川塔の島地区の現況の流下能力はいくらか」に対する回答は「第59回委員会の審議資料2　p8の宇治川流下能力図（現況）の塔の島付近を参照して下さい。」であった。そこで10月12日付けでこの間の提出資料ごとに数値が異なることを示して再度の説明を求めたが、回答がない。
 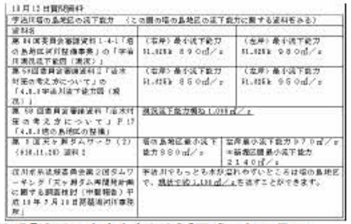
10月12日質問資料
<table><tr><td colspan="3">宇治川塔の島地区の流下能力　（この間の塔の島地区の流下能力に関する資料をみる）</td></tr><tr><td>資料名</td><td></td><td></td></tr><tr><td>第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区河川整備事業」の「宇治川現況流下能図（現況）」</td><td>（右岸）最小流下能力 51.625k　890㎡／s</td><td>（左岸）最小流下能力 51.625k　980㎡／s</td></tr><tr><td>第59回委員会審議資料2「治水対策の考え方について」の「4.3.3宇治川流下能力図（現況）」</td><td>（右岸）最小流下能力 51.625k　850㎡／s</td><td>（左岸）最小流下能力 51.625k　950㎡／s</td></tr><tr><td>第59回委員会審議資料「治水対策の考え方について」P17「4.3.3塔の島地区の整備」</td><td colspan="2">現況流下能力概ね1,000㎡／s</td></tr><tr><td>第1回天ヶ瀬ダムワーク（2）（H18.11.20）資料1</td><td>塔の島地区最小流下能力880㎡／s</td><td>左岸最小流下能力970㎡／s
※[illegible]区間最小流下能力2140㎡／s</td></tr><tr><td>淀川水系流域委員会第2回ダムワーキング「天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討（中間報告）平成18年7月18日琵琶湖河川事務所」</td><td colspan="2">宇治川でもっとも水が溢れやすいところは塔の島地区で、現況で約1,100㎡／sを流すことができます。</td></tr></table>
・今回質問追加資料
①地域住民への説明資料「淀川を考える『淀川の未来を考えよう』平成19年10月25日　淀川河川事務所」の　「宇治川における主な具体の整備内容」
塔の島地区　●1,500㎡／sに対して現況流下能力概ね1,000㎡／s
②資料「塔の島地区河川整備に関する検討委員会委員への報告会（H19.10.25）資料―5 塔の島地区の河川整備について」（淀川河川事務所）
　塔の島地区　現況流下能力　890㎡／s
③資料「基礎案整備内容シート　治水―6－1　　平成18年3月22日版」
「■塔の島付近現況　宇治川の中で塔の島付近が一番流下能力がない
　現況　約1100㎡／s　→　約1,500㎡／s　」
④基礎案に係る具体的な整備内容シート　平成15年9月11日版
治水―17　■琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減　塔の島付近　現況約1,100㎡／s
⑤「第2稿に係る具体的な整備内容シート平成15年7月10日」
治水―16　塔の島付近　現況　約1,100㎡／s
①と②のように同じ日に開かれた会議の資料でも数値が異なっている。この間の資料を見れば塔の島地区の現況の流下能力は約1100㎡／sと考えるのが妥当であろう。</td><td>薮田秀雄</td><td>別紙につきましては受付番号865に対する回答をご参照ください。なお、今回お問い合わせの件につきましては1,500m3/sに対して現況流下能力を示しているため、丸めて概ね1000m3/sや1,100m3/sという記載としております。これまで塔の島地区の流下能力としていくつかの数字をお示ししておりますが、前提条件が違うものを同じもののような記載の仕方をしております。今後は前提条件をお示しし、混乱の生じないよう心がけます。</td><td>64</td><td>66</td></tr>
<tr><td>181</td><td>1316</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>【1122への再質問①】
回答は「前提条件が違うものを同じもののような記載の仕方をしております。」である。そこで質問ですが、「基礎案に係る具体的な整備内容シート　平成15年9月11日版」の「塔の島付近　現況約1,100㎡／s」について、「基礎案に係る具体的な整備内容シート　平成18年3月22日版」の「現況　約1,100㎡／s」について、「第59回委員会（H19.8.5）審議資料2「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について　国土交通省近畿地方整備局」のp17「4．3．3上下流・本支川間のバランスにもとづく治水対策」の「塔の島地区の整備現況流下能力概ね1,000㎡／s」について、「淀川を考える会資料―2淀川を考える会『淀川の未来を考えよう』平成19年10月25日　淀川河川事務所」の「現況流下能力は概ね1,000㎡／s」について説明してください。</td><td>薮田秀雄</td><td>ご指摘の流下能力は、最小流下能力を指すものでは無く、一連区間としての平均的な流下能力を指すものです。59回流域委員会審議資料2の9頁を参照下さい。</td><td>66</td><td>67</td></tr>
</table>

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
182	243	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第59回委員会審議資料2「4.3.3塔の島地区の整備」で河床掘削に関して「最小限の掘削（最深河床部約0.4m）で対処する方針」と記している。これまでの説明は「平均0.4m掘削」であった。「最深河床部約0.4m」はもっとも深く掘削するところで0.4mという意味なのかどうか説明されたい。計画の掘削範囲と各地点での掘削量がわかる資料を出されたい（OP明示）。河床掘削に伴う各地点での水位低下の程度がわかる資料を出されたい（OP明示）。	薮田秀雄	0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。但し、場所によって、それよりも浅くなったり深くなったりします。 掘削範囲は、概ね宇治市水管橋の上流から槇尾山水位観測所付近です。 この掘削により、0.8m程度の水位低下が想定されます。	59	61
183	1123	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【243への再質問①】 質問243の回答は「0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。但し場所によって、それ以上浅くなったり深くなったりします」である。これではどうにでもなるということでまったく納得できません。塔の島地区の河床掘削計画の「最小限の掘削（最深部約0.4m、最深河床部0.4m）で対処する方針（平常時の水面は50～90㎝下がる）」について、掘削範囲全体について、計画河床高、現況河床高、現況水位と計画水位など、河道の変化、掘削量、水位の変化が分かるように資料をしめして説明されたい。河川縦断図および各地点での河川横断図に現況の河床高、計画河床高、3m掘削計画河床高、水位を示すなど分かりやすい資料を提示されたい。O. P. 表示されたい。 また「最深部0.4m」と「最深河床部0.4m」と資料によってばらばらであるものを整理されたい	薮田秀雄	別紙－588，878，1100，1123，1125，1190，1200，1201，1212にお示ししているとおりです。	59	66
184	1236	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1123への再質問①】 質問回答・№1123　全体図500分の1、断面250分の1、護岸等は、詳細図100分の1の図面で回答ください。別紙では現況を判断できません。	梅原孝	ご依頼の図面につきましては相当大きなものになりますので、別紙-1200,1236,1322に現況の河床高、0．4m掘削及び3m掘削の高さをO．P．表示でお示ししております。	66	67
185	479	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（ｽﾗｲﾄﾞ6,12）無堤防区間があるという事は、元々、自然な「洪水氾濫原」として「遊水地」に使ってきた場所ではないか？猪名川流域の全てに於ける無堤防区間対象地域の名称を示されたい。（P.4 図6、P.7 図12）此処を閉じて、全川において連続堤防とすることは、却って下流において「洪水ポテンシャル」を増大させるが、この「遣り方」が「上、下流のバランスになる」と言っているのか？	浅野隆彦	元来、下流も含めて無堤地区に築堤をしてきたものであり、現時点における有堤地区と無堤地区を差別化することは必ずしも適切でないと考えています。なお、直轄管理区間では川西・池田地区の当該箇所のみです。また、今回一連事業として示した川西・池田地区の無堤区間で氾濫が生じた場合、氾濫水の流下により堤内地下流まで被害を及ぼし得るもので、流域全体の安全の観点からも、一連の堤防を築く必要があると考えています。	62	65
186	969	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【479への再質問①】 これまで無堤であったと言う事は、元々、遊水地としての歴史的経緯があり、その役目を持っていた場所であろう。ならば、流域対応策を様々組み立て、連続堤防化を避ける必要があると考えるが、連続堤防で下流への洪水ポテンシャル増加をどう考えているか？また、当地についても破堤時には大きな被害になってしまうのではないか？	浅野隆彦	無堤地区である川西・池田地区で氾濫が生じた場合、氾濫水は下流の堤防で守られている地域まで拡散することになります。そのため既設の堤防も含めた一連の効果を発揮するためにも、当該無堤地の解消が必要となります。	62	66
187	1282	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【969への再質問①】 元々の「遊水地」はその歴史的経緯から、いざという時には「ゆるやかに越水させ、被害を最小限に抑制させる方法」で維持させなければ、その場所そのものも何時か大被害に晒される事になる。この地に対する「流域治水対応」はどうなっているのか？下流への拡散というが、どのような「地形関係」であるのか？戦後最大洪水と計画規模洪水における「氾濫シュミレーション」を示されたい。又、当地の「地域指定」はどうなっているのか？個々の人家等の地盤嵩上げ、高床式対応などの「耐水化対策」の実態を教えて貰いたい。	浅野隆彦	当該地区は扇状地で遊水池としての効果はなく、氾濫した水は堤内地においても下流へ流れていく地形となっています。又、築堤実施地域の背後地は家屋連担地域であり、都市計画区域に指定されています。用途地域は川西市では第二種住居地域・準工業地域、池田市では第一種住居地域です。	66	67
188	481	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（ｽﾗｲﾄﾞ14）一庫ダムの利水容量の活用又は再開発は、利水者との協議（時間が掛かる？）や、了解を得るために多額の費用がかかるという事だが、実際に確かめたのか？詳細を示されたい。また、流域内貯留施設の設置について、どれ程の調査・検討がされているのか、その詳細も示されたい。（P.8 図14）	浅野隆彦	一庫ダムの利水容量の活用又は再開発、流域内貯留施設の設置については、過去から様々な視点で検討しております。例えば、淀川流域委員会のダムWGでも議論なされておりましたので、ご参照下さい。	62	65
189	970	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【481への再質問①】 一庫ダムの利水者との協議録を示すなり、費用の中身の説明をして貰いたいと言っているのである。	浅野隆彦	利水容量の振り替え等狭窄部上流対策の代替案のコストの概算は、淀川水系流域委員会第9回ダムWG資料2－6「ダムの調査検討について（余野川ダム）」に示されています。	62	66
190	1283	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【970への再質問①】 結局、一庫ダムの利水者との「協議は無い」ということか？	浅野隆彦	検討段階なので利水者と具体的な協議は実施しておりません。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
191	486	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・猪名川、神崎川の掘削の範囲、掘削形状を縦横断図で示して下さい。また、事業費を示して下さい。	宮本委員	掘削範囲を別紙-486(1)に、掘削縦断図を別紙-486(2)に、掘削横断図を別紙－486(3)に示します。事業費については関係機関と調整中であり、後ほど提出いたします。	62	65
192	1024	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【486への再質問①】 未回答。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
193	488	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・狭窄部開削の下流に対する影響をなくすことについての河床掘削と余野川ダムの比較検討結果を洪水シミュレーション結果、事業費及び環境への影響について説明して下さい。	宮本委員	昭和35年洪水を狭窄部の上流及び下流において安全に流下させる方策として、①狭窄部の開削(1700m3/s)＋下流の河道掘削＋一庫ダム放流量(345m3/s)と②狭窄部の開削(1700m3/s)＋余野川ダム＋余野川ダムの効果を加味した下流の河道掘削＋一庫ダム放流量(345m3/s)で比較しました。なお、下流の河道掘削においては、狭窄部開削に係わる水位上昇を相殺するための河床掘削分を加えています(別紙－488(1))。河道掘削においては、現況の乾陸化、陸生植物の繁茂が著しい河道において、川らしい風景や生態系の再生に寄与できると考えています(別紙－488(2))。なお、事業費については関係機関と調整中であり、出来るだけ速やかに提示させていただきます。	62	65
194	1025	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【488への再質問①】 未回答。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
195	550	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・「上下流のバランス」とは「上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する」であるという回答を踏まえて、中上流部の築堤や掘削整備のみを先行して完了した場合、様々な規模の洪水について、枚方だけでなく全直轄管理有堤区間への影響を水位縦断図及び代表横断図に水位を示して説明して下さい。同様に阪神西大阪線改築の時期を踏まえて(例えば阪神西大阪線改築が最初であれば)阪神西大阪線改築後、阪神西大阪線改築＋天ヶ瀬ダム再開発事業が完成した時点、阪神西大阪線＋天ヶ瀬再開発＋川上ダム完成時、阪神西大阪線＋天ヶ瀬再開発＋川上ダム＋大戸川ダム完成時について説明して下さい。 ・この時、瀬田川洗堰からの放流はどのように設定しているのか。	宮本委員	別添の「整備段階と水位の変化について」及び「降雨規模と水位の変化について」にお示ししているとおりです。	63	65
196	990	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(大戸川ダム)【550への再質問①】 未回答。	宮本委員	別紙「整備段階と水位の変化について」にお示ししているとおりです。	65	66
197	1259	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【990への再質問①】 990・阪神西大阪線架け替えを含めて、計画規模以上の様々な洪水についての検討がない。未回答。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	66	67
198	551	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・中上流部の築堤や掘削整備のみを先行して完了した場合、それぞれの改修(例えば桂川中下流部掘削、宇治川掘削等)による枚方の流量増はいくらか	宮本委員	各支川の改修を先行して実施し、昭和47年台風20号の1．53倍の洪水が発生した場合の枚方地点への流量増は以下のとおりです。 ・桂川中下流部の改修による増 第59回委員会資料P20でお示ししているとおり、約700m3/sです。 ・宇治川改修による流量増 掘削後の形状は、第65回委員会資料の別紙－127，752でお示ししているとおりであり、流出計算に反映できる程の影響が出るものではありません。 ・名張川改修による流量増 名張川改修による高山ダムへの流入量の変化はわずかであり、下流水位に有意な差は生じないものと考えられます。高山ダムへの流入量の詳細については、別紙一125，751、1048にお示しています。	63	65
199	991	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(大戸川ダム)【551への再質問①】 未回答。	宮本委員	各支川の改修を先行して実施し、昭和47年台風20号の1．53倍の洪水が発生した場合の枚方地点への流量増は以下のとおりです。 ・桂川中下流部の改修による増 第59回委員会資料P20でお示ししているとおり、約700m3/sです。 ・宇治川改修による流量増 掘削後の形状は、第65回委員会資料の別紙－127，752でお示ししているとおりであり、流出計算に反映できる程の影響が出るものではありません。 ・名張川改修による流量増 名張川改修による高山ダムへの流入量の変化はわずかであり、下流水位に有意な差は生じないものと考えられます。高山ダムへの流入量の詳細については、別紙一125，751、1048にお示しています。	65	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
200	1260	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【991への再質問①】 991・宇治川1500m3／s河道整備（塔の島掘削を含む）による流量増はいくらか。	宮本委員	今回河道内を掘削して流下能力を向上させる区間は後背地が高く、大きな洪水で溢水が生じても河川沿いを流下しまた川に戻る地形であるため、整備前後において下流への流量増は生じないと考えています。	66	67
201	560	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	スライドp9・大戸川ダムの必要性は、有堤区間における人為的流量増による堤防の決壊を極力回避するためであると説明されていたように理解しているが、その点からダムの容量確保以外の大戸川ダムの代替案（大戸川筋以外の遊水池も含めて）について説明をして下さい。また、枚方の流量調節であれば、天ヶ瀬ダムや大戸川ダムに限定することはなく、日吉ダムや木津川筋のダムによる容量確保もあると考えるが、これらについての検討結果を示して下さい。	宮本委員	治水安全度の低い中上流部改修の緊急性は高く、上下流バランスを図りつつ改修を行うために必要な施設であることから、速やかに効果を発現させることは重要であると考えています。 木津川や桂川の既存ダムの再開発等により容量を増大させ治水機能を高めることは、事業調整等に長期を要し、中流部の治水安全度の向上の緊急性に照らして困難です。 よって、既に用地取得を概ね終え、付替道路等の工事が相当程度進んでいる大戸川ダムを完成させることが現実的に対応可能な案であると考えています。	63	65
202	994	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（大戸川ダム）【560への再質問①】 堤防決壊極力回避の代替案として、淀川下流部の掘削検討の結果を示して下さい。（枚方計画高水流量12000m3／sを踏まえて） また、川上ダムで全量カットした場合と他メニューとの組み合わせについての検討結果を示して下さい	宮本委員	淀川下流部の改修については、橋梁の改築、ワンドなどの河川環境を考慮し、流下能力の向上を検討しており、現時点では10，700m3/sが最大と考えています。淀川下流部においてさらなる流下能力向上を図るためには、伝法大橋、淀川大橋、阪急神戸線の橋梁掛替が必要となりますが、事業調整等に長期間を要するため、整備計画のスケジュールを考えると実現は困難と考えます。 また、川上ダムで全量カットした場合は、川上ダムにおける洪水調節容量に不足が生じることとなる一方で、天ヶ瀬ダムの容量不足は解消されません。他の代替案との組み合わせについては、別途説明します。	65	66
203	1256	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【994への再質問①】 994・大戸川ダムによる水位低下は何cmか。その程度の掘削が不可能な理由を示して下さい。	宮本委員	中上流部の河川改修と天ヶ瀬ダム再開発及び川上ダムの整備を行った段階で、計画規模の洪水（昭和47年台風20号の1．53倍の規模）が生じた場合、淀川13.2kの地点で計画高水位を約20cm超過します。大戸川ダム完成後においては、天ヶ瀬ダムにおいて下流の水位低下を図るための二次調節を行うことが可能となり、計画規模洪水に対して計画高水位以下に水位低下させることが可能となります。また、戦後最大洪水(昭和28年台風13号実績規模）に対して、淀川5.6kの地点において大戸川ダム整備前後で約7cmの水位低下が図れます。 現在、淀川下流部の橋脚基礎のほとんどが浅い位置にあるため、河床掘削に伴い橋梁の架け替えも併せて必要となります。橋梁の架け替えは周辺のまちづくりにも影響するため、架け替えまでには相当の時間と事業費が必要となります。	66	67
204	561	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・大戸川ダムの代替案について、上記のメニューの複合案について検討した結果を示して下さい。	宮本委員	上記のとおり、既存ダムの再開発等により容量を増大させ治水機能を高めることは、事業調整等に長期を要し、中流部の治水安全度の向上の緊急性に照らして困難と考えています。 なお、第63回委員会審議資料2-1でお示しした、それぞれの代替案については、複合案についても再検討し、別途説明します。	63	65
205	995	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（大戸川ダム）【561への再質問①】 複合案再検討　未回答	宮本委員	第63回委員会審議資料2-1でお示しした、それぞれの代替案については、複合案について検討しており、別途説明します。	65	66
206	566	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	事業費の概算をお教えください。	高田直俊	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	63	65
207	567	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・事業費、アロケーション、費用効果分析方法・結果を示して下さい。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	63	65
208	998	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（大戸川ダム）【567への再質問①】 未回答。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
209	571	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	スライド12の「天ヶ瀬ダムの堆積土砂を掘削することにより容量を確保」という代替案がありますが、これについては「堆砂分約5316千m3の浚渫・掘削が必要で、搬出に14年以上を要する」、「堆砂を継続して排除するため、維持浚渫もしくは排砂バイパスが必要となる」という二つの理由で代替案になりえないと説明されました。しかし、ダムのアセットマネジメントの考え方からすれば、いずれ近い内に天ヶ瀬ダムの堆砂除去はやらねばなりません。いずれやらねばならないとなれば、コストはそこで発生するわけです。そうであれば、下流淀川のための「二次調節容量」確保は、論理的にはコストを掛けずにやれることになります。この代替案をこのまま断念するのはもったいないので、期間が14年かかることの説明をもう少し丁寧に、詳しくお願いします。また、必要容量7280千m3の確保を天ヶ瀬ダムの堆砂除去だけで実現するのでなく、「喜撰山ダム活用」と合せ技で実現する検討はされませんでしたか。これについてお聞かせください。「堆砂除去」だけで必要とする「二次調節容量」をすべて確保するのでなければ、「堆砂を継続して排除」するまでもないと思われます。如何でしょうか。	千代延委員	・計画堆砂容量を洪水調節容量に転用する場合、計画堆砂容量を常に確保し堆砂していない状態としておく必要となり、将来において除去費用が発生するものではありません。 ・洪水調節容量は常に確保しておく必要があり、アセットマネジメントのように、一定のレベルで定期的な浚渫等で対応することとは本質的に異なるものです。また、期間については、土砂の搬出に要するダンプトラックの作業時間当たり台数から、工事に必要な期間を算出しています。 ・喜撰山発電所は、深夜電力を利用して下部の貯水池（天ヶ瀬ダム湖）から上部の貯水池（喜撰山ダム湖）に水を汲み上げ、この貯水を利用して昼間のピーク時の電力需要に対応しているため、揚水・放流能力から運用上の課題があり、即座に洪水調節施設に転用することは困難と考えていますが、複合案について次回以降お示しします。	63	65
210	1156	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【571への再質問②】 ②仮に今から堆砂除去に着手し、3000千m3を除去したとします。このうち2000千m3を「二次調節容量」に活用します。残る3316千m3は、喜撰山ダム湖の活用により、合せて必要とする「二次調節容量」を確保するといった複合案の検討をお願いできないでしょうか。なお、堆砂除去の3000千m3の内、1000千m3余裕分ですから、新たに進行する堆砂は適宜除去すれば、必要な「二次調節容量」確保に支障は生じないのではないでしょうか。 　この方法によれば、上記2000千m3については、維持管理費でまかないますので、必要とする「二次調節容量」の内2000千m3は事業費ゼロで容量確保が可能になると思いますが、この考えには無理があるでしょうか。（堆砂3000千m3を除去する期間は、ダンプカーで運搬するとしても8年程度で可能となります。一方、喜撰山ダム湖の活用は可能として。）	千代延委員	天ヶ瀬ダムの掘削による容量増強は、浚渫・掘削に長期間を要すること、堆砂を継続して排除するための手当が必要となる事から困難と考えています。また、喜撰山ダムは容量が確保できず、発電専用施設であることから、洪水調節に必要な予備放流に対応できないことから、活用は困難と考えています。 複合案については、別途説明します。	63	66
211	576	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	スライドp5・琵琶湖後期放流1500m3／sは、従来宇治川の改修計画流量が1500m3／sだからその流量を限度に、最大限後期放流させると理解していた。しかし、原案では戦後最大洪水を安全に流下させることを目標としていることから、整備計画における宇治川の目標も戦後最大洪水1100m3／sとなると考えられる。そうであれば、整備計画における後期放流量も1100m3／sになるのではないか。もし、宇治川の改修目標流量とは関係なく後期放流量1500m3／sが決まっているのであれば、その根拠を示して下さい。	宮本委員	淀川・宇治川の洪水時には、琵琶湖の水位が上昇しているにもかかわらず、瀬田川洗堰は淀川・宇治川の流量を低減させるために放流制限または全閉操作を行うこととしています。 　このため、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために琵琶湖からの後期放流を行います。 　この後期放流量を1500m3/s以上とするためには、宇治川塔の島地区において、掘削量が大幅に増加するため事業費が増大するとともに、景観保全の観点から1,500m3/sを限度としているものです。 　なお、基礎案においても琵琶湖後期放流は1,500m3/sとしていました。	63	65
212	999	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（大戸川ダム）【576への再質問①】 後期放流1500m3／sが上限であることは理解している。整備計画において宇治川戦後最大1100m3／sで改修、整備計画期間においては後期放流も1100m3／sにするということができない理由について未回答。	宮本委員	宇治地点において、150年に1度の洪水に対応するため1500m3/s河道整備が必要です。そしてその前提として、宇治川が危険な状態になると、瀬田川洗堰を全閉し、琵琶湖からの放流量をゼロとする計画になっていますが、琵琶湖からの後期放流を増やして琵琶湖の水上昇をできるだけ抑えることも必要であり、宇治川の洪水対応のための河川断面を利用して、後期放流を1500m3/sとすることにしています。基礎案でも琵琶湖後期放流の対応は位置付けておりましたが、原案ではそれに加えて淀川全体で戦後最大洪水への対応を行うこととしています。桂川、木津川で戦後最大洪水を安全に流下させるために、原案に記載しているメニューが必要となり、そのための整備を行うと宇治地点流量は約1500m3/sとなります。この洪水についても安全に流下させることができます。	65	66
213	1252	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【999への再質問①】 999・1500m3／sが下限である理由は未回答	宮本委員	宇治地点において150年に一度の洪水を安全に流下させるために1500m3/S対応の河川整備が必要です。その河川断面を用いて琵琶湖の後期放流を安全に流下させることとしています。平成4年3月における瀬田川洗堰操作規則の合意に当たっても、このことが背景になっています。	66	67
214	578	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	・事業費、アロケーションおよび費用対効果分析方法・結果を示して下さい。	宮本委員	事業費については増額の有無について精査しているところであり、今後お示しします。	63	65
215	1000	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（大戸川ダム）【578への再質問①】 未回答。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
216	579	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	事業費の概算をお教えください。	高田直俊	事業費については増額の有無について精査しているところであり、今後お示しします。	63	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
217	580	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	天ヶ瀬ダム再開発事業の1,500㎥／s放流能力増強の原因である琵琶湖後期放流の1,500㎥／sの根拠は何か。淀川水系流域委員会は「淀川水系5ダムについての調査結果についての意見書」（平成17年12月22日）で「4-3-2　天ヶ瀬ダムの放流量の増大（1）放流能力の増大」において「河川管理者が05年7月の『調査検討』で示している天ヶ瀬ダムの洪水調節制限水位での1,500㎥／秒への放流能力の増大は、71年12月に策定された淀川水系工事実施基本計画に示されたものを踏襲したもので、明確な論理的根拠を持っているとはいえない」とのべている。明確な説明を求めたい。	薮田秀雄	淀川・宇治川の洪水時には、琵琶湖の水位が上昇しているにもかかわらず、瀬田川洗堰は淀川・宇治川の流量を低減させるために放流制限または全閉操作を行うこととしています。 このため、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために琵琶湖からの後期放流を行います。 この後期放流量を1500m3/s以上とするためには、宇治川塔の島地区において、掘削量が大幅に増加するため事業費が増大するとともに、景観保全の観点から1,500m3/sを限度としているものです。	63	65
218	1179	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【580への再質問②】 琵琶湖後期放流に伴う宇治川改修事業において、計画流量を1500 m3/sとしている根拠は何か、という質問に対して、「塔の島付近の景観保全の観点から1500 m3/sが限度である」旨の回答がなされている。 しかし、これまでに実施された1500 m3/sを前提とした改修工事により、既に宇治川景観は相当に破壊されている。国交省自身もこの事実は認識しているようであり、塔の島締め切り堤の撤去、宇治山田護岸の改築等を実施することを明らかにしている。したがって、「景観保全の観点から1500 m3/sが限度」つまり「1500 m3/sまでは景観破壊とはならない」という論拠は既に破綻しているのが明らかである。 宇治川景観の保全を改修事業の前提条件とするのであれば、改修計画流量1500 m3/sそのものを白紙に戻して検討すべきである。	中川学	宇治川の安全度の向上や宇治川・淀川のために瀬田川洗堰の全閉操作を含む放流制限を行うことを余儀なくされることにともない上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる琵琶湖後期放流のために宇治川の河道整備は必要なものと考えております。	64	66
219	1222	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1179への再質問①】 質問の趣旨は、「これまでに実施された改修工事により宇治川の環境・景観が相当に破壊されている。国交省も反省し塔の川締め切り堤の撤去を予定している。加えて計画通り河床掘削を行えば亀石が干上がるなど、景観破壊は一掃進行する。環境・景観保全を前提とするのであれば、改修流量1500 m3/sを白紙撤回すべき」というものである。しかし回答は琵琶湖後期放流の目的を繰り返すのみで、回答になっていない。再回答を求めます。	中川学	同じ回答になりますが、宇治川の安全度の向上や宇治川・淀川のために瀬田川洗堰の全閉操作を含む放流制限を行うことを余儀なくされることに伴い上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる琵琶湖後期放流のために河道整備は必要なものと考えております。 塔の島地区の環境、景観については、塔の島地区河川整備に関する検討委員会で議論していただいており、今後も詳細な部分については専門家の助言をいただきながら進めて参ります。	66	67
220	580	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	天ヶ瀬ダム再開発事業の1,500㎥／s放流能力増強の原因である琵琶湖後期放流の1,500㎥／sの根拠は何か。淀川水系流域委員会は「淀川水系5ダムについての調査結果についての意見書」（平成17年12月22日）で「4-3-2　天ヶ瀬ダムの放流量の増大（1）放流能力の増大」において「河川管理者が05年7月の『調査検討』で示している天ヶ瀬ダムの洪水調節制限水位での1,500㎥／秒への放流能力の増大は、71年12月に策定された淀川水系工事実施基本計画に示されたものを踏襲したもので、明確な論理的根拠を持っているとはいえない」とのべている。明確な説明を求めたい。	薮田秀雄	淀川・宇治川の洪水時には、琵琶湖の水位が上昇しているにもかかわらず、瀬田川洗堰は淀川・宇治川の流量を低減させるために放流制限または全閉操作を行うこととしています。 このため、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために琵琶湖からの後期放流を行います。 この後期放流量を1500m3/s以上とするためには、宇治川塔の島地区において、掘削量が大幅に増加するため事業費が増大するとともに、景観保全の観点から1,500m3/sを限度としているものです。	63	65
221	1127	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【580への再質問①】 580の回答は「後期放流を1500㎥／s以上とするためには、宇治川塔の島地区において、掘削量が大幅に増大するため事業費が増大するとともに、景観保全の観点から1,500㎥／sを限度としているものです。」としている。 これは質問で天ヶ瀬ダム再開発事業の1,500㎥／s放流能力増強の原因である琵琶湖後期放流の1,500㎥／sの根拠は何か。淀川水系流域委員会は「淀川水系5ダムについての調査結果についての意見書」（平成17年12月22日）で「4-3-2　天ヶ瀬ダムの放流量の増大（1）放流能力の増大」において「河川管理者が05年7月の『調査検討』で示している天ヶ瀬ダムの洪水調節制限水位での1,500㎥／秒への放流能力の増大は、71年12月に策定された淀川水系工事実施基本計画に示されたものを踏襲したもので、明確な論理的根拠を持っているとはいえないとのべている。明確な説明を求めたい、という質問に対する納得ゆく回答ではない。 流域委員会の意見書の指摘は妥当であると考えるが、河川管理者の見解はどうか。	薮田秀雄	宇治地点において150年に一度の洪水に対応するため、1500m3/sの河道整備が必要です。 150年に一度の降雨が発生した場合、天ヶ瀬ダムからの最大放流量1140m3/sに宇治発電所からの放流量60m3/s、残留域からの流出量約300m3/sが合流し1500m3/sとなります。	63	66
222	1311	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1127への再質問①】 「150年1度の降雨が発生した場合、天ヶ瀬ダムから下流の残留域からの流出量300㎥／s」とあるが、300㎥／sは各支川の実態をみれば、まったく実感が湧きません。残留域の各支川の流量はいくらなのですか。計算していないといわれると思いますが理解するためにも計算してみてください。	薮田秀雄	計画で採用している貯留関数モデルで小河川流域の流出量を算出する事は無理がありますので、残留域全体で流出量を算定しています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
223	581	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	71年12月に策定された淀川水系工事実施基本計画で宇治地点の計画高水流量は1,500㎥／sである。これは宇治橋上流域において2日間で272mmの降雨があった場合、2,800㎥／sの洪水流量を天ヶ瀬ダムと大戸川ダムで洪水調節して、天ヶ瀬ダム地点で1,200㎥／sにして放流、天ヶ瀬ダム地点から宇治橋付近までの流域で300㎥／sの洪水を想定し、宇治地点の計画高水流量1,500㎥／sとしたと説明されてきた。これは宇治川を1500㎥／s流下能力の河道に改修して、それを琵琶湖後期放流に利用しようとする計画である。琵琶湖後期放流の放流量1500㎥／sの数値は下流の宇治川の流下能力からつくられた数値であると考えられる。したがって宇治川の治水と河川環境の保全の観点から塔の島地区の流下能力を1,200㎥／sとした場合には琵琶湖後期放流は1,200㎥／sとなるべきものと考えるがどうか。 また、原案p62でトンネル式放流施設について「計画放流量600㎥／（E.L.72.0m）」とある。これについても説明されたい。	薮田秀雄	宇治地点において150年に1度の洪水を安全に流下させるためには、1500m3/sを安全に流下させる河道が必要です。この河道を活用して琵琶湖の後期放流量を1500m3/sとしています。 洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を図るため、上下流において合意された瀬田川～天ヶ瀬ダム～宇治川における一連区間で1,500m3/sを流下させる対策が急がれており、宇治川の治水と琵琶湖の速やかな水位低下の両面から1,500m3/sに対応した宇治川の河道整備が必要と考えております。 なお、天ヶ瀬ダムの現況の放流能力は、洪水期制限水位（E.L.+72.0m）において900m3/sです。天ヶ瀬ダム再開発は、この放流能力を1,500m3/sにするものです。 原案P62における「計画放流量600m3/s（E.L.+72.0m）」は現在不足している能力（必要能力1,500-900=600）を記載しています。	63	65
224	1312	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【581への再質問①】 回答に「宇治地点において150年に1度の洪水を安全に流下させるためには、1,500㎥／sを安全に流下させる河道が必要です。この河道を活用して琵琶湖の後期放流量を1,500㎥／sとしています。」とある。原案は、「淀川本川及びその上流の各支川については戦後最大洪水・昭和28年台風13号洪水を対象とする。・・・琵琶湖については・・・洪水時後期に速やかに琵琶湖の水位を低下させて琵琶湖沿岸部の被害を軽減するため、後期放流対策を行う。」、p61の「①宇治川　山科川合流点上流において1,500㎥／sの流下能力を確保するため、以下の対策を実施する。これにより宇治川において戦後最大洪水に対する安全な流下が可能になるとともに、洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を図る。」としている。また「②瀬田川　琵琶湖後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500㎥／sの流下能力を確保する。」としている。1,500㎥／sは琵琶湖後期放流の対応が中心なのではないのですか。原案のどこに宇治地点において150年に1度の洪水を対象に河川整備を行うと書いてあるのでしょうか。宇治地点において原案が河川整備目標としている戦後最大洪水・昭和28年台風13号洪水を安全に流下させるためには何㎥／sの河道が必要なのでしょうか。	薮田秀雄	宇治川が危険な状態になると、瀬田川洗堰を全閉し、琵琶湖からの放流量をゼロとする計画になっていますが、琵琶湖からの後期放流を増やして琵琶湖の水上昇をできるだけ抑えることも必要であり、宇治川の洪水対応のための河川断面（宇治地点において150年に一度の洪水を安全に流下しうる断面）を利用して、後期放流を1500m3/sとすることにしています。基礎案でも琵琶湖後期放流の対応は位置付けておりました。従いまして、宇治川では1500m3/S対応の河道整備を行うことで後期放流対応と併せて150年に一度の洪水に対して安全な河道の整備を行うこととしています。	65	67
225	584	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	昭和28年台風13号洪水時を想定した場合に天ヶ瀬ダム湖へ流入する瀬田川、大戸川、宇治田原川その他の各支川の流量はいくらか。天ヶ瀬ダムからの放流量、志津川、白川、関電宇治発電所放水路、戦川、弥陀次郎川など各支川の流量はいくらか。流量配分図を示して詳細に説明されたい。また、琵琶湖・洗堰、天ヶ瀬ダム地点、宇治地点の洪水ハイドログラフを明示されたい。	薮田秀雄	現在の河川整備状況において、昭和28年台風13号洪水が発生した場合、瀬田川から0m3/s、大戸川からの最大流入量は約660m3/s、田原川その他の支川の流域からの流出量は最大1,110m3/sとなります。なお、田原川その他の流域からの流出量は一つの小流域としており、個々の流域で計算を行っていません。 ハイドログラフについては別紙―584でお示ししているとおりです。	63	65
226	1313	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【584への再質問①】 「別紙584に示されている流量配分図で天ヶ瀬ダム下流で流入支川合計（天ヶ瀬ダム下流）220㎥／sが記されているが河川名と流量はいくらなのか」に対する回答が「 各支川毎に計算を行っているものではありません。」との回答です。それはそうでしょうが市民としては納得できません。質問しているのですから計算してください。	薮田秀雄	計画で採用している貯留関数モデルで小河川流域の流出量を算出する事には無理があるため、「塔の島地区河川整備に関する意見統管会」では参考までに、宇治地点において天ヶ瀬ダムの計画放流中に天ヶ瀬ダムから宇治橋までの流入量を中小河川の計画で使われている合理式によって検証したデータをお示ししております。	65	67

<table>
<tr><th>通し番号</th><th>受付番号</th><th>質問対象</th><th>内　容</th><th>質問者</th><th>回　答</th><th>説明委員会</th><th>回答委員会</th></tr>
<tr><td>227</td><td>591</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>・(ｽﾗｲﾄﾞ11)で、「琵琶湖最高水位：現況B.S.L.+0.90m、整備後B.S.L.0.71m。最高水位が約19cm下がる。」としている。第42回委員会審議資料1・6・3、第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料3などで、昭和36年6月洪水シュミレーションで、琵琶湖最高水位　現況B.S.L.＋0.98m、整備後B.S.L.＋0.82mとしている。これらと水位数値が異なっている理由は何か。
・(ｽﾗｲﾄﾞ11)で、浸水戸数　現況15戸、整備後0戸としている。第42回委員会(H17.7.21)審議資料1-6-3　天ヶ瀬ダム再開発の調査検討結果(まとめ)、第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料3の昭和36年6月洪水のシュミレーションで、浸水戸数　現況18戸、整備後5戸、また第4回ダムWG(H16.8.19)「 天ヶ瀬ダム再開発の効果<参考資料>　H16年8月19日近畿地方整備局」で浸水戸数　現況7戸、整備後0戸としている。これらと浸水戸数の数値が異なっている理由は何か。
<table>
<tr><td></td><td colspan="2">琵琶湖最高水位
(B.S.L.)</td><td colspan="2">浸水戸数</td></tr>
<tr><td></td><td>現況</td><td>整備後</td><td>現況</td><td>整備後</td></tr>
<tr><td>①63 回委員会(H19.9.26)審議資料 2-2『天ヶ瀬ダム再開発事業』 H19 年 9 月 26 日国土交通省近畿地方整備局」</td><td>+0.90m</td><td>+0.71m</td><td>15 戸</td><td>0 戸</td></tr>
<tr><td>②42 回委員会(H17.7.21)審議資料 1-6-3『天ヶ瀬ダム再開発の調査検討(とりまとめ)』 H17 年 7 月 21 日国土交通省近畿地方整備局」</td><td>+0.98m
現況・現行操作</td><td>+0.82m
整備後・現行操作</td><td>18 戸
床下浸水</td><td>5 戸
床下浸水</td></tr>
<tr><td>③第 3 回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料 3『琵琶湖沿岸の浸水被害について』 H16 年 11 月 28 日　琵琶湖河川事務所」</td><td>+0.98m</td><td>+0.82m</td><td>18 戸
床下浸水</td><td>5 戸
床下浸水</td></tr>
<tr><td>④第 4 回ダム WG(H16.8.19) 天ヶ瀬ダム再開発の効果<参考資料> 平 16 年 8 月 19 日近畿地方整備局</td><td></td><td></td><td>7 戸
床下浸水</td><td>0 戸</td></tr>
<tr><td>④委員会第2 回ダムワーキング資料『天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討中間報告』 H16 年 7 月 18 日　琵琶湖河川事務所」</td><td>+0.98m</td><td>+0.82m</td><td>7 戸</td><td>0 戸</td></tr>
<tr><td>⑤天ヶ瀬ダム再開発対話討論会説明資料　平成 16 年 2 月 8 日</td><td>＋0.98ｍ</td><td>＋0.82ｍ</td><td>11 戸</td><td>2 戸</td></tr>
<tr><td>⑤第 20 回委員会(H15.4.21)配布資料『天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案 説明資料』H15 年 4 月 21 日近畿地方整備局」</td><td>＋0.98m</td><td>+0.82m</td><td>11 戸</td><td></td></tr>
</table></td><td>薮田秀雄</td><td>・今回、河川整備計画策定にあたり計算の内容等について改めて検証を行ったうえでシミュレーションした結果をお示ししています。
・浸水戸数については、琵琶湖沿岸の浸水被害の実態を詳細に検討するために、平成16年に、航空測量により琵琶湖沿岸の地盤高を調査し、またおよそB.S.L.+1.4m以下の家屋について嵩上げ高を調査しました。この内容については、第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料3において、ご説明しており、資料についてはホームページでもご覧いただけます。
平成16年11月以降の資料においては、その結果を反映し浸水家屋の戸数を算定しているため、それまでにお示しした想定浸水戸数と差異が生じております。</td><td>63</td><td>65</td></tr>
<tr><td>228</td><td>1130</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>【591への再質問①】
　質問591の回答は「今回・河川整備計画策定にあたり計算の内容等について改めて検証を行ったうえでシュミレーションした結果をお知らせしています。」です。
　これは質問に対する回答とはいえない。
第63回委員会審議資料２－２「天ヶ瀬ダム再開発事業」の「事業の効果(琵琶湖治水)」で、「琵琶湖最高水位：現況B.S.L.+0.90m、整備後B.S.L.0.71m。最高水位が約19cm下がる。」としている。一方、第42回委員会審議資料1・6・3、第3回天ヶ瀬ダムワーク(2)資料3などで、昭和36年6月洪水シュミレーションで、琵琶湖最高水位　現況B.S.L.＋0.98m、整備後B.S.L.＋0.82mとしている。琵琶湖最高水位は浸水面積や浸水被害に関わる根本事項である。同じ昭和36年6月洪水のシュミレーションで最高水位が＋0.98mと＋0.90mと数値が異なっている理由はなぜか説明されたい。
「計算の内容等について改めて検証を行ったうえでシュミレーションした結果」というのならその内容を明らかにされたい。</td><td>薮田秀雄</td><td>計算結果が異なっている理由は、整備計画策定にあたり、琵琶湖水位と貯留量の関係式の精度向上や瀬田川の改修進捗の反映(流出量の増大)等の変更をしたためです。</td><td>63</td><td>66</td></tr>
<tr><td>229</td><td>1305</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>【1130への再質問①】
「第63回委員会(H19.9.26)審議資料2－2『天ヶ瀬ダム再開発事業』の『事業の効果(琵琶湖治水)』において、昭和36年6月洪水のシュミレーションで、『琵琶湖最高水位：現況B.S.L.＋0.90m、整備後B.S.L.＋0.71m』としている。これまでの提出資料では、同じ昭和36年6月洪水のシュミレーションで、『琵琶湖最高水位：現況B.S.L.＋0.98m、整備後＋0.82m』である。この数値の差は何か」という質問に対して、「計算結果が異なっている理由は、整備計画策定にあたり、琵琶湖水位と貯留量の関係式の精度向上や瀬田川の改修進捗の反映(流出量の増大)等の変更をしたためです。」との回答です。関係式がどう変わったのか流出量の増大がどう変わったのか分るように説明してください。</td><td>薮田秀雄</td><td>琵琶湖の水位計算にあたって、琵琶湖水位と貯留量の関係を琵琶湖の湖岸形状を反映し円筒形からすり鉢状に変更及び、瀬田川の河道形状を平成10年測量から平成16年測量に変更しました。</td><td>66</td><td>67</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>通し番号</th><th>受付番号</th><th>質問対象</th><th>内　容</th><th>質問者</th><th>回　答</th><th>説明委員会</th><th>回答委員会</th></tr>
<tr><td>230</td><td>592</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>（ｽﾗｲﾄﾞ11）で、浸水農地面積について、現況1800ha、整備後970haとしている。「第3回天ヶ瀬ダムワーク資料」、「第4回、第2回ダムワーキング資料」、「第4回ダムWG(H16.8.19)天ヶ瀬ダム再開発の効果<参考資料> H16年8月19日近畿地方整備局」の昭和36年6月洪水のシュミレーションで、浸水農地　現況1590ha、1600ha、整備後900haとしている。これらと浸水農地の数値が異なっている理由は何か。
<table><tr><th></th><th colspan="2">浸水面積</th></tr><tr><td></td><td>現況</td><td>整備後</td></tr><tr><td>①63 回委員会 H19.9.26 ）審議資料2-2</td><td>浸水農地1800ha</td><td>970ha</td></tr><tr><td>②42 回委員会（H17.7.21 ）審議 資料 1-6-6 天ヶ瀬ダム再開発の調査結果（とりまとめ）浸水被害の予測（農地被害）</td><td>農地被害
30 cm 36 時間以上浸水約220ha
（内水排水区域において30 cm 36 時間以上浸水する水田面積14ha ）</td><td>内 30 cm 36 時間以上浸水約 65ha
（内水排水区域において 30 cm 36 時間以上浸水する水田面積 2.3ha ）</td></tr><tr><td>③第 3 回天ヶ瀬ダムワーク（ 2）資料 3『琵琶湖沿岸の浸水被害について』H16 年 11 月 28 日　琵琶湖河川事務所</td><td>水田　約 1550ha
（内 30 cm 36 時間以上浸水約 220ha ）
畑　約 40ha</td><td>水田　約 870ha
（内 30 cm 36 時間以上浸水約 65ha ）
畑　約 30ha</td></tr><tr><td>第 4 回ダムWG(H16.8.19 ） 天ヶ瀬ダム再開発の効果参考資料　H16 年 8 月 19 日近畿地方整備局</td><td>浸水田畑1600ha
（ 内　畑　50ha ）</td><td>浸水田畑900ha
（ 内　畑　30ha ）</td></tr><tr><td>④第 2 回ダムワーキング（ H16.7.18 ） 琵琶湖周辺の浸水状況シュミレーション結果</td><td>水田　約 1550ha
畑　約　50ha</td><td>水田　約 870ha
畑　約　30ha</td></tr><tr><td>⑤天ヶ瀬ダム再開発対話討論会説明資料　H16 年 2 月 8 日</td><td>2300ha</td><td>1300ha</td></tr><tr><td>⑥淀川水系河川整備計画意見交換会（ H15.7.8 ）配布資料―1「天ヶ瀬ダム再開発計画についての説明資料」</td><td>3533ha</td><td>2301ha</td></tr><tr><td>⑦第 20 回委員会（H15.4.21 ）配布資料『天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案　説明資料』H15 年 4 月 21 日近畿地方整備局」の琵琶湖岸の浸水面積</td><td>3533ha</td><td>△1232ha</td></tr></table></td><td>藪田秀雄</td><td>・今回、河川整備計画策定にあたり計算の内容等について改めて検証を行ったうえでシミュレーションした結果をお示ししています。
・浸水面積については、琵琶湖沿岸の浸水被害の実態を詳細に検討するために、平成16年に、航空測量により琵琶湖沿岸の地盤高を調査し、その結果を反映し浸水面積を算定しているため、それまでにお示しした算定浸水面積と差異が生じております。</td><td>63</td><td>65</td></tr>
<tr><td>231</td><td>1306</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>【592への再質問①】
　第63回委員会（H19.9.26）審議資2－2では「現況　浸水農地1800ha、整備後970ha」、第3回天ヶ瀬ダムワーク（2）（H16.11.28）資料3「琵琶湖沿岸の浸水被害ついて」（琵琶湖河川事務所）では、「現況　水田約1550ha、畑約40ha、整備後　水田約870ha、畑約30ha」。回答は「浸水面積については琵琶湖沿岸の浸水被害の実態を詳細に検討するために、平成16年に、航空測量により琵琶湖沿岸の地盤高を調査し、その結果を反映し浸水面積を算定しているため、それまでにお示しした算定浸水面積と差異が生じています」とあるが、第3回天ヶ瀬ダムワーク（2）（H16.11.28）資料3「琵琶湖沿岸の浸水被害ついて」（琵琶湖河川事務所）は、航空測量による地盤高の測量をした後の資料であり、この説明はおかしいのではないでしょうか。</td><td>藪田秀雄</td><td>琵琶湖の水位上昇による沿岸における想定被害の計算にあたっては、雨量データから琵琶湖の貯留量を算出し、それを基に琵琶湖の水位を計算します。その際、内水排水機場が設置されている地域においては、ポンプ運転を考慮して、内水位を計算します。
このようにして求めた琵琶湖水位と内水位を基に地盤高と比較して、浸水範囲と浸水深を求めています。</td><td>65</td><td>67</td></tr>
<tr><td>232</td><td>593</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>平成7年5月洪水の琵琶湖最高水位B.S.L.+0.93m、浸水戸数7戸、浸水面積約750haであるのに対して、今回の昭和36年6月洪水シュミレーションの結果で琵琶湖最高水位B.S.L＋0.90m、浸水戸数15戸、浸水農地面積1800haである。最高水位が低い方が浸水戸数も浸水面積も多い理由について説明されたい。
<table><tr><td></td><td colspan="2">昭和 36 年 6 月洪水シュミレーション</td><td>平成 7 年 5 月洪水</td></tr><tr><td></td><td>現況</td><td>整備後</td><td></td></tr><tr><td>琵琶湖最高水位（ B.S.L. ）</td><td>＋0.90m</td><td>＋0.71m</td><td>琵琶湖最高水位 B.S.L. ＋0.93 m</td></tr><tr><td>氾濫注意水（ B.S.L.+0.70m ）を越える時間</td><td>120 時間</td><td>15 時間</td><td></td></tr><tr><td></td><td colspan="2">氾濫注意水位を越える時間が 105 時間短縮</td><td></td></tr><tr><td>浸水戸数</td><td>15 戸</td><td>0 戸</td><td>浸水戸数　7 戸（床下）</td></tr><tr><td>浸水農地面積</td><td>1800ha</td><td>970ha</td><td>浸水面積　約 750ha</td></tr></table></td><td>藪田秀雄</td><td>　平成7年5月洪水時の浸水面積については、浸水した痕跡を計測されていますが、今回、お示ししたものは、再現計算結果であることから差異が生じたものです。</td><td>63</td><td>65</td></tr>
<tr><td>233</td><td>1175</td><td>4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策</td><td>【593への再質問②】
藪田氏は質問NO.593において、昭和36年洪水と平成7年洪水を比較し、琵琶湖水位がいずれも＋90cm程度と同等であるにも関わらず、浸水面積は1800haと750haと大きく相違していることを指摘している。これに対する回答は、平成7年の浸水面積は実測であることに対して、昭和36年の数値は再現計算結果によるものと回答されている。
しかし2.4倍もの開きがあるのは再現計算の意味がない。審議対象とする資料としても全く信頼できない代物と言わざるを得ない。当然信頼すべきは実測データであるが、計算方法を修正し、シュミレーション結果も修正すべきである。</td><td>中川学</td><td>平成7年の実績と昭和36年のシミュレーション結果に差異が生じた原因としては、以下のとおりと考えられます。
・浸水戸数の平成7年実績は、報告があった数値をあげているため、報告が無かった箇所や平成7年以降に新たに新築された所は含まれていないこと。
・浸水面積の平成7年実績は、現地調査による結果であるが、琵琶湖ピーク水位が生起した日時に必ずしも調査が出来ていないこと。</td><td>65</td><td>66</td></tr>
</table>

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
234	1221	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1175への再質問①】 昭和36年洪水と平成7年洪水を比較し、琵琶湖水位がいずれも＋90cm程度と同等であるにも関わらず、浸水面積は1800haと750haと大きく相違していることを指摘したのであるが、これに対する回答は、「平成7年の浸水面積は実測であることに対して、昭和36年数値は再現計算によるもの」と回答されている。それではどちらが信頼できるのか、二点再質問します。 第一、公表されている平成7年の浸水被害実績のデータをどう評価しているのか。調査時点がピーク水位時ではなくとも、一般的には痕跡を求めるなどにより最大被害実績を追究するものである。しかし平成7年時のデータは正確ではなかったと言うことなのか。そうであれば、このデータを元にした河川管理責任者である児島氏の論文はどういう性格のものとなるのか。またそのような「正確ではない」データを公表している河川管理者の責任は問われないのか。 第二、平成7年の浸水被害実績のデータをほぼ正確なものと認めるのであれば、昭和36年洪水時の水位データを元にした被害実態再現計算結果はあまりにも違いすぎる。計算方法を修正し、計算結果も修正すべきである。	中川学	平成7年5月洪水時の浸水面積については、浸水した痕跡を計測されていますが、今回、お示ししたものは、再現計算結果であることから差異が生じたものです。 平成7年の実績と昭和36年のシミュレーション結果に差異が生じた原因としては、以下のことが考えられます。 ・浸水戸数の平成7年実績は、報告があった数値をあげているため、報告が無かった箇所や平成7年以降に新たに新築された所は含まれていないこと。 ・浸水面積の平成7年実績は、現地調査による結果であるが、琵琶湖ピーク水位が生起した日時に必ずしも調査が出来ていないこと。 これまでに、以上のように回答をしました。さらに詳細を確認したところ、浸水深による被害の評価が異なっております。 できるだけ解りやすい資料でご説明するように注意いたします。	66	67
236	1132	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【593への再質問①】 　回答は「平成7年5月洪水の浸水面積については、浸水した痕跡を計測されています。今回お示したものは、再現計算結果であることから差異が生じたものです」です。 　質問は「平成7年5月洪水の琵琶湖最高水位はB.S.L.+0.93m、浸水戸数7戸、浸水面積約750haであるのに対して、今回の昭和36年6月洪水シュミレーションの結果で琵琶湖最高水位はB.S.L.＋0.90m、浸水戸数15戸、浸水農地面積1800haである。最高水位が低い方が浸水戸数も浸水面積も多い理由について説明されたい。」です。なぜ水位が低いほうが浸水戸数や浸水農地面積が大きいのですか。平成7年5月洪水が、実態であるとすれば、今回のシュミレーションの結果は明らかに実態からかけ離れているということではないか。	薮田秀雄	平成7年の実績と昭和36年のシミュレーション結果に差異が生じた原因としては、以下のとおりと考えられます。 ・浸水戸数の平成7年実績は、報告があった数値をあげているため、報告が無かった箇所や平成7年以降に新たに新築された所は含まれていないこと。 ・浸水面積の平成7年実績は、現地調査による結果であるが、琵琶湖ピーク水位が生起した日時に必ずしも調査が出来ていないこと。	63	66
237	1307	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1132への再質問①】 この説明では、昭和36年6月洪水の現況　浸水農地面積1800haと平成7年8月洪水の浸水面積約750haの差があまりにも大きいので、数値の信頼性がないと考えますがどうですか。	薮田秀雄	平成7年5月洪水時の浸水面積については、浸水した痕跡を計測されていますが、今回、お示ししたものは、再現計算結果であることから差異が生じたものです。 平成7年の実績と昭和36年のシミュレーション結果に差異が生じた原因としては、以下のことが考えられます。 ・浸水戸数の平成7年実績は、報告があった数値をあげているため、報告が無かった箇所や平成7年以降に新たに新築された所は含まれていないこと。 ・浸水面積の平成7年実績は、現地調査による結果であるが、琵琶湖ピーク水位が生起した日時に必ずしも調査が出来ていないこと。 これまでに、以上のように回答をしました。さらに詳細を確認したところ、浸水深による被害の評価が異なっております。	66	67
238	594	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第63回委員会審議資料2-2「天ヶ瀬ダム再開発事業」パワーポイント3 「事業の必要性（琵琶湖治水）」の浸水被害の状況（平成7年5月洪水）で「平成7年5月13日撮影　撮影日6時の琵琶湖水位B.S.L.＋0.73m」と記述している。平成7年5月洪水の琵琶湖最高水位はB.S.L.+0.93mである。ここでわざわざ＋0.73mと書いている意図は何か。	薮田秀雄	浸水被害を示す写真は添付する写真には、撮影日を記すこととしており、その日の水位を記しました。なお、最高水位を記録したのは、5月16日です。	63	65
239	1133	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【594への再質問①】 　回答は「浸水被害を示す写真には、撮影日を記すこととしており、その日の水位を記しました。なお、最高水位を記録したのは、5月16日です。」です。 質問は「第63回委員会審議資料2-2「天ヶ瀬ダム再開発事業」パワーポイント3「事業の必要性（琵琶湖治水）」の浸水被害の状況（平成7年5月洪水）で「平成7年5月13日撮影　撮影日6時の琵琶湖水位B.S.L.＋0.73m」と記述している。平成7年5月洪水の琵琶湖最高水位はB.S.L.+0.93mである。ここでわざわざ＋0.73mと書いている意図は何か。」です。説明無しで一見すればだれでもが誤解する可能性の高い記述です。 「平成7年5月洪水の最高水位はB．S．L＋0.93m」と書けばよいのではないでしょうか。	薮田秀雄	最高水位の時点で、浸水被害の航空写真を撮影していないため、撮影時の琵琶湖水位を記載したものです。	63	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
240	1308	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1133への再質問①】 「最高水位の時点で、浸水被害の航空写真を撮影していないため、撮影時の琵琶湖水位を記載したものです。」とあるが、「浸水被害の状況（平成7年5月洪水）」と銘打つなら撮影時の水位と同時に、平成7年5月洪水の最高水位の日時と水位を書くべきではないか。「第20回委員会（H15.4.21）配布資料『天ヶ瀬ダム再開発の見直し案説明資料』近畿地方整備局」、「淀川水系河川整備計画意見交換会（H15.7.6）配布資料1『天ヶ瀬ダム再開発計画についての説明資料』近畿地方整備局」は、同じ写真を使用して、きちんと「浸水被害の状況（平成7年5月洪水）琵琶湖水位＋0．93m（5地点平均）」と記しています。誤解をまねくような記述は改めるべきといっているのです。	藪田秀雄	できるだけ解りやすい資料でご説明するように注意いたします。	66	67
241	595	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	瀬田川洗堰の全閉を行わない、洪水時も洗堰設置前と同程度の流量を流下させるとある。洗堰設置前と同程度とは具体的に何㎥／sなのかという質問に対して93㎥／sという回答が出されている。これは河川整備基本方針検討小委員会へ提出の資料「①―2瀬田川洗堰の取り扱い」で「洗堰設置以前　・瀬田川洗堰の流下能力は、B.S.L.＝±0mで50㎥／s程度（淀川百年史より）」はもとより、第57回委員会審議資料4-2「淀川の現状と課題」パワーポイント44 「瀬田川改修、洗堰の設置による琵琶湖水位の低下」で、洗堰設置（明治38年）前の瀬田川流下能力は50㎥／sであり、第58回委員会審議資料4　p31下段で「瀬田川の流下能力：B.S.L.0mで毎秒50㎥。旧洗堰の設置（明治38年）と瀬田川浚渫（瀬田川の流下能力：B.S.L.0mで毎秒200㎥）」としていることと矛盾する。再度説明されたい。	藪田秀雄	・全閉操作を解消した時の放流は、洗堰設置前の自然状態を想定しています。つまり洗堰設置前の総流出量となるように、堰のゲートを固定し人為的に操作せず、琵琶湖の水位の上昇に伴い流出量が大きくなるということです。 ・瀬田川洗堰の放流量には、琵琶湖の水位が大きく関与します。50m3/sは、瀬田川洗堰設置前の河道形状で、琵琶湖水位がB.S.L.±0mの時の流出量です。 ・洗堰設置前の瀬田川の流下能力は、165m3/sでした。ただし当時琵琶湖疏水が完成しており8m3/s流出していたため、琵琶湖からの総流出量は173m3/sとなります。これに対し、現在は、琵琶湖疏水は20m3/s流出し、宇治発電所導水により60m3/s流出していますので、これらを考慮（173-20-60＝93）すると、瀬田川洗堰からの放流量は93m3/sとなります。	63	65
242	1134	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【595への再質問①】 回答で「全閉操作を解消した場合の放流は、洗堰設置前の自然状態を想定しています。つまり洗堰設置前の総流出量となるように、堰のゲートを固定し人為的に操作せず、琵琶湖の水位の上昇に伴い流出量が大きくなるということです。」とある。洗堰を全閉操作しない場合、瀬田川洗堰における琵琶湖の水位と流出量の関係について資料を示して説明されたい。	藪田秀雄	全閉操作を解消する場合の放流方法については、整備計画期間内に詳細の検討を行うこととしています。 質問595の後段にお示しした93m3/sはBSL―0．3mの時のものとなります。	63	66
243	1309	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1134への再質問①】 「全閉操作を解消した時の放流は、洗堰設置前の自然状態を想定しています。つまり洗堰設置前の総流出量となるよう、堰のゲートを固定し人為的に操作せず、琵琶湖の水位の上昇に伴い流出量が大きくなるということです」とある。これに対して「洗堰を全閉操作しない場合、瀬田川洗堰における琵琶湖水位と流出量の関係について資料を示して説明されたい」という質問に対して、「全閉操作を解消する場合の放流方法については、整備計画期間内に詳細の検討を行うとしています。93㎥／sはBSL－0.3mの時のものとなります。」である。「瀬田川洗堰からの放流量は93㎥／s」と「堰のゲートを固定し人為的に操作せず、琵琶湖の水位の上昇に伴い流出量が大きくなる」と「93㎥／sはBSL－0.3mの時のもの」の相互の関係について説明してください。B.S.L.-0.3mで93㎥／sとなれば、琵琶湖水位が上がれば流出量は増大するのですから、洗堰からの放流量は93㎥／sからどんどん増大することになります。説明してください。	藪田秀雄	これまでの説明を改めて記載すると以下のとおりとなります。 ・全閉操作を解消する場合の放流方法については、整備計画期間内に詳細の検討を行うこととしています。 ・瀬田川洗堰の放流量は、琵琶湖の水位が大きく関与し、ゲート高さが一定だとしますと、琵琶湖の水位が高くなるほど流出量は大きくなります。瀬田川洗堰設置時点では琵琶湖水位がB.S.L.±0mの時の流出量は50m3/sでした。 ・一方、洗堰設置前の瀬田川の流下能力は165m3/sでした。ただし当時琵琶湖疏水が完成しており8m3/s流出していたため、琵琶湖からの総流出量は173m3/sとなります。これに対し、現在は、琵琶湖疏水へは20m3/s流出し、宇治発電所導水へは60m3/s流出していますので、これらを考慮（173-20-60＝93）すると、瀬田川洗堰からの放流量は93m3/sとなります。 ・今後は、整備計画期間内に洗堰設置前と同程度放流させることを前提とした検討を行うこととしています。例えば、洗堰設置前の状態を現在想定すると、洪水期制限水位B.S.L.-0.3mのときに、93m3/s放流させることが考えられますが、琵琶湖の水位上昇に伴い流出量は大きくなりますので、この取り扱いなどを検討する必要があります。	66	67
244	596	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	洪水時に瀬田川洗堰の全閉を行わず、50㎥／sあるいは93㎥／sを流下させた場合の琵琶湖治水・琵琶湖水位への効果について資料を出して詳細に説明されたい。	藪田秀雄	NO.1135の回答のとおりです。	63	65
245	597	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	洪水時瀬田川洗堰50～93㎥／秒放流＋琵琶湖後期放流1,500㎥／sの場合および洪水時瀬田川洗堰50～93㎥／秒放流＋琵琶湖後期放流1,200㎥／sの場合の琵琶湖最高水位、浸水戸数、浸水農地面積はいくらなのか、詳細に説明されたい。	藪田秀雄	NO.1135の回答のとおりです。	63	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
246	604	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	昭和28年13号台風（5313洪水）による浸水被害は何故大きかったのか。それには特別な理由が存在している。40日前の「東近畿大豪雨」と言われた前線性集中豪雨の後片付けが出来ていなかった事にある。岩倉峡右岸に高旗山系が聳える。その麓、山腹にあった西山地区で12人の死者が出るという、土石流による惨禍があった。家屋の多く、巨岩、土砂などが3渓流を流れ落ち、湯蓋川出合、宮川落合などを埋め、峡谷に巨岩が乱立したのである。そこへ上流から木橋なども流れきて堰上げ、上野北西部を中心に470haもの浸水となったものである。特に巨岩などは、重機の無い当時のことで、後回しになり、台風がやって来てしまったのであった。その上、上野市内の橋は本復旧が出来ていず、その仮橋も全て流れ来て、岩倉峡「玄関」では高い堰上げが起こったのである。それが浸水面積540haの結果を生んだものであり、その特殊性に「目を瞑って治水を説くのは、詐欺」同然である。 又現在は、（5313洪水）以後、昭和43年（建設省直轄となる）に至るまで岩倉峡の多くの巨岩、名石が「流水を阻害している」との名目で「引き上げられ」て来た為に、岩倉峡の「疎通能力」は格段に上っているのである。それを確りと認識し、前提とし、P.13までの記述を全て「修正」すべきではないか？その「証拠」に、岩倉地点の水位流量曲線について、では従前の主張を翻し、私の「流下能力の検討」の「粗度係数」n=0．0378と殆んど変わらぬn=0．037を今回から使用するとしているが、計画高水位の問題を含め、実際は詐欺的な説明に終始している。これらを改める考えはないか？	浅野隆彦	流域委員会でご説明した資料は、実際に過去に起こった降雨やそれらを一定の倍率で大きくした降雨が現在の状況及び整備後に発生した場合についてお示ししたものです。 したがって、浸水面積も当時の状況とは関係なくまた、岩倉峡の疏通能力も現況の能力を前提として検討を行っております。	63	65
247	1079	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【604への再質問①】 それならば、現況の岩倉峡疎通能力を2地点を代表させて示されたい。1．岩倉観測所の「無害流量」および「最大流量」。2.岩倉地点（57．4K）の「無害流量」および「最大流量」。また、今回から使用するとしている「H－Q曲線」から逆算し、「粗度係数」を出し示されたい。	浅野隆彦	・お示ししていただたいています、「無害流量」及び「最大流量」については、正確に回答させていただくために、定義及び条件を明確にお示しいただけないでしょうか。 ・今回お示ししたH－Qは過去の大洪水時の水位・流量関係を推定するため、過去の島ヶ原地点の流量観測データと岩倉地点との相関関係及び長田地点の水位データと岩倉地点との相関関係より求めたものです。一方、平成17年に「岩倉峡流下能力検討会」では、不等流計算により検討しました。その際に、粗度係数0.03～0.045の間で真値があるとの意見を頂きました。「第62回流域委員会スライド54」にこれらの粗度係数によるH－Q曲線を示しております。今回お示ししたH－Q曲線をこの不等流計算と比較すると粗度係数0.037に相当します。	65	66
248	1284	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1079への再質問①】 「無害流量」とは盛り上げ堤防により囲われた河道では、堤防天端より「余裕高さ」（この地点では1．2m）を引いた「水位」で持って流下する「流量」。但し、山付の場合は山越えで越流しない「水位」を指すが、山腹に「集落」などがある場合は「余裕高さ」を見込む必要がある。「最大流量」とは盛り上げ堤防により囲われた河道では、堤防天端より越えない高さ（＝堤防高さ）の「水位」で流下する「流量」の事である。山付の河道の場合は、山越えで越流しない「水位」で流下する「流量」である。「治水経済マニュアル（案）」を参照されたい。	浅野隆彦	57.4k及び岩倉観測所につきまして、計画高水位では約3100m3/s、堤防天端高では約4100m3/sとなります。 なお、この流量は上記2地点における無害流量、最大流量を示したものであり、上流域及び下流域の各地点において浸水被害を生じないことを意味しているものではありません。	66	67
249	619	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	伊賀市の行政区域人口の実績は、平成15年度99,064人から毎年、減少を続けており、平成18年度では97,608人である。この3年の平均減少数は485人/年であるが、年々逓減率が上り、平成17年と平成18年度では603人の減少となっている。この傾向は高齢者が非常に多いとされる同市の「少子化」を含む人口動向の中で、今後ますます増幅されていくものと考えられており、経済的な内容を含むと平成30年度において85,000人～82,000人程度と私は見ている。しかし、伊賀市の水道事業基本計画策定委員会では94,750人と目標を定めている。1万以上の差であり、この違いが私の指摘通りになった場合の事を考えると、莫大な過剰投資での伊賀市民負担の大きさを思い遣らずにはいられない。経済産業省の統計もあるので、河川管理者は公正な立場！に立って、伊賀市への指導をすべきではないか？{P.15　図　29}	浅野隆彦	行政区域内人口及び給水人口については、実績値については平成17年度迄の過去10ヶ年のデータを使用しており、推計値については時系列5式とコーホート要因法による推計を行い比較検討したもので、妥当な値と判断しています。また水需要予測は伊賀市水道事業基本計画策定委員会において審議されています。	63	65
250	1081	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【619への再質問①】 「時系列5式」並びに「コーホート要因法」とはどういった推計法か詳しく教えて貰いたい。	浅野隆彦	時系列5式とは、平均増減数式、平均増減率式、修正指数曲線式、べき曲線式、ロジスティック曲線式の5つの式を表し、この式により推計値を算出する方法です。 コーホート要因法とは、人口増減を決定する要因である出生、死亡、社会移動をそれぞれ別々に推計し、その結果を合成して将来人口を推計する方法です。 なお、伊賀市の計画においては、5歳階級別人口をもとに「移動率」、「残存率」、「出生率」を加味した方法である「コーホート要因法」が各地区の特性を考慮した妥当な推計値として採用されています。	65	66
251	1285	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1081への再質問①】 「時系列5式」で推計値を算出する事の説明が無いに等しい。この5つの式を使って「推計」したのであれば、「検討書」を全て示されたい。また、「コーホート要因法」で推計したとする『伊賀市の検討書』を示されたい。	浅野隆彦	時系列5式の5つの式がどのようなものをさしているのかについて、質問1081にてご回答させていただきましたが、時系列5式のそれぞれの式については別紙1285にお示ししているとおりです。また、伊賀市の行政区域内人口の推計の検討についても別紙1285にお示ししているとおりです。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
252	620	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	農業用水の取水実態において、①届出水量以上に取水している原因は「かけ流し」であること。として許容するかのような記述があるが、「温泉なら嬉しい」が水田とは言え「掛け流し」でやると、養分の流出が甚だしい。化成肥料の多用につながり、河川水質への負荷が増えても良いと考えているのか？ ②耕地に入らない水量は本川に還元されるため、本川下流取水への悪影響はないこと。としているが、例として、森井堰の場合は伊賀市上水水源取水場より下流へ排出されており、悪影響があったではないか？これは如何？	浅野隆彦	①第63回委員会(H19.9.26)審議資料2-3スライド43において記述の「かけ流し」とは水路の取水深を確保するのための用水として説明いたしました。従って耕地を貫流することではありませんので河川水に影響は少ないと考えます。 ②森井堰については、伊賀市上水の取水位置の手前で本川に合流する経路があることを現地で確認しています。	63	65
253	1082	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【620への再質問①】 森井堰の受益面積は44haあり、確認された排水口は地区内3．9ha分のものではないか？大半39．1haは名阪国道より北へ出て、久米川左岸川尻の排出樋門より木津川へ「還元」されていると聞いている。この用水経路全てを配置図に記入し示されたい。	浅野隆彦	かんがい期には下流の水田に必要な水量を流していますが、残りは取水塔の上流で還元されています。また非洪水期においては下流の水田に流れないように水路にゲートが下ろされ、取水塔の上流で全量還元されていることを確認しています。 用水経路図は別紙－1082にお示しします。	65	66
254	1286	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1082への再質問①】 11月2日に現地調査を行い、非灌漑期においても「八幡排水樋門」迄流れている事を確認した。また、別紙―1082の用水経路図には大きく不備がある。全面的な用水経路配置図とされたい。	浅野隆彦	別紙－1082にお示ししているとおり、「八幡排水樋門」より木津川に流入する水は森井堰から取水された水ではないことを確認しています。 前回お示しした別紙－1082の森井堰の用水経路について不備があるとは考えておりません。	66	67
255	623	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの種々の代替案について、その検討の詳細を示されたい。特に関係者との「話し合い」記録を示されたい。	浅野隆彦	代替案については、第63回委員会審議資料2－3p8下段～p12上段にお示ししていただいております。 関係者との話し合いについては、第5回木津川上流住民対話集会の資料を別紙－623に添付します。木津川上流住民対話集会のその他の会については、近畿地方整備局木津川上流河川事務所のホームページをご参照ください。	63	65
256	1085	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【623への再質問①】不特定、一部住民の話し合いの事ではなく、河川管理者が「代替案」の真剣な検討をしょうとする場合、現地の地権者や所有者等に条件その他の聞き取りなどをする必要があろう。そういった類の記録をいっているのである。まさか机上の検討だけで済ましてきたと謂う訳ではないだろう？	浅野隆彦	代替案について、検討内容をこれまでに流域委員会、住民対話集会等へお示ししております。この中でご意見をいただいており、一部の住民のご意見とは認識しておりません。	65	66
257	1287	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1085への再質問①】 第65回委員会の審議資料2－5として、「淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・意見集」別紙集が提供されたが、その623に示された「第5回　木津川上流住民対話集会意見のまとめ抜粋」には驚いたものである。このような「詐欺的説明」は「犯罪的行為」とも言えるのではないか！？「ダム建設推進論者の都合良い一部の意見」だけを意図的に記載すると言う「暴挙」である。当時の集会参加者である小山公久氏も「怒り」の意見書NO．865[河川管理者の謝罪を要求する。」を委員会に寄せている。代替案の実際の調査が真摯に行われたのであれば、その「調査記録」が存在しなければならない。私が求めている「現地地権者、所有者、管理者等に対する聞き取り録など」を示されたい。	浅野隆彦	ご質問の趣旨が、代替案に関する地元の方々のご意見を示してほしいとのことでしたので、住民対話集会でのご意見の内、代替案に関するご意見を抜粋してお示ししたものです。なお、受付番号623回答でお示ししたとおり、住民対話集会でのご意見についてはすべて木津川上流河川事務所ホームページで公開されております。	66	67
258	637	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	スライドp8・自然状態として「現在の河川整備状況でダム・遊水池等の洪水調節施設が整備されていない状態」としているが、この状態を自然状態とする理由はなにか。「整備のあらゆる段階において・・・」というp59の記述からは、現況より悪くさせないと考え方になるのではないか。説明して下さい。	宮本委員	淀川本川では支川中上流部の洪水が人為的に集められて流下してきた結果生じるものであることから、これまで淀川本川の整備を先行させ、現時点では計画規模の洪水に対して安全になっています。今後ともあらゆる段階において、計画規模以下の洪水については、計画高水位を超えないように整備を進めることとしたものです。 一方、狭窄部上流においては貯留施設を整備し、可能な限り下流への流量増を抑制することが重要です。従って本来狭窄部の有していた貯留機能をもつ自然状態を貯留施設を整備すべき目安としています。 別紙一637．1003にお示ししています。	63	65
259	1003	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(川上ダム)【637への再質問①】 上野遊水池整備・河道改修が完成すれば、狭窄部下流へ流量は現状よりどれだけ減少するのか。	宮本委員	別紙一637．1003にお示ししています。	65	66
260	1261	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1003への再質問①】 1003・別紙637，1003添付されていないようだが。	宮本委員	第66回委員会　審議資料2－2　22ページにお示ししています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
261	643	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	スライドp24・川上ダムの事業費、アロケ、費用対効果分析方法及び結果を示して下さい。	宮本委員	事業費等については現在精査中です。	63	65
262	1005	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（川上ダム）【643への再質問①】 未回答。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
263	646	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	スライドp46・高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、比奈知ダムの現況堆砂量、陸上掘削可能量、年流入推定量、浚渫方法・単価、陸上掘削方法・単価を示して、ダムの長寿命化に必要な830万m3が最適量であること及び830万m3の費用対効果分析方法・結果を示して下さい。	宮本委員	木津川水系ダム群においては、高山ダム（堆砂率：平成18年実績48%、計画値37%）をはじめ、堆砂が進行しています。 この4ダムにおいて、洪水調節容量及び不特定容量内の堆砂に換算すると、合計で、~~約147万m3~~約154万m3の土砂が既に堆積し、今後年間約4万m3の土砂が堆積することが見込まれています。 単価については、浚渫ではダム湖に浚渫船を持ち込んでの浚渫を考えており、~~約34,000円／m3~~約35,000円／m3、陸上掘削ではバックホウ（0．6m3）による掘削を考えており、約4,300円／m3の単価を見込んでいます。 また、スライド49にお示ししているとおり、代替容量と5ダムの堆砂除去費用の関係から830万m3を設定しました。 第65回委員会でお示ししました。 ※浚渫単価につきまして、転記ミスがありましたので修正しました。 ※堆砂量に間違いがありましたので修正しました。	63	65
264	1007	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（川上ダム）【646への再質問①】 65回委員会での説明では、具体的な費用での説明ができていない。再説明	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
265	654	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	事業費の概算をお教えください。	高田直俊	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	63	65
266	1013	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（川上ダム）【654への再質問①】 未回答。	宮本委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
267	666	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダム計画について、に現（旧）計画　貯水池容量配分図と新計画の配分図が示されている。殆んど同規模であるが、旧の当初「建設工事費」と新の「建設工事費」を示されたい。	浅野隆彦	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	63	65
268	667	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダム計画における新の「建設工事費」のうち、「水道用水利水者」（三重県）の負担額はいくらか？	浅野隆彦	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	63	65
269	668	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダム計画における新の「建設工事費」のうち、「治水利益者」の夫々の負担額を示されたい。	浅野隆彦	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	63	65
270	669	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	「既設ダムの長寿命化のための補給」については、何処に、どれほどの負担額がかかるのか？	浅野隆彦	長寿命化の対象は、まず、国民の生命・財産に直接関係する洪水調節容量の確保、並びに河川環境の保全に資する不特定容量の確保が最優先と考えています。基本的にはこれらに沿った費用負担になるものと考えております。 新計画の事業費等については現在精査中です。	63	65
271	673	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	越流堤の設計について、のシミュレーションで「様々な洪水を考慮して・・」となっているが、遊水地地点における集水面積に対する流域平均降雨量でもって、3川の洪水を入力し、河道断面で割って水位を把握するという「平均化洪水シミュレーション」だけではなく、「地域特性降雨」を十分に考慮した柘植川、服部川、木津川の独自的洪水をもシミュレーションして検討すべきだが、そうしたものがあるのか？すべての「シミュレーション検討内容」を示されたい。	浅野隆彦	河川管理者として流域委員会で効果的に審議して頂くためのデータ等をわかりやすく提示することが責務であると考えています。 つきましては、作業を行うにあたり、具体的な手法や条件をお示し頂きたいと存じます。	63	65
272	1087	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【673への再質問①】 基本的には、柘植川と服部川流域に降雨が大きく偏って降る場合とその逆の場合を検討する。片側の遊水地が早く満タンに、逆流を始める、水位がドンドン上昇していく中で、反対側の流れも増えて来る、狭窄部でのバック・ウォーターはどのように響いてくるかを検討することで、越流堤の高さや長さに対する判断、ピーク・カットが本当にできるのか、どのようにすれば最も有効な役割を果たす事が出来るのかなどの判定ができるだろう。その判定の為には「平均化シミュレーション」という手法だけではなく、上記のような「地域分布による特殊洪水シミュレーション」も加えなくてはならないと考える。	浅野隆彦	越流堤の設計に際しては、様々な洪水を考慮して最適な高さと幅の組み合わせを検討する必要があると考えています。検討を行う場合の降雨につきましては、洪水毎に木津川、服部川、柘植川のそれぞれの流域での降雨の状況を加味し、流量の算出を行っています。	65	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
273	1288	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1087への再質問①】 これまでの洪水毎の実績降雨での検討だけでなく、ある意味で「極端な」偏りをもった降雨の地域分布を想定してのシュミレーションも行うべきである、と言っているのである。	浅野隆彦	様々な実績降雨の洪水をもとに、検討を行うことで地域分布についても考慮しているものと考えております。	66	67
274	675	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	スライド25の「新計画　貯水池容量配分図」で、「流水の正常な機能の維持」の枠の中に「既設ダムの長寿命化のための補給」が入るのですか。説明をお願いします。また、「既設ダムの長寿命化のための補給」の容量が8300千m3となっていますが、その容量の算出根拠をお示しいただきたい。	千代延委員	長寿命化の対象は、まず、国民の生命・財産に直接関係する洪水調節容量の確保、並びに河川環境の保全に資する不特定容量の確保が最優先と考えています。そのため、下流への河川環境の保全に資する不特定容量の代替え（長寿命化のため補給）を川上ダムにて補給することを考えています。したがって、長寿命化のための補給量は、「流水の正常な機能の維持」に含まれています。 スライド49にお示ししているとおり、代替容量と5ダムの堆砂除去費用の関係から830万m3を設定しました。 第65回委員会でお示ししました。	63	65
275	678	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	治水計画 ①議論の基礎として、増水時の流量の測定値、予測値の有効数字を明らかにしてもらいたい。②代替案について、溜池拡大に伴う環境影響とは何が想定されているのか。	村上委員	①洪水の規模にもよりますが、今回の検討にあたっては百m3/s単位を目安にしています。 ②築堤及び湛水範囲の拡大による自然環境への影響等を想定しています。	63	65
276	1014	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【678への再質問①】 今回の計画のように淀川流量10000m3／sオーダーに対して数百m3／sの効果でダムの必要性を示す場合、洪水時の流量検討の誤差、有効数字の扱い方は極めて重要である。どのような根拠で、有効数字を百m3／sとしているのか、説明して下さい。	宮本委員	原案で対象としている洪水は枚方地点で10,000m3/s前後となります。 有効数字を2桁とした場合10,000m3/sを下まわれば、100m3/s単位、上回れば1,000m3/s単位となり、整備メニュー毎の効果を適切に比較することができなくなります。このため、検討にあたっては一律に100m3/s単位で評価を行うこととしています。	65	66
277	1262	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1014への再質問①】 1014・有効数字を何桁とするかは、基礎データやシミュレーション計算の精度から判断するものであり、「有効数字を100m3／sにしないと整備メニューの効果を表現できない」という回答は理解できません。再度回答して下さい。	宮本委員	今回の検討結果が、100m3/s単位と1000m3/s単位の境界であり、境界を前後する度に精度（有効数字）が変化するのは不自然であり、強化前後であれば同等の精度を期待できると判断し、100m3/s単位で評価しています。	66	67
278	684	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（ｽﾗｲﾄﾞ03）このシミュレーションの対象である昭和14年～16年渇水は通常の渇水ではなく、過去100年近い淀川水系観測史上、最大の渇水であり、云わば人の一生に一度あるかどうかの“非常事態”ですから、琵琶湖水位が「利用低水位」（BSL－1.50m）を切るとするならば、このような時こそ琵琶湖開発で対応済みの「補償対策水位」（BSL－2.00m）を適用すべきとの考えがありますが、貴局の見解は次のどれに当るでしょうか。念のためお尋ねします。 1）補償対策水位を適用すべき 2）補償対策水位を適用すべきではない 3）利用低水位に至るまでに上下流が精一杯の対応をした後であれば止むを得ない 4）その他　（←この場合はご見解を詳述願います）	野村東洋夫	異常渇水により利用低水位－1．5mを下回るおそれがある場合には、渇水調整等により利用低水位を下回らないよう利水者等と連携して対応が取られます。結果的に利用低水位を下回った場合には、瀬田川洗堰は非常渇水時の操作に入りますが、下流での維持流量や水利用は極めて厳しく制約されます。琵琶湖においては、利用低水位－1．5mを下回らないようにすることが、水利用上必要であると考えます。 また別途添付資料の要請に関しては、第63回委員会(H19.9.26)において委員より、維持流量をH6年渇水時のときと同様に削減した場合の試算を求められており、その結果について第65回委員会で資料としてお示しする予定です。 第65回委員会でお示ししました。	63	65
279	786	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	宇治川の計画高水流量について 宇治川の計画高水流量について、瀬田川洗堰から天ヶ瀬ダムを経て三川合流点に至るまでの主要な地点毎（瀬田川洗堰、大戸川合流点、天ヶ瀬ダムIN、OUT、宇治橋、戦川合流点、弥太次郎川合流点、山科川合流点等）の詳細な流量値を教えてください。計画高水流量配分図としては、それら詳細な数値が公表されていないのは承知しているが、流出計算はこれらの小流域毎に流域を分割して行われており、当然それらの数値は存在するはずである。公表をお願いします。	中川学	宇治の計画高水流量を決定した際の各地点の流量 瀬田川洗堰：0m3/s 大戸川合流点後：約450m3/s 天ヶ瀬ダムIN：約1,400m3/s 天ヶ瀬ダムOUT：1,140m3/s 宇治橋：算出していません 戦川合流点：算出していません 弥太次郎川合流点：算出していません 山科川合流点前：約1,500m3/s となります。	64	65

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
280	1171	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【786への再質問③】 天ヶ瀬ダム下流地点と山科川合流点前との間で360 m3/sの流入があるが、流出計算において、どのような流域モデルとし、どのように流域分割しているのか、また実際の流出計算のデータを教示願います。	中川学	山科川合流点から天ヶ瀬ダム下流までの流入河川を一つの小流域として計算しています。 実際の流出計算結果は以下のとおりです。 宇治1/150(昭和47年台風20号型) 天ヶ瀬ダム放流量：1140m3/s 宇治発電所放流量：60m3/s 宇治残流域：約300m3/s	65	66
281	1217	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1171への再質問①】 「宇治地点」における基本高水のピーク流量1500 m3/sを定めた根拠となった流出計算結果そのものを求めているのである（計算方法、諸系数など）。結果の数量だけを求めているのではない。再回答を求めます。	中川学	貯留関数法による流出計算で算出しています。 受付番号1171でお答えしているとおり、天ヶ瀬ダムからの放流量1140m3/sに宇治発電所の放流量60m3/sを加え、さらに残流域からの流出量を加えた結果が1,500m3/sです。 計算に用いた残流域の諸元は以下のとおりです。 流域面積：27km2 遅滞時間　TL：0.3 流入係数　f：0.5 流域の定数　K：21 流域の定数　P：0.34	66	67
282	1172	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【786への再質問④】 この360 m3/sの流入が見込まれる残流域は約20km2と想定されるが、洪水到達時間のずれをも想定すれば過大に考えられる。的確な説明をお願いします。	中川学	残流域は約27km2です。宇治1/150の昭和47年台風20号型では、天ヶ瀬ダムからの最大放流量と残流域からの流出量のピークが同時刻に発生しています。	65	66
283	1218	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1172への再質問①】 「昭和47年台風20号型では天ダム放流と残流域からの流出ピーク時刻が一致している」旨の回答であるが、的外れである。質問の趣旨は、流出計算の上で洪水到達時間のずれがどのように処理されているのかを問うているのである。実績のあれこれの状況を問うているのではない。再回答を求めます。	中川学	流域の延長や勾配を考慮し、以下のとおり流域の諸元を設定しています。 流域面積：27km2 遅滞時間　TL：0.3 流入係数　f：0.5 流域の定数　K：21 流域の定数　P：0.34	66	67
284	1173	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【786への再質問⑤】 宇治橋地点における洪水流量を軽減するためには、宇治発電所からの放流量60 m3/sを減ずることが考えられる。そのためには、瀬田川からの取水をストップする方法、または三室戸方面への放水路に放流する方法が考えられるが、いかがでしょうか。	中川学	瀬田川洗堰の放流制限による琵琶湖水位上昇への影響の観点から、瀬田川から取水している宇治発電所の取水を停止する場合には、同量の60m3/sを瀬田川洗堰から放流する必要があります。この場合、下流天ヶ瀬ダムにおいても流入量が増加し、洪水調節容量が不足するため、放流量を60m3/s増量する必要があります。その結果として宇治橋地点おける洪水流量に変わりはありません。	65	66
285	1219	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1173への再質問①】 質問の趣旨は、電力会社は洪水調節に協力する義務を負うという趣旨から取水をストップできないか、というものである。瀬田川洗堰からの放流量云々は別途のもので、淀川洪水状況との関係で放流量が決められることとなっており、単にプラスされるという性格のものではないはずである。また三室戸方面への放水路に放流する方法についての回答がない。以上再回答を求めます。	中川学	一般的に電力会社は洪水調節を担っていないため、洪水調節を計画上位置付ける場合には、何らかの補償が必要と思われます。現状において宇治発電所を洪水時に取水停止し三室戸へ放流することを計画上見込むことは出来ません。	66	67
286	1234	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【786への再質問①】 質問回答・№786、1096天ヶ瀬ダム流入量1400ﾄﾝ/sでなぜ放流量1140ﾄﾝ/sになるのか理解できません。	梅原孝	再開発後の天ヶ瀬ダムにおいては、ダムへの流入量が1,140m3/sを上回る時点から、1,140m3/sの一定量放流を行うことにより洪水調節を行います。したがって、流入量のうち1,140m3/sを上回る量はダムに貯水されることになります。	65	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
287	824	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会「審議資料1－4－1」について 「塔の島地区河川整備事業」と題する上記資料のスライド番号6において、昭和47年洪水による琵琶湖沿岸の浸水被害の状況が出されている。しかしこれは現在の実態とは相違するものである。 「河川」誌2002年3月号において、国交省琵琶湖河川事務所長の児玉氏（当時）が、琵琶湖総合開発事業の成果として、琵琶湖沿岸地域の浸水条件は格段に改善されたことを得々と披瀝している。この論文によれば、昭和47年洪水と平成7年洪水を比較し、降雨量はそれぞれ427㎜と435㎜とほぼ同様で、琵琶湖最高水位についても92cmと93cmと全く同じような状況であった。しかし冠水面積は3,377㌶から742㌶に、床上・床下浸水戸数についても、755戸から7戸へと改善された、とする内容である。その後さらに改善されていることと考えられるが、いずれにしても昭和47年当時の浸水実態は現状と相違するのは明らかである。このような事実と相違する資料を掲載するとは、市民を愚弄するものであり、許されるものではない。釈明と善処方お願いします。	中川学	昭和47年洪水による被害状況は、琵琶湖沿岸の過去の浸水被害実績として示したものです。琵琶湖総合開発事業の成果として、琵琶湖沿岸地域の浸水被害は軽減されていますが、「河川」誌記事では、同時に「なお、琵琶湖治水については、更に下流での治水対策とともに瀬田川の浚渫、天ヶ瀬ダムの再開発等の対策を現在も引続き実施中である」と述べています。	64	66
288	1216	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【824への再質問①】（琵琶湖沿岸地域浸水被害の実態） 元の質問の趣旨は次のとおりである。 第64回委員会「審議資料1－4－1」のスライド番号6において、昭和47年洪水による琵琶湖沿岸の浸水被害の状況が出されている。しかしこれは現在の実態とは相違するものである。「河川」誌児玉論文にも明らかなように、平成7年には被害実態が格段に改善されている。事実と相違する資料を掲載するとは、市民を愚弄するものであり、許されるものではない。　釈明と善処方求める。しかし回答は、「過去の浸水実績として掲載したもの」とするのみで、「木で鼻をくくる」類のもので全く回答になっていない。再回答を求めます。 そもそもこのスライドの趣旨は、被害実態を強調することにより天ヶ瀬再開発事業の必要性を訴えることにある。ところがその被害実態が事実ではないのであるから、悪質な詐欺行為のようなものである。再度釈明と善処方求める。善処の仕方としては、スライド内容を最新の被害実態と入れ替えることと、入れ替えたことの経緯を明記すること。ちなみに、児玉論文が成果を披瀝した琵琶湖総合開発事業は、昭和47年に着手され、平成9年に完成を見たものである。したがって昭和47年の被害実態を掲載するのは的外れも甚だしいものである。	中川学	できるだけ解りやすい資料でご説明するように注意いたします。	66	67
289	834	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	大戸川ダムの建設費の総額（計画）と、流域自治体（滋賀県、京都府、大阪府）の負担額はそれぞれ如何ほどですか。	川上委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	63	65
290	860	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	天ヶ瀬ダム再開発の環境対策 琵琶湖後期放流に伴う天ヶ瀬ダム1,500㎥／s放流は、高水位・長期間の洪水流下であるために下流の河川環境に大きな影響を与えると考えられる。第64回委員会審議資料1－3－1「天ヶ瀬ダム再開発事業における環境対策等」のパワーポイント13 「3、今後の方針」で、下流河川環境への再開発後の運用に関する影響調査はまったくこれからである。調査項目も・底質、・生物があるだけで、しかもトンネル放流口から流況が安定する範囲と極めて限定的な調査しか予定していない。これは問題である。 ①天ヶ瀬ダム1,500㎥／s放流の影響が及ぶ下流宇治川全域において河川環境への影響調査・予測がなされるべきであると考える。 ②河川形状、水質（ダム湖のヘドロ、堆積土砂の流下はないのか）、土砂移動、生物の生息・生育環境、景観などへの影響について影響調査・検討すべきであると考える。	薮田秀雄	天ヶ瀬ダム再開発後は、最大放流量が増大することにより、ダム直下付近での流速の増大、また下流河川における水位上昇が見込まれます。これらは大規模な出水時及び後期放流時の限られた期間での変化であり、年間を通じた流況にはこれまでと大きな変化は生じないものと考えております。 琵琶湖後期放流による下流河川の流速及び水位の変化によって生じる環境影響については、琵琶湖後期放流量が増加することにより下流河川の流速や水位が上昇しますが、河床洗掘や、向島ヨシ原等の冠水深及び流速の増加が想定され、その状況を調査、把握したうえで必要に応じて対策を講じることとします。 トンネル施設が景観に与える影響については、天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会の審議を踏まえて対策を検討します。	64	66
291	1314	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【860への再質問①】 「これらは大規模な出水時及び後期放流時の限られた期間での変化であり、年間を通じた流況変化にはこれまでと大きな変化は生じないものと考えている」としている。これは高水位で長期間の琵琶湖後期放流の影響を軽く考えているのではないか。「河川洗掘や、向島ヨシ原等の冠水深及び流速の増加が想定され、その状況を調査、把握した上で必要に応じて対策を講ずることとします。」というのは無責任で当然事前予測すべき問題ではないのか。	薮田秀雄	ヨシ等水辺の植物は茎状の根を地面に張り巡らし、地上に茎を伸ばすことで冠水しても水中で呼吸をし生存が可能なことから水辺での優先植生として繁茂していると考えられます。冠水時間が長くなる事や、強い流速を受けることで植生が倒れ水中に没してしまい、呼吸が出来なくなり、枯死することも想定がされますが、水辺でこれまで生存してきた種は、陸地の乾いたところに優先する植物よりもこの点について耐久性が強いと考えられます。しかし、どれぐらいの期間水没するとヨシが枯死するのか等の知見は現時点では無いので、この点に関して実験等を実施しするなど検討を進めてまいります。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
292	861	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	天ヶ瀬ダム再開発の環境対策 トンネル放水口からの放流に伴う低周波音の影響調査を行う予定とあるが、全国に同規模の放流方式を取っているところがあるのかどうか、規模が小さいところがあるのかどうか、またそこの低周波音の影響はどうなのか、具体的に説明されたい。	薮田秀雄	トンネル式放流設備を有するダムは、下記のとおり確認しております。これらのダムに関して聞き取り調査を行ったところ、放流に伴う低周波音によって被害が発生しているという報告はありませんでした。 ・十勝ダム　（北海道）　・鳴子ダム　（宮城県）　・有間ダム　（埼玉県） ・宇曽川ダム（滋賀県）　・笹生川ダム（福井県）　・五十里ダム（栃木県） ・美和ダム　（長野県）	64	66
293	861	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	天ヶ瀬ダム再開発の環境対策 トンネル放水口からの放流に伴う低周波音の影響調査を行う予定とあるが、全国に同規模の放流方式を取っているところがあるのかどうか、規模が小さいところがあるのかどうか、またそこの低周波音の影響はどうなのか、具体的に説明されたい。	薮田秀雄	他のダムのトンネル放流設備については、数例確認していますが、低周波の影響については、被害が発生した事例は調査していないので、後日調査して報告させていただきます。	64	66
294	1315	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【861への再質問①】 「他のダムのトンネル放流設備については、数例確認している」とある。どのダムなのか、名前を教えてください。	薮田秀雄	以下のダムについて確認しております。 ・十勝ダム　（北海道）　・鳴子ダム　（宮城県）　・有間ダム　（埼玉県） ・宇曽川ダム（滋賀県）　・笹生川ダム（福井県）　・五十里ダム（栃木県） ・美和ダム　（長野県）	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
295	868	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 琵琶湖の水位上昇による浸水は、常時満水位（B.S.L+0.3m）を越えたら浸水がはじまるのか、具体的に説明されたい。また浸水被害という場合、家屋床下浸水は琵琶湖水位何mからはじまるのか。農地浸水（畑）はB.S.L.何mからはじまるのか。農地浸水（水田）はB.S.L.何mからはじまるのか。琵琶湖ピーク水位はB.S.L+0.3mから戦後最大洪水（昭和36年6月洪水）シュミレーションの最高水位に対応する浸水面積、農地浸水（畑）面積、農地浸水（水田）面積、家屋浸水床下戸数の関係を一目瞭然誰が見ても理解できるような資料を出して、説明されたい。	薮田秀雄	質問No. 590にてお答えしたとおり、常時満水位を超えると一部の低農地で浸水が始まり、家屋については、B.S.L.+0.7m（はん濫注意水位）を超えると浸水しますが、琵琶湖周辺の浸水については、内水排水機が設置されている流域においては、単純に琵琶湖の水位によるものではなくなります。 なお、昭和36年6月洪水に対する被害想定については、第29回琵琶湖部会（平成16年11月8日）資料2-2等においてお示ししております。	64	66
296	1317	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	通し番号951　受付番号868の再質問 「琵琶湖最高水位B.S.L.+0.3mから戦後最大洪水（昭和36年6月洪水）シュミレーションの最高水位に対応する浸水面積、農地浸水（畑）面積、農地（水田）面積、家屋浸水床下戸数の関係を一目瞭然だれが見ても理解できるような資料を出して説明されたい」に対する回答が「昭和38年6月洪水に対する被害想定については、第29回琵琶湖部会（平成16年11月8日）資料2－2等にお示ししております。」です。資料があるのならなぜ今回の質問に対して委員会へ提出されないのですか。また説明をするべきでしょう。	薮田秀雄	第29回琵琶湖部会（平成16年11月8日）資料2－2のうち、琵琶湖の水位上昇による浸水想定被害に関する部分を別紙－1317にお示ししました。	66	67
297	872	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント16）対策②：締切堤撤去とあるがこの場合は塔の川の掘削は含まれていないと理解するがそれでよいのか。	薮田秀雄	塔の川の掘削は含まれていません。	64	66
298	1319	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【872への再質問①】 対策②締切堤の撤去は「塔の川の掘削は含まれていない」という回答です。対策②塔の川締切堤の撤去の場合、下流の越流堰はどのような前提条件ですか。仮に越流堰を可動越流堰にして、開閉できるようにすれば、塔の川の流下能力はどうなりますか。	薮田秀雄	対策②実施後の流下能力を算定するにあたり、落差工は現状を想定しています。落差工を可動堰化することは管理上、困難と考えます。また、操作室の設置等、景観上も好ましくないものと考えます。従って、当該ケースの流下能力の算定は行っていません。	66	67
299	876	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント20「塔の島地区の河川整備の方針」で「塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ」とあるが、同検討委員会は今春すでに休止され、検討委員会として塔の島地区河川整備について意見をまとめられたものはありません。 そもそも1,500㎥／sの流下能力の必要性はまったく審議から除外され、1,500㎥／sありき、河道掘削ありきの結論が先にあるような状況の審議で、景観についても、自然環境についても、親水性についても、塔の島地区の河川整備の審議というにはあまりに不十分な審議といえます。魚類の激減という現況がある中で、魚類等の水生生物の生息・生育環境を含めた河川環境の審議も不十分で、景観についてもまったく納得できる内容でなく、亀石保全は放棄した状況です。したがって検討委員会で出された個々の意見で河川管理者が都合のよいものをつまみ食いするというやり方でなく、地域住民の意見を聴きながらこれから慎重に検討すべきものであると考えるがどうか。	薮田秀雄	委員会では河道掘削案として、環境、景観、利用等について一定の方向が示されたと認識しています。また、第6回委員会では個別テーマについて継続的に委員の意見を伺う事が確認されています。 その一環として、10月25日には検討委員への報告会を開き、意見を頂いており、同様の主旨で、11月4日には一般の方々のご意見を伺いました。	64	66
300	1320	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	通し番号959　受付番号876への再質問 検討委員会の意見を聞くのがいけないといっているのではありません。むしろ検討委員会を今春に突如休止したことの方がおかしいのであって、必要があれば正式に検討委員会を開催すべきでしょう。塔の島地区河川整備検討委員会が意見をまとめた、あるいは意見書を出したかのように人を錯覚させるのはよくないと言っているのです。	薮田秀雄	第6回の塔の島地区河川整備検討委員会で掘削についての一定の方向は議論されたと認識しています。	66	67
301	877	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」の「4、塔の島地区の河川整備計画（案）」にパワーポイント16の流下能力を増大させる対策①から対策④までが明記されていないのはなぜか。計画内容であれば「4、塔の島地区河川整備（案）」に明記すべきである。	薮田秀雄	対策①から対策④は原案で記載している「河道整備」に含まれています。	64	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
302	1321	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	通し番号960　受付番号877への再質問 「対策①～対策④は原案で記載している『河道整備』に含まれています」とある。第64回委員会審議資料1－4－1「塔の島地区の河川整備事業」では「3、河川整備事業案の検討」に書いてあっても「4、塔の島地区の河川整備計画（案）」に書いていないから指摘したのです。「塔の島地区河川整備に関する意見交換会　資料―4『塔の島地区河川整備について』平成19年11月4日　淀川河川事務所」では「整備計画（案）」に明記されました。資料「塔の島地区河川整備に関する意見交換会　資料―4『塔の島地区河川整備について』平成19年11月4日　淀川河川事務所」を審議資料として委員会へすみやかに提出すべきではありませんか。	薮田秀雄	流域委員会の今後の審議に必要な資料はその都度提出していきたいと考えています。	66	67
303	878	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント20「塔の島地区の河川整備の方針」で最小限の掘削（最深部約0.4m）で対処する方針（平常時の水面は50～90cm下がる）」とある。掘削量、河道の変化、水位の変化が分かるように説明されたい。 52.2kから49.2kまでの間の河川縦断図にHWL、堤防高右岸・左岸、パラペット高右岸・左岸、道路高右岸・左岸、地盤高右岸・左岸、塔の島天端高、橘島天端高、橘島掘削後天端高、現況河道平均河床高（本川、塔の川）、現況河道最深河床高（本川、塔の川）、1,500㎥／s整備後最深河床高（本川、塔の川）、1,500㎥／s整備後平均河床高（本川、塔の川）、現況河道平水位（本川、塔の川）、現況河道低水位（本川、塔の川）、現況河道1,100㎥／s水位、現況河道1,200㎥／s水位、対策①～④後平均水位（本川、塔の川）、対策①～④後低水位（本川、塔の川）、対策①～④後1,100㎥／秒水位、対策①～④後1,200㎥／s水位、1,500㎥／s整備後の1,100㎥／s水位、1,500㎥／s水位が分かるように示されたい。 また51.8k～49.2kの間、0.2k毎の各地点の河川横断図にHWL、堤防高右岸・左岸、パラペット高右岸・左岸、道路高右岸・左岸、地盤高右岸・左岸、塔の島天端高、橘島天端高、橘島掘削後天端高、現況河道平均河床高（本川、塔の川）、現況河道最深河床高（本川、塔の川）、1,500㎥／s整備後最深河床高（本川、塔の川）、1,500㎥／s整備後平均河床高（本川、塔の川）、現況河道平水位（本川、塔の川）、現況河道低水位（本川、塔の川）、現況河道1,100㎥／s水位、現況河道1,200㎥／s水位、対策①～④後平均水位（本川、塔の川）、対策①～④後低水位（本川、塔の川）、対策①～④後1,100㎥／秒水位、対策①～④後1,200㎥／s水位、1,500㎥／s整備後の1,100㎥／s水位、1,500㎥／s水位が分かるように示されたい。標高（O.P.+m）表示。	薮田秀雄	別紙－588，878，1100，1123，1125，1190，1200，1201，1212にお示ししているとおりです。	64	66
304	1322	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【878への再質問①】 縦横の座標を入れてください。3m掘削計画整備後河床高、本川平均河床高から1.1m掘削計画整備後河床高が分かるようにしてください。また0.4m掘削もふくめてO．P．表示してください。	薮田秀雄	図中にお示ししている数値で御判断下さい。 第66回委員会審議資料2-2 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・回答集 別紙集（その2）に掲載した図面に現況の最深河床高および計画河床高を追記しましたので御参照下さい（別紙-588,878,100,1123,1125,1190,1200,1201,1212に追記）。3m掘削については、別紙-1200,1236,1322の横断図を参照ください。	66	67
305	880	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント20で「橘島下流のみ切り下げ」とあるが、目的はなにか。また橘島のどこを何m切り下げるのか平面図、断面図を示し、具体的に説明されたい。	薮田秀雄	橘島の切下げは、景観配慮のために実施することとしています。概ね1m程度の掘削を予定していますが、詳細な形状は専門家の助言を頂きながら、検討中です。	64	66
306	1323	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【880への再質問①】 「橘島切り下げは、景観配慮のために実施する」とありますが、景観がよくなるとは思えない。「専門家の助言を頂きながら、検討中」とありますが、おかしい。私たち市民の意見と共に塔の島地区は宇治のシンボル景観でもあるのですから、宇治市都市景観審議会の意見を聞くべきでしょう。	薮田秀雄	宇治市都市景観審議会へはこれまでも説明を行っており、今後も必要に応じて説明にまいります。また、塔の島地区河川整備に関する委員会及び委員への報告会を開催し、宇治市の代表される委員等から意見をいただくとともに、住民意見交換会を開催し一般の方々のご意見を頂いております。	66	67
307	881	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント21は「景観への配慮　・人工的な構築物、工作物をできるだけ少なくする」と記しているが、橘島の上面を掘削してコンクリートと石で固める内容はすべてが人工的な構築物、工作物ではないか。フォトモンタージュを見る限り、現状よりも良くなるという内容でない。樹木が極端に少なくなるのも問題である。橘島下流端をゆるい勾配にするために起こる問題である。橘島下流端をゆるい勾配にする必要な何もない。再検討されたい。	薮田秀雄	橘島の上面は自然石を敷き詰めるような整備を考えています。また、景観的にも立場名島の下流端付近を切り下げる方が良いという意見を頂いております。	64	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
308	1324	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【881への再質問①】 「橘島の上面は自然石を敷き詰めるような整備を考えています。景観的にも橘島の下流端付近を切り下げるほうがよいという意見を頂いております。」とありますが誰の意見ですか。橘島の下流端付近を切り下げるほうが景観的によいとはいえない。樹木も本数を減少させるのでなく増やすべきと考えます。私たち市民の意見と共に塔の島地区は宇治のシンボル景観でもあるのですから、宇治市都市景観審議会の意見を聞くべきでしょう。	薮田秀雄	宇治市都市景観審議会へはこれまでも説明を行っており、今後も必要に応じて説明にまいります。また、塔の島地区河川整備に関する委員会及び委員への報告会を開催し、宇治市の代表される委員等から意見をいただくとともに、住民意見交換会を開催し一般の方々のご意見を頂いております。	66	67
309	882	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 計画洪水位で橘島も塔の島も冠水することになるが、ヤナギ、クロマツ、ソメイヨシノは高水位・長期間の琵琶湖後期放流で冠水した場合どういう影響を受けるのか、大丈夫なのか説明されたい。	薮田秀雄	樹木の耐水性に関しては、樹木の移設も含めて、今後の検討としています。	64	66
310	1325	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【882への再質問①】 「樹木の耐水性に関しては、・・・今後の検討としています。」は無責任でしょう。それこそ専門家の意見を先に聞くべきでしょう。	薮田秀雄	当該検討にあたっては、専門家や公園管理者等の助言いただくこととしています	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
311	883	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」パワーポイント21、22、25、26をみれば、島の周辺の宇治川に捨石をおこなう計画案であるが、一律に捨石をする必要はない。再検討を求める。何を目的にしているのか説明されたい。親水性であれば、砂洲ができたときに降りればよいのであって、人工的に埋め立てして降りる必要はない。 砂洲の復活のためにするのであれば、砂州消滅の原因調査、土砂移動・河床変動予測の調査検討をおこない砂洲形成を助長する方策を慎重に検討すべきである。	薮田秀雄	捨て石については、ナカセコカワニナの生息条件を揃えること、捨て石の範囲を工夫することにより水際部に変化をもたせること、また、将来の土砂供給に対して砂がたまるように工夫すること等が目的となっています。また、水際部に人が安全に近づくことができるようにとも考えています。なお、掘削にあわせて河床の資料を採取し、将来の河床変動の予測を行っていくとともに、上流からの供給による砂州の復元について学識者の助言を得ながら検討していくこととしております。	64	66
312	1326	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【883への再質問①】 宇治川を必要以上にいじくり回さないでもらいたいのです。「ナカセコカワニナの生息条件を揃える」とありますが、島周辺の捨石は不要です。親水性のために捨石をすることも不要です。砂洲が復活したときに水際に降りればよいのであって、わざわざ捨石をして人工的に埋め立てて降りる必要はありません。	薮田秀雄	ご意見として受けたまわります。	66	67
313	884	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	塔の島地区の河川整備事業 塔の島、橘島の東側護岸は45度の急斜面石コンクリート張りでしかも直線化したために転落死亡事故を引き起こす危険なものであったことから、安全性、景観の観点から改善を要求したものである。今回「親水性への配慮」ということで塔の島、橘島の東側護岸を階段状護岸にすることが示されている。しかし上流から下流まで同じパターンで直線化していることは景観面をふくめ形態を再検討する必要がある。親水性ということがいわれるが、川は降りられるところ降りてよいところ、降りられないところ降りて悪いところがある。どこでも人工の手を入れて降りやすくする必要はない。	薮田秀雄	塔の島、橘島の東側護岸は全て階段にするわけではありません。河岸に降りていく箇所を何カ所か設ける予定です。詳細な形状については専門家の助言を頂きながら検討していきます。	64	66
314	1327	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【884への再質問①】 「塔の島、橘島の東側護岸は全て階段にするわけではありません。河岸に降りてゆく何カ所か設ける予定です。詳細な形状については専門家の助言をいただきながら検討してゆきます。」とあります。全て階段にするわけでないとあるが現段階の考えを平面図などに図示してもらいたい。専門家の助言を頂きながら検討してゆきますとあるが、私たち市民の意見と共に塔の島地区は宇治のシンボル景観でもあるのですから、宇治市都市景観審議会の意見を聞くべきでしょう。	薮田秀雄	宇治市都市景観審議会へはこれまでも説明を行っており、今後も必要に応じて説明にまいります。また、塔の島地区河川整備に関する委員会及び委員への報告会を開催し、宇治市の代表される委員等から意見をいただくとともに、住民意見交換会を開催し一般の方々のご意見を頂いております。	66	67
315	905	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	天ヶ瀬ダム再開発の環境対策 1. 図12でこれまでの調査検討結果として「低周波音による影響」が示されています。しかし、今後の対応として「より詳細な調査検討を実施する」とし、結局は何も解決していません。整備方針決定までに解決が必要な重要事項です。 2. ダム周辺の志津川区では、H17年9月21日に琵琶湖河川事務所と低周波音問題で説明懇談会を行っていますが、その時には「現在、ダムの模型を作って実験をしている。」とのことでしたが、その後、同事務所から結果報告もありません。 3. 図14で今後の方針として「放流による河川の流況変化の影響」について、「水理模型実験による調査検討を実施し、・・・影響検討を行います。」としています。この段階でまだ「今後の方針」では困ります。 4. 上記図14の中で「水当たりによる影響検討」が示されています。現在でも放流による低周波音問題が解決されておらず、その上、巨大トンネルから放出される水量が右岸志津川口を直撃することになると思いますが、方針決定に当たっては最低必要な調査事項ではないのでしょうか。	梅原孝	トンネル式放流施設によって発生する低周波音特性や伝搬状況について、さらなる検討が必要と考えております。 平成17年の段階ではダム本体削孔案について模型実験等で検討していましたが、今日ではトンネル方式を採用することとしています。現在トンネル方式の規模・構造を定めるための模型実験を行っており、その後低周波音についても検討していくこととしています。 天ヶ瀬ダム再開発後は、最大放流量が増大することにより、ダム直下付近での流速の増大、また下流河川における水位上昇が見込まれます。これらは大規模な出水時及び後期放流時の限られた期間での変化であり、年間を通じた流況にはこれまでと大きな変化は生じないものと考えております。琵琶湖後期放流による下流河川の流速及び水位の変化によって生じる環境影響については、下流宇治川の河川整備に併せて学識者のご意見を伺いながら検討をすすめることとしています。トンネルからの放流水が志津川に影響を与えないように減勢工を設置することとしております。	64	66
316	1237	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【905への再質問①】 質問回答・№905、906　低周波音対策は、重大な問題であり、明確な対策抜きの見切り発車は絶対に止めてください。「また限られた期間での変化」とはどういう意味でしょうか。	梅原孝	放流量増大による低周波音の影響については、トンネル式放流施設の施設設計段階において、模型実験を行い構造を工夫し、周辺に低周波音が発生しないような設計を実施していくことで対処することとします。 記載させていただきました「限られた期間」とは、大規模な出水時及び後期放流時に天ヶ瀬ダム下流での流速や水位が変化する期間のことであり、例えば、再開発後における後期放流の日数は、昭和28年台風13号洪水では現況で約11日が再開発後は約8日となります。	66	67
317	921	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 （第64回審議資料1-2-2）川上ダムに流入する土砂の粒度分布とSSの相関を他ダムと比較した結果、微粒分の割合が少なく、濁水の長期化が発生していないダムに類似した結果であった。としているが、その「比較検討書」を示されたい。	浅野隆彦	・別紙－921に、川上ダムに流入する土砂の粒度分布とSSの相関について、浦山ダム、比奈知ダムと比較した図を示しております。	64	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
318	1289	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【921への再質問①】 浦山ダムは何処に所在するか？浦山ダムと比奈知ダムの「採水」場所地点、「採水」年月日、「採水検査機関」名を示されたい。川上ダム予定地の2箇所についても、同様とされたい。また、採水場所としては前深瀬川と川上川の貯水池後端部が適切ではないか？	浅野隆彦	・浦山ダムは、埼玉県秩父市の浦山川（荒川水系）に位置しています。 ・浦山ダムの採水地点は、流入河川です。比奈知ダムの採水地点は、ダムサイト地点（1982、1983年）、ダムサイト下流地点（ダムサイト下流1km）です。 ・使用したデータは全てダム建設前のもので、採水年月日は以下のとおりです。 浦山ダムー1988年7/28, 8/11、12, 1989年7/29, 8/6, 8/27, 1990年8/10, 9/20, 1991年8/21, 1993年8/27, 1994年9/30 比奈知ダムー1982年6/3, 7/19, 1983年9/28, 1992年8/18, 1993年7/5, 9/9, 1994年9/16, 9/29、30 川上ダム（西之沢橋、後瀬橋）ー2004年6/21, 7/31, 8/5, 9/29 ・分析機関名ー川上ダム:㈱建設環境研究所、浦山ダム:㈱環境分析センター、㈱環境科学コーポレーション、比奈知ダム:(株)京都科学研究所、(社)近畿建設協会 ・川上ダムの採水場所は、第64回委員会審議資料1-2-2のp1をご覧ください。また、別紙ー921に示す川上ダムのグラフ（SSと粒度分布）は、ダムサイト地点（川上川合流後の前深瀬川）のものですが、濁水の長期化の傾向を量るため、他河川と比較する上では特に問題はありません。なお、貯水池水質予測計算においては、流入河川（前深瀬川、川上川）それぞれのデータを使用しています。	66	67
319	922	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 （第64回審議資料1-2-2）同じ中で、土砂の粒度分布だけが濁水の原因とも取れる文面であるが、貯水池に沈む樹木、野草等の植物性物質の関係は「ヘドロ」とも言われ、濁水の一部を占めるのではないか？これらを検討しないのか？　｛ P. 5｝	浅野隆彦	・濁水の原因は、底質に比べ洪水時にダムに流入する土砂の占める割合が大きいと考えられることから、土砂の粒度分布に着目して検討しております。	64	66
320	1290	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【922への再質問①】 それだけでは「濁水問題」の検討としては不十分ではないか？今後、超過洪水に備え「利水分」に食い込む「事前放流」「鍋底カット」などが「ダムの運用」として検討されている。底質を巻き上げる可能性は高い。	浅野隆彦	・川上ダムからの放流は、一番低い位置から放流する場合でもダム湖底部から数十メートル高いところであることから、巻き上げの影響は小さいものと考えています。	66	67
321	923	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 （第64回審議資料1-2-2）学識経験者のコメントとして、貯水池の富栄養化については、アオコの発生が長期化するような水質のレベルではないと考えられる。としているが、一般的にダム湖においてアオコの発生は当然のことであり、比奈知ダムよりも流入リン、COD、クロロフィルa は多くなる訳だから、長期化の可能性があると思われるが、そのように考えられるという根拠を聞いているか？　｛ P. 8｝	浅野隆彦	・川上ダムの栄養塩濃度は比奈知ダムより高く、アオコが日常的に発生している室生ダムや布目ダムと比較すると低い値になると予測されます。このため、特に理由を聞いておりませんがアオコの発生が長期化するような水質のレベルではないと考えています。	64	66
322	1291	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【923への再質問①】 学識経験者と「箔」をつけて、根拠を示す事ができないコメントを何故「原案の説明」とするのか？これを「削除」されてはどうか？これからは「根拠を明確にし、発言者氏名のあるコメント」なりを「説明」するよう改められたい。	浅野隆彦	川上ダムで実施した検討結果を踏まえ、専門家としてのご意見をコメントされたものと理解しております。	66	67
323	924	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 （第64回審議資料1-2-2）建設省所轄事業に係る環境影響評価実施要綱の対象外であった時点から、約20年を経過している。現在は再評価中であり、改めて「国土交通省所轄事業に係る環境影響評価」を実施すべきではないのか？	浅野隆彦	・今回の整備計画原案では、川上ダムの事業計画に長寿命化の目的が加わりましたが、川上ダムの規模は現計画よりも縮小となっており、現計画における事業実施区域やダム下流河川流況が大きく変化することはなく、改めて環境影響評価を行う必要はないものと考えています。 ・川上ダム事業では、平成4年に「三重県環境影響評価の実施に関する指導要綱」に基づく環境影響評価の実施しており、その後も学識経験者で構成する川上ダム自然環境保全委員会等を設置し、事業による自然環境への影響を総合的に評価を行い、適切な保全対策を検討・実施しております。	64	66
324	1292	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【924への再質問①】 利水の大きな変更、長寿命化目的の導入などの「当初目的の大きな変更」があり、ダム建設認可を改めて取る必要があるのではないか？「長寿命化」については、全く本邦初めての「ダム目的」であり、環境を含め、改めて世間に問わねばならないのではないか？	浅野隆彦	・今回の整備計画原案では、川上ダムの事業計画に長寿命化の目的が加わりましたが、川上ダムの規模は現計画よりも縮小となっており、現計画における事業実施区域やダム下流河川流況が大きく変化することはなく、改めて環境影響評価を行う必要はないものと考えています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
325	926	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 比奈知ダムによる現況再現とはどのように予測する事なのか？	浅野隆彦	・新たに建設されるダム貯水池の水質予測を行う場合には、使用する水質予測モデル野田統制を検証するため、貯水池規模やダムの運用条件及び流入水質の条件が類似しているダムの水質状況を再現できるか検証しています。川上ダムの水質予測を実施するためには、比奈知ダムを検証ダムとしています。	64	66
326	1293	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【926への再質問①】 水質予測モデル「野田統制」とはどのようなものか？川上ダムの貯水池形状は比奈知ダムと大きく違っているではないか？「条件が類似」しているとするのは間違っているのではないか？前深瀬川と川上川が夫々長く貯水池となり、ダムサイトより250m位で合流したような形になったダム湖であり、流入水質の条件も「複合性」を帯びる事は予測される。比奈知では比較し難いのではないか？	浅野隆彦	・「野田統制」はワープロの変換ミスのため訂正いたします。正しくは「の妥当性」です。 ・ダム湖の水質に最も大きく影響を与えるのは貯水池規模、回転率、流入水質であることから、それらの条件が類似している比奈知ダムを検証ダムとして採用しております。なお、今回の水質予測モデル（鉛直二次元モデル）は貯水池の二股形状を考慮しており、両支川（前深瀬川、川上川）でそれぞれ流入水質を与えて計算を行っています。	66	67
327	928	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 鉛直2次元モデルとはどのようなものか？	浅野隆彦	・別紙－927，928において、貯水池水質予測モデルの説明をしております。	64	66
328	1294	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【928への再質問①】 流域委員会で『川上ダムの水質予測は鉛直2次元モデルを使用して行うよう』指摘を受けた筈だが、改善しないのはどうしてか？	浅野隆彦	・貯水池鉛直二次元モデルにより、水質予測を実施しております。	66	67
329	929	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 ダム湖の水温は標高、太陽からの日射量の違い、流入水の量とその水温などの条件、水深などの違いから様々であり、モデルダムを使っての「予測」に大きな誤差も生じると考えられるが、その辺りの検討についての詳細を示されたい。	浅野隆彦	・川上ダム及び近傍のダム管理所では気象及び水文（流量）等の観測が実施されています。水質予測にあたっては川上ダムで観測されているものはその値を使用し、観測されていないものについては近傍の管理所等の観測値と関係式を算定し、水質予測に使用しています。	64	66
330	1295	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【929への再質問①】 モデルダムを使い水質予測をするとき、大きな「誤差」も生じる事への認識・予想がなければ、科学的な検討とは言えない。これまでの知見において、この事についての「検討と集約結果」が示されていなければならない。その事を聞いているのである。また、関係式とあるがそれはどういうものか？	浅野隆彦	・川上ダムの水質予測モデルは、比奈知ダムを対象に再現性を検証しており、予測結果はダムの影響を予測し保全対策を検討する上で十分なものと考えています。 ・水質予測計算に使用する入力データのうち、川上ダムで近年の観測データしかないものについては、それ以前のデータを近傍の管理所等の観測値との相関式から補完し、水質予測に使用しています。	66	67
331	932	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 流入水温と放流水温の保全対策後の差が、月毎にグラフとして示されているが、この予測に用いた条件（流入量その他）を詳細に示されたい。	浅野隆彦	・流入量については実測値で、放流量についてはダム貯水池運用条件に基づき算定した放流量を用いています。	64	66
332	1296	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【932への再質問①】 流入量（実測値）、放流量について、詳細を示されたい。ダム貯水池運用条件とそれを使って算定するという「手順・計算」を教えて貰いたい。	浅野隆彦	・水質予測計算は日単位で1月1日～12月31日までの1年間を基本として計算しています。ダムへの流入量はダム地点における実測値がありますのでその値を使用しています。ダムからの放流量は下流に対する利水補給や洪水時等の放流ルールに基づき算定された値を使用しております。	66	67
333	936	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダムの環境対策 ダム予定地の上下流間および前深瀬川・川上川の河川間を移動する固体は、ほとんど確認されていない。としているが、「絶対」ではない。最も確実なのは両河川の固体から僅かの組織を採取し、DNA鑑定をすることであり、これは水資源機構から独立した調査組織、検査機関が実施すべきであるが、河川管理者としてどう考えるか示して貰いたい。	浅野隆彦	・オオサンショウウオの生息確認調査については、学識経験者の助言を得て適切に実施しております。 ・平成17年度に京都大学へ、オオサンショウウオの遺伝多様性調査を依頼しました。その中で、前深瀬川、川上川のほか、他河川のオオサンショウウオの個体の組織サンプルから、DNA分析を行っており、その結果、現時点では、前深瀬川・川上川から木津川にかけての地域に生息するオオサンショウウオは、出水や過去の人為的な移動なども加わった、極めて複雑な遺伝的構成を示し、種の絶滅で問題とされるような遺伝的分断を単純に想定することは困難であるものとの結論に至っております。	64	66
334	1297	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【936への再質問①】 「オオサンショウウオ遺伝多様性調査（京都大学）」の「報告書」を示めされたい。	浅野隆彦	・報告書全体については、水資源機構へ情報開示請求をお願いします。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
335	1099	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第64回委員会審議資料1－4－1、図8・H18年滋賀県の緊急要請で、+30cmに達したと知事から緊急要請が整備局にされたとのことであるが、雨が降れば水位は上がるものでいたし方が無いと考えます。宇治川でも一気に1、2mも上がり危険な状態になることがしばしばです。この緊急要請に対する整備局の考えと、この洪水での被害状況をお教えください。	梅原孝	現行の瀬田川洗堰操作規則に基づくと、琵琶湖の水位が上昇している状況においても放流制限又は全閉操作をすることがあり得ますので、滋賀県としては必要な要請であったと考えております。 この洪水においては、7月21日17時に琵琶湖の水位がB.S.L.+0.51mまで上昇し、沿岸の田畑において、浸水があったことは確認しております。	64	66
336	1238	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1099への再質問①】 質問回答・№1099 「滋賀県としては必要な要請」と回答されていますが、近畿地方整備局は、レーダー雨量計システムなどで24時間体制で監視できるとしています。当時の異常な状況について回答ください。また洗堰の全閉鎖時間と被害総額、浸水被害場所について回答ください。	梅原孝	平成18年7月洪水においては、瀬田川洗堰は全閉操作はしておりません。 この時の降雨による被害総額は約6億円であり、長浜市、米原市、東近江市で床下浸水が発生しておりますが、これらの地域の浸水要因は琵琶湖の水位上昇によるものではありませんでした。	66	67
337	1105	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(川上ダム)既設ダムの長寿命化について 既設ダム建設時のバイパス・トンネルの現状を示されたい。	浅野隆彦	既設ダム建設時のバイパス・トンネルとは、ダム建設時の仮排水路のことかと考えますが、既設ダムの仮排水路(トンネル)はダム完成時に閉塞しております。	65	66
338	1298	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1105への再質問①】 既設ダム(高山、青蓮寺、比奈知、室生、布目)の建設時、仮排水路として作った転流トンネルは当然、閉塞させている。その現状の詳細を示して貰いたいといっているのである。	浅野隆彦	それぞれのダム特性により多少の違いはありますが、基本的に次のとおり仮排水路トンネルは閉塞しています。 1．ダム工事の完成後、仮排水路呑口を閉塞ゲートで閉めきり、仮排水内に流れる水を遮断します。 2．閉塞ゲート閉めきり後、仮排水路内のダム軸よりも上流部でコンクリートを打設し、仮排水路内の閉塞を行います。 3．その後、その下流部にダム軸部分をまたぐようにコンクリートを打設します。閉塞延長はダムにより異なりますが、高山ダム50m、青蓮寺ダム10m、比奈知ダム45m、布目ダム30mです。 4．仮排水路のはけ口部は、事故防止のため封鎖しています。	66	67
339	1108	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(川上ダム)既設ダムの長寿命化について 幾つかの方法、手段をあげて経費の検討内容を示されたい。	浅野隆彦	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
340	1112	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(川上ダム)第65回委員会(審議資料2－4－2)「既設ダムの長寿命化について(補足説明)」 上記(受付番号1111)の質問に関連して、高山ダム、青蓮寺ダムそれぞれの次の数値をお示し下さい。 1)常時満水位でのダム湖の湛水面積 2)不特定容量を川上ダムで代替することにより“新たに”陸上掘削が可能となる面積 3)このことにより浚渫工法から陸上掘削工法への変更が可能となることによる事業費の減少額 4)川上ダムに「長寿命化容量」を設けることに伴う事業費の増加額	野村東洋夫	1)高山ダム　2.60km2、青蓮寺ダム　0.83km2 2)高山ダム　1.86km2、青蓮寺ダム　0.79km2 3)前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。 4)前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
341	1113	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(川上ダム)既設ダムの長寿命化について 代替容量を増やすための建設費用を明らかにしてください。	本多委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
342	1114	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	(川上ダム)既設ダムの長寿命化について 代替容量を建設し浚渫および掘削の場合と従来の浚渫のみの場合とで1立方メートルあたりの費用差はどれくらいになりますか？　単価で比較したわかりやすい説明をお願いします。代替容量のための施設費用を計算に入れてください。	本多委員	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	65	66
343	1126	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第64回委員会審議資料1－4－1「塔の島地区の河川整備事業」は、流下能力の増大を図る4つの対策(対策①:宇治右岸(宇治山田)のセットバック、対策②:締切堤撤去、対策③塔の川導水管撤去(L=130m:水位計まで)、④:亀石下流の道路嵩上げ(右岸)を示し、①～④を実施した場合、現況流下能力890㎥／sが対策後流下能力1120㎥／sになるとしている。 890㎥／sと1,120㎥／sの差　230㎥／sの根拠を説明されたい。①～④のそれぞれの効果を示されたい。 また対策①宇治川右岸(宇治山田護岸工事・亀石遊歩道の設置)をセットバックでなく、完全撤去した場合の対策①～④対策後の流下能力を示されたい。	薮田秀雄	各対策の効果は下記のとおりです。 また、宇治山田護岸については、緩勾配化する低水部を除いてほぼ撤去することにしています。 対策案・・・・・・・・・・流下能力 現況・・・・・・・・・・・890m3/s 対策①案・・・・・・・・・940m3/s 対策①＋②案・・・・・・・1030m3/s 対策①＋②＋③案・・・・・1050m3/s 対策①＋②＋③＋④案・・・1120m3/s	64	66

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
344	1318	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1126への再質問①】 「亀石付近の遊歩道は、緩勾配化する低水部を除いて、ほぼ撤去することとしており」である。よくわかるように平面図と断面図に撤去する部分を示してください。また遊歩道設置前の護岸を示してください。「緩勾配化する低水部」は何が目的で残すのですか。この「緩勾配化する低水部」を撤去すれば、流下能力はいくら増えますか。	薮田秀雄	計画河道の詳細形状は検討段階にあります。低水部の緩勾配化は親水性の向上やナカセコカワニナの生息環境の改善を目的としています。低水路の緩勾配化を行わない場合の流下能力については計算しておりませんが、ほとんど変わらないと考えています。	66	67
345	1148	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（川上ダム）既設ダムの長寿命化について 第65回委員会における説明に対する質問 スライドNo.7についてですが、「常時満水位以下の洪水調節容量と不特定容量」に堆積している堆砂の量は、高山ダムで1178千m3、青蓮寺ダムで190千m3となっています。 　しかし、第二次委員会のとき、ダム等管理フォローアップの際いただきました「高山ダム定期報告書（案）」及び「青蓮寺ダム定期報告書（案）」によりますと、高山ダムにおけるダムの有効容量内堆砂量は1150千m3（平成18年1月調査）、青蓮寺ダムにおけるダムの有効容量内堆砂量は370千m3〔平成17年12月調査〕となっています。私は、「常時満水位以下の洪水調節容量と不特定容量」に堆積しているとされている堆砂量は、いずれも相当過大だと思われます。是非とも確認をお願いします。	千代延委員	・第65回委員会（審議資料2-4-2）でお示しした既設ダムの堆砂量は、長寿命化の検討に際し標高別に詳細な堆砂量を求める必要が生じたため、測量断面結果の高さの変化を比較して算出したものです。 ・ダム管理フォローアップの際に提示した数値は、有効貯水容量の変化から算出しているため、高さ方向の堆砂量が算定できず、誤差も含むため、今回算出方法を見直しました。 ・なお、前回提示した数値を再度精査した結果、間違いがありましたので修正します。修正した数値は、別紙－1148に示します。	65	66
346	1162	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	基本高水流量の設定等に関し、従来48時間雨量を使っていたが、今次基本方針および整備計画においては、すべて24時間雨量を使っているという説明があったと思いますが、淀川水系のような相当広域な水系で問題ないのでしょうか。上流に降った雨が、24時間以上かけて下流に到達するケースは珍しいことではないはずですが。ご説明をお願いします。	千代延委員	別添の「資料－2　計画規模の洪水の選定」でお示ししているとおりです。	65	66
347	1176	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	昭和36年6月洪水による被害実績と、同一の琵琶湖水位の条件（最高水位、時間変化等）において、現状の施設整備水準及び操作規則を想定した被害シュミレーションとの比較を行ってください。「河川」誌2002年3月号において児玉氏が比較されているように、琵琶湖沿岸地域の浸水条件は格段に改善されているのは既知のことである。天ヶ瀬再開発事業の効果を予測するために多くのシュミレーションが行われているが、浸水条件改善のためには多様な手法が想定される。そうした検討のためにも、上記の比較検討は重要と考えられる。	中川学	平成7年の実績と昭和36年のシミュレーション結果に差異が生じた原因としては、以下のとおりと考えられます。 ・浸水戸数の平成7年実績は、報告があった数値をあげているため、報告が無かった箇所や平成7年以降に新たに新築された所は含まれていないこと。 ・浸水面積の平成7年実績は、現地調査による結果であるが、琵琶湖ピーク水位が生起した日時に必ずしも調査が出来ていないこと。	65	66
348	1220	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1176への再質問①】 質問への回答になっていない。 昭和36年6月洪水時と同一の琵琶湖水位の条件下において（最高水位、時間変化等）、現状の施設整備水準及び操作規則を想定した被害シュミレーションと、昭和36年洪水当時の実際の被害実績との比較を求めたものである。再回答を求めます。	中川学	昭和36年6月当時の浸水被害は下記のとおりです。なお、住家浸水、浸水面積については、琵琶湖の水位上昇以外の被害も含まれています。以下、琵琶湖水位以外は滋賀県災害誌(滋賀県）より 琵琶湖最高水位：B.S.L.+1.10m（7月1日14時、鳥居川水位観測所） 浸水面積：4,688.8ha 床上浸水：223戸 床下浸水：2445戸	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
349	1180	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（受付番号1179）の質問のとおり、宇治のシンボル景観である塔の島一帯の景観保全のためには、改修計画流量を1500 m3/sとすることは問題であるが、加えて、想定される宇治川洪水流量を前提とした場合にも、1500 m3/s改修には根拠がなく再検討すべきである。 先ず「淀川水系河川整備基本方針」において、「宇治地点」の計画高水流量は1500 m3/sとされているが、これは塔の島地点より約5km下流の山科川合流前地点における流出量であって、宇治橋地点のものでないことは先の質問（NO.786）への回答から明らかである。この回答によれば、天ケ瀬ダムからの放流量は1140 m3/sであるから、塔の島地点ではこれにプラスα程度のもので、1500 m3/sよりはるかに小さい流量で済むことが明らかである。 次により重要なポイントは、現在住民意見を反映して策定されようとしているのは、「淀川水系河川整備計画」であるが、この原案に示された改修計画流量が、基本方針流量（1500 m3/s）よりさらに小さいことである。この点については、宮本委員も質問No.576により指摘されていることであるが、「宇治地点」（山科川合流前地点）における計画流量は1100 m3/sであり、塔の島地点ではさらに小さな数値となることが明らかである。 以上に見たとおり、塔の島地区の改修計画流量を1500 m3/sとすることは、宇治のシンボル景観保全の上では既に破綻しており、加えて、「宇治川水系河川整備基本方針」においても、「宇治川水系河川整備計画原案」においても根拠のない数値なのである。塔の島地区の改修計画流量を1500 m3/sにこだわるのではなく、安全に流し得る適正な数値に設定するならば、亀石が干上がらないような対策や、放水路化した河道を改善し、自然豊かな河道に復元することも可能と考えられる。琵琶湖沿岸地域の安全、宇治川洪水からの安全、そして塔の島景観の保全回復という三要素を満足する改修流量を、再度、白紙から検討し直すべきである。	中川学	通常、河道の配分流量を設定する際には、一定区間を一つの単位として設定します。 従来より宇治川では、山科川合流点上流を一つの区間とし、計画の河道配分流量を1500m3/sとしています。この区間を代表する地点を宇治（宇治橋付近）としています。 また、現状で戦後最大洪水である昭和28年台風23号の実績降雨が起こった場合、宇治地点の流量は約1100m3/sになります。しかし、桂川、木津川で戦後最大洪水を安全に流下させるために、原案に記載しているメニューが必要となり、そのための整備を行うと宇治地点流量は約1500m3/sとなります。また、原案では宇治川において戦後最大の洪水に対する安全な流下が可能となるとともに、洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を図ることとしています。このことにより、宇治地点においても塔の島地区の改修効果と相まって天ヶ瀬ダムの安全度が向上し、治水上より安全になることなります。	64	66
350	1223	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1180への再質問①】 回答にある「宇治地点の流量は1100 m3/sになります。しかし、桂川、木津川で戦後最大洪水を安全に流下させるために、原案に記載しているメニューが必要となり、そのための整備を行うと宇治地点流量は1500 m3/sになります」の意味が不明である。再回答を求めます。	中川学	塔の島で戦後最大洪水を安全に流下させるために改修が必要であるのと同様に、現況の安全度が低い桂川や木津川において戦後最大洪水を安全に流下させるためには、河川の改修が必要です。 桂川や木津川の改修を行うと、それにより下流淀川本川への負荷が増えるため、天ヶ瀬ダム再開発事業が不可欠であり、放流量の増加によって、宇治地点の流量は1,500m3/sとなります。これにより宇治川においては150年に一度の洪水を安全に流下させることが出来るようになるとともに、琵琶湖の後期放流を増加させることが出来ます。	66	67
351	1185	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	宇治川についてお尋ねします。先ず、基本高水ピーク流量が宇治地点において工事実施基本計画では2,800㎥/Sでありますが河川整備基本方針では2,600㎥/Sに、また、計画降雨量についても下方修正がされています。これらのことは宇治地点における1,500㎥/Sの流下能力とどのようにかかわっているのか説明をしていただきたい。	山岡久和	宇治地点における流量は、天ヶ瀬ダムによる調節後の流量であるため、天ヶ瀬ダムによる洪水調節が可能な規模の洪水の場合は、天ヶ瀬ダムからの放流量は天ヶ瀬ダムへの流入量の大小によらず、1140m3/s一定となります。したがって宇治地点の流量は天ヶ瀬ダムの放流量と残流域からの合流量により決定されます。質問1172でもお答えしていますように、昭和47年台風20号型はこの2つのピークが重なり、1500m3/sとなっています。	65	66
352	1235	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	【1185への再質問①】 質問回答・№1185 「天ヶ瀬ダムからの方流量は、ダムへの流入量の大小によらず1140ﾄﾝ/s一定となります」と回答されています。これでは、下流への不安と危険を回避するための上流部での対応はありえないことになりますが。	梅原孝	再開発後の天ヶ瀬ダムにおいては、ダムへの流入量が1,140m3/sを上回る時点から、1,140m3/sの一定量放流を行うことにより洪水調節を行います。したがって、「ダムの流入量の大小」という表現は、天ヶ瀬ダムへの流入量が1,140m3/sを上回るような場合であって天ヶ瀬ダムにおいて洪水調節を行う場合のことを記述しており、流入量が1,140m3/sを下回る場合には放流量は1,140m3/s未満となります。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
353	1199	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	宇治川塔の島地区の河床掘削に関して、第59委員会以降資料提出し、説明していた「最小限の掘削『最深河床部0.4m』」あるいは「最小限の掘削『最深部0.4m』」を11月4日の資料では「最小限の掘削『0.4m掘削』」に変えています。重大な問題です。河川管理者は相手によって資料をころころ変える癖があるのでしょうか。あるいは方針の変更なのでしょうか。 「最小限の掘削『最深河床部0.4m』」なのか「最小限の掘削『0.4m』」なのか、納得ゆく説明を求めます。 ①資料4の①～⑤ ②資料「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料－4『塔の島地区河川整備について』資料－4『塔の島地区河川整備について』 スライド10「●掘削案の基本方針について　最小の掘削案　→1500㎥／sを流下させるために　◇景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削（0.4m掘削）で対処する方針（平常時の水面は50～90cm下がります）」としている。	薮田秀雄	「最深部0.4m」、「最深河床部0.4m」と「0.4m」は、同じ意味で使用しています。「0.4m掘削」という表現ではわかりにくいというご意見がありましたので、基準面を設定すれば分かりやすくなると考え、今回の説明においては51.4k+75m地点の測量断面における最新河床部を基準面としてそのポイントから約0.4m掘削することをお示しすべく、「最深河床部0.4m」という表現を用いました。 当初計画の約3m掘削、平成12年度時点の約1.1m掘削もこの基準面からの深さと合致しています。 ただ、これまでと表現を変えることとなり、誤解が生じることは本意ではありませんので、これまでと同様の「0.4m掘削」という表現に統一することといたします。	66	67
354	1200	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	「最小限の掘削『0.4m』」の内容は、どこを基準としての0.4mなのか説明を求めます。 「最深部0.4m」あるいは「最深河床部0.4m」と「0.4m」まったく意味が異なります。「最深河床部0.4m」という言葉は第59回委員会提出の資料から初めて使用されました。「最深河床部0.4m」についての質問に対する回答では「0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。但し場所によって、それ以上浅くなったり深くなったりします」としています。これでは河川管理者のどうにでもなるということでまったく納得できません。 再度、掘削範囲全体について、計画河床高、現況河床高、現況水位と計画水位など、河道の変化、掘削量、水位の変化が分かるように資料を示し、説明を求めました。11月4日ホームページに資料が出されていますが、現況河床高、計画河床高、3m掘削計画河床高などのO. P. 表示なされていません。O. P表示してください。 0.4mという数字は河床掘削量が小さいような錯覚に陥らされるが、実際は水位が0.8m低下することから見ても掘削量は大きいです。	薮田秀雄	第66回委員会審議資料2-2 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・回答集 別紙集（その2）に掲載した図面に現況の最深河床高および計画河床高を追記しましたので御参照下さい（別紙-588,878,1100,1123,1125,1190,1200,1201,1212に追記）。3m掘削については、別紙-1200,1236,1322の横断図を参照ください。	66	67
355	1201	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	「最深河床部0.4m」について、淀川河川事務所吉田所長は以前から言っていたことを変えていないと回答していましたが、それは通用しません。「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会第3回委員会資料　平成13年3月16日」で「1、治水対策と環境対策に配慮した河道掘削断面　治水対策断面　目標流量（1,500㎥／s）流下させるために必要な本川の断面であり、本川平均河床高から概ね1．1mの掘削」としています。「最深河床部0.4m」と「平均河床高から概ね1.1m掘削」はどちらがどれだけ掘削量が大きいのですか、説明してください。	薮田秀雄	第66回委員会審議資料2-2 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・回答集 別紙集（その2）に掲載した図面に現況の最深河床高および計画河床高を追記しましたので御参照下さい（別紙-588,878,1100,1123,1125,1190,1200,1201,1212に追記）。	66	67
356	1202	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	「塔の島地区の県境流下能力はいくらですか。何㎥／sですか」という単純な質問に対してこの間一貫してまともに何㎥／sですという回答がありません。資料4の①③は「現況流下能力概ね1000㎥／s」であり、⑤では「現況流下能力890㎥／s」です。整備シートでは約1,100㎥／sです。そろそろ本当のことを示してもらえませんか。	薮田秀雄	現状において、塔の島地区における最小の流下能力は890m3/sです。なお、この数値は25mピッチの断面を用いて10m3/s単位で算定したものです。これまで異なる数値をお示ししていたものにつきましては前提条件（評価断面の違いや50m3/s単位で示すなど）が違っていたものです。今後誤解のないように努めていきたいと考えております。	66	67
357	1203	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	宇治川塔の島地区の河川整備計画にもとづく河床掘削を行った場合の名勝　亀石のフォトモンタージュを提出してくださいと求めました。提出されません。あれこれと理屈をつけてなぜ出さないのですか。あまりにもひどい状況になるということで出さないのですか。過去に作成したものがあります。委員会へ提出を求めます。11月4日ホームページ掲載の別紙913の「宇治山田護岸整備前後の亀石周辺写真」は求めているものではありません。誤魔化しの写真を掲載するのでなく、まともに回答してください。 　わたしたち宇治市民は、亀石が陸に上がる日干しになる、陸地化することは絶対認められません。1,500㎥／s改修・河床掘削を見直して1,200㎥／s改修とすべきです。	薮田秀雄	過去に作成したものとして「第2回塔の島地区の整備に関する検討委員会（平成17年12月14日開催）」で使用したフォトモンタージュを別紙-1203にお示しします。なお、今後亀石周辺の水位低下を小さくするような工夫ができるかどうか検討することとしており、その際は再度フォトモンタージュを作成する予定です。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
358	1207	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 塔の島地区河川整備について淀川河川事務所が説明されました資料の中で宇治地点の計画高水流量1,500㎥/Sにつて、1/150として「宇治川では、天ヶ瀬ダムから山科川が合流するまでの一連区間において宇治地点の計画高水流量1,500㎥/Sに対応した河道計画を策定することとなります。」と説明され、「天ヶ瀬ダム再開発後の計画最大放流量1,140㎥/S+宇治発電所放流量約60㎥/S+天ヶ瀬ダム～山科川間の流入量=宇治地点計画高水流量1,500㎥/Sと説明し、「宇治地点」は、山科川合流流点・天ヶ瀬ダム間の代表点として位置づけています。」とのことであり、多くの疑問があります。その説明に山科川合流点上流域(天ヶ瀬ダム下流)約27㎢とし、流出計算モデル（貯留関数法）による計算では、宇治橋上流域(天ヶ瀬ダム下流)16.2㎢を合理式で試算され、1/150年で268㎥/Sの流出量となり、合計1,468㎥/Sとなり、1,500㎥/Sに設定されている。とのことでありますが、この計算には、次の疑問があります。 質問1.　この流出計算モデルは、流域面積があまり小さくしすぎると適合しなのに、何故、さらに小さい流域面積で計算されるのですか。説明をしていただきたい。 質問2.　山科川上流域約27㎢から約16.2㎢を引いた残りの10.2㎢の流出量は同じ式を用いたらいくらになりますか説明してください。また、この流域から出る流出量は幾らになりますか説明していただきたい、と同時にこの流出量はどこに行くのでしょうか説明をしていただきたい。	山岡久和	「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明資料については、宇治橋上流域が天ヶ瀬ダム直下であり、洪水調節中にダム放流中に天ヶ瀬ダム下流域（天ヶ瀬ダムから宇治橋上流域）に局所的な降雨が生じた場合を想定して、合理式により計算した結果をお示ししたものです。 一般的に河川の計画流量の算定に当たっては、河川砂防技術基準にもありますように約30km2を最小の流域単位として流量を計算いたします。 流域全体の流出計算は貯留関数法で行っており、その際は、天ヶ瀬ダムから山科川合流点までの間の27km2の流域から流入する小支川をまとめて1つの小流域支川としてモデル化し、宇治川への流入量を求めています。塔の島地区に到達する流量を推定しようとした場合、貯留関数法では宇治橋上流域でさらにモデルを細分化することには無理があるため、中小河川の流出計算手法として一般的に用いられている合理式で当該流域の1/150に当たる流出量を推定し、天ヶ瀬ダム放流量と宇治発電所放流量を加えて意見交換会で参考までにご提示したものです。ただし、この手法により宇治地点の計画高水流量1,500m3/sを算出している訳ではありません。	66	67
359	1210	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について ラショナル式は元来都市の雨水排除計画のために考案された洪水の最大流量計算法であるのではないかと思いますが、山間地に用いても問題は生じないのですか教えてください。同時に、ここに用いられています到達速度、到達時間、降雨強度について具体の数値をそれぞれ教えていただきたい。また、貯留関数法で用いられる1次流出率、浸透域、遅滞時間は既往洪水の再現計算結果と洪水ごとに相当の違いが生じるが、この場合は幾らでありますか説明してください。	山岡久和	合理式は降雨と流出が比例関係にあると見なしうる流域に適用されるピーク流量の推定式で、特に都市河川流域を対象とするものではありません。なお、宇治地点の計画高水流量は貯留関数法により算出しています。合理式による計算結果は天ヶ瀬ダムが洪水調節中にダム下流域で局所的な降雨があった場合の流出量を示したものです。	－	67
360	1211	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 志津川は京都府が管理されている河川ですが1/30の整備目標であり、白川等は宇治市が管理する河川で1/10の整備目標であります。従いまして、全ての河川が整備されたとしても、これらの地域からは将来にわたっても1/150の流量は出てきませんが、もし1/150の雨が降ればこのエリアすべての河川が狭窄部となり、内水は大氾濫が起こりますが、志津川も白川も何れの河川も宇治川付近では両岸は急峻な山であるため低地はすべて浸水しますが宇治川には自然の穴あきダムの様になり、直には流れ出ることはありません。これに対して河川管理者が宇治発電所から流れ出る5倍の流量が、これらの地域から発生する（約300㎥/S）と言われていますが、根拠のない数値であると思います。どこから約300㎥/Sが流入するのか具体に説明をしてください。	山岡久和	志津川等につきましては、山間部から宇治川に流れ込んでくるために、大雨が降った場合には途中で氾濫した洪水もそのまま宇治川に到達することになると考えられます。	－	67
361	1212	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 塔の島地区の河床掘削最深部0.4mが最小限の掘削0.4mに変わったようですが、その現状河床がO.P幾らなのか言わないではどこをどう掘るのか説明になりません。それぞれの横断図に現状地盤高と現状河床高を記入し公表していただきたい。	山岡久和	第66回委員会審議資料2-2 淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・回答集 別紙集（その2）に掲載した図面に現況の最深河床高および計画河床高を追記しましたので御参照下さい（別紙-588,878,1100,1123,1125,1190,1200,1201,1212に追記）。	－	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
362	1224	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 宇治川改修計画流量1500 m3/sを説明するために、天ヶ瀬ダムから宇治橋地点までの流出量を算定するとして、合理式による計算結果が示されたが、以下の疑問点に回答を求めます。 ① 宇治橋地点までの残留域からの流出量が1/150規模では268 m3/sであるとして、1500 m3/sという数値は妥当と説明されている。しかしこれは宇治橋地点までの残留域16.8km2に対応するものである。山科川合流点までの残流域27km2を対象とすると流出量はいくらになるのか？計画流量1500 m3/sを越えてしまうことになるのが明らかである。流出係数の設定など、前提条件が適切でないと考えられる。 ② そもそも宇治川・淀川の計画流量算定は貯留間数法により行われている。ここで得られた数値（ここでは天ヶ瀬ダム放流量）に、合理式で算出されたピーク流量を重ね合わせる手法そのものが問題である。天ヶ瀬ダム上流流域からの洪水流出時間と、天ヶ瀬下流残留域からの流出時間のずれを考慮する必要があるが、合理式ではピーク流量値しか得られず、そうした計算が不可能である。また対象とする降雨データも全く異質のものであり、計画論としても大いに問題である。	中川学	「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明資料については、宇治橋上流域が天ヶ瀬ダム直下であり、仮にダム放流中に天ヶ瀬ダム下流域（天ヶ瀬ダムから宇治橋上流域）に局所的な降雨が生じた場合を想定して、合理式により計算した結果をお示ししたものです。 流域全体の流出計算は貯留関数法で行っており、その際は、天ヶ瀬ダムから山科川合流点までの間の27km2の流域から流入する小支川をまとめて1つの小流域支川としてモデル化し、宇治川への流入量を求めています。塔の島地区に到達する流量を推定しようとした場合、貯留関数法では宇治橋上流域でさらにモデルを細分化することには無理があるため、中小河川の流出計算手法として一般的に用いられている合理式で当該流域の1/150に当たる流出量を推定し、天ヶ瀬ダム放流量と宇治発電所放流量を加えて意見交換会で参考までにご提示したものです。また、この際天ヶ瀬ダムが洪水調節と行っている前提で1140m3/sの一定放流時を想定しており、合理式で得られたピーク流量と合算しており、貯留関数法と合理式を重ね合わせている訳ではありません。 なお、この手法により宇治地点の計画高水流量1,500m3/sを算出している訳ではありません。	－	67
363	1239	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	天ヶ瀬ダム下流、志津川、白川等の流域流量の計算で、流出係数0.7が示されました。洗堰から天ヶ瀬ダムの間の流出係数はいくらで計算されているのでしょうか。	梅原孝	「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明資料にある天ヶ瀬ダムから宇治橋上流域における流出量を合理式で推定した際には、「建設所河川砂防技術基準（案）」に記載されている合理式の流出係数（山地　0．7）を用いております。 なお、洗堰下流から天ヶ瀬ダムまでの間の流出計算は貯留関数法で行っており、単純に流出係数としてお示しすることは適切でないと考えます。	66	67
364	1240	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	宇治橋から下流、山科川手前までの流域流出量と流出係数を回答ください。	梅原孝	流域全体の流出計算は貯留関数法で行っており、単純に流出係数としてお示しすることは適切でないと考えます。	66	67
365	1241	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	山科川下流から三川合流点までの流域流出量と流出係数を回答ください。	梅原孝	流域全体の流出計算は貯留関数法で行っており、単純に流出係数としてお示しすることは適切でないと考えます。	66	67
366	1263	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	「整備段階と水位の変化について」 ・p1整備段階として阪神掛け替えが入っていない。 ・河道改修後淀川本川で、計画規模洪水でHWLを越える箇所の堤防高、HWL高、水位を示した横断図を示して下さい・ ・その横断図に各整備段階ごとの水位を示して下さい。	宮本委員	別添の「洪水規模及び整備段階毎の水位縦断図」にお示ししているとおりです。	66	67
367	1264	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第66回審議資料 別紙集（その2） ・p9　枚方昭和34年15号の川上ダムなし（大戸あり）の値が11500となっているが、61回資料1－2－3p9上表の枚方34年の値（川上、大戸なし）は11100となっている。大戸がある方が枚方流量は増えるのか。	宮本委員	条件の設定を誤っておりました。 修正版を別紙－555(修正)、1264にお示ししています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
368	1299	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	川上ダム直近の「推定活断層」について、水資源機構のホームページ記載内容への反論を「改定第3版　川上ダムは安全か」の意見書にて行っている。（淀川水系流域委員会意見書NO．676および661）この問題は、出会い東側の鞍部直近において「トレンチ調査」を住民側立会いの下、実施すれば済むことであり、そんなに調査費がかかるものでもない。また「桐ヶ丘団地」への地下水浸透の危険に対する「地質調査」も実施を約束しているのであるから、これと締めて実施することで節約が可能であろう。「推定活断層トレンチ調査」は必須のものと考えないのか？	浅野隆彦	ご質問のうち、まず桐ヶ丘団地への地下水影響について、これまで実施した調査に加え、今年度二箇所の鞍部の桐ヶ丘団地側でボーリング調査を実施し、地下水位の把握を行いました。その結果、2箇所ともダムのサーチャージ水位（洪水時に一時的に上昇する限界水位）よりも高い位置で確認され、かつ、直下の岩盤部は殆ど水を通さない性状をもった地山であることが分かっています。これは、この周辺が地下水のバリアをなし、貯水池からの水の流動を抑制することを示しているもので、桐ヶ丘団地へのダム貯水池の影響は極めて低いものと想定してます。今後、さらに地質構造の把握に努め、ダム貯水池の地下水影響が想定される場合、必要に応じて適切な対策を行っていきます。活断層調査について、ダム事業においては、活断層に係わる「第四紀断層調査」が義務づけられており、川上ダムもしかるべきルールに則って調査を行っています。「第四紀断層調査」は、①文献調査、②地形調査、③現地確認調査を行います。①文献調査は広域的な第四紀断層の性質（分布、方向性、活動度等）を把握するとともに、ダムサイト周辺に第四紀断層が分布しているかを既往学術文献を通して抽出します。②地形調査は地形図及び空中写真判読により、断層変位地形を伴った「線状模様」を抽出します。変位地形を伴わないものは対象にしません。過去の調査で単なる「線状模様」と断層変位地形を伴った「線状模様」が混同されることがあり注意が必要です。川上ダムでは文献調査と地形調査から、第四紀断層の可能性があり、現地確認踏査が必要と判断した断層変位地形を伴った「線状模様」は3つありました。これらを対象に現地踏査を行った結果、想定した「線状模様」に対応して破砕帯などが確認されましたが、活断層である明確な証拠は得られませんでした。また、これら線状模様は何れも、ダム予定地を通ったり、ダム予定地への方向性はないことを確認しました。また、地震のゆれに対してはダムでは耐震設計により対応することから、ダムの安全性には全く問題はないとの判断に至っています。ご指摘のダム直近の「推定活断層」といわれているものについては、我々の調査では線状模様の抽出は行いましたが、線状模様自体不明瞭で、かつ第四紀断層の評価において重要なポイントとなる地形のずれ等を表す変位地形もありませんでした。また、線状模様の端にあたる前深瀬川上流左岸において、線状模様を跨いで第四紀以降に堆積した古琵琶湖層の分布標高も同じような標高にあり、最近の地質時代に動いた形跡はないと判断しています。これらの調査結果については、桐ヶ丘住民への川上ダムの事業説明会の場で説明し、住民不安の解消に努めて参ります。	66	67
369	1300	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	出会い東側、ダムサイトより150m～250mの急斜面は「流れ勾配」の風化岩であり、亀裂が多く透水性が高い地質であり、なおかつ、巨大な「黒雲母片岩」の単体が存在している場所があり、周辺はバーミキュライト（粘土鉱物）が多く見られる。常時満水位においてその大半が水没する訳だが、浸透水によって浮力がかかり、「風化岩地すべり」を起こしやすい所である。ここを更に念入りに「地質調査」すべきではないか？「貯水池津波」の発生は下流住民の人命に関わるものだけに、疎かに出来ない事案である。	浅野隆彦	貯水池内の地すべり地については「貯水池周辺の地すべり調査と対策」（国土開発技術センター編集）のマニュアルに基づいて調査を実施しています。空中写真判読及び現地調査により、現在3箇所の想定地すべり地（ご指摘の箇所は含まれていません）に対し調査を進めて確認をしているところです。 ご指摘の箇所については、地形的に現河川の攻撃斜面（水衝部）に当たり浸食が顕著で表層崩壊が見られます。しかし、地すべり現地調査の結果、右岸地山の風化層は尾根部で20～30mですが、斜面部では風化層が既に浸食され5m前後の厚さの風化層が残っている程度であり、また、片理面・貫入面（流れ目）に沿った弱層も見られません。さらに、「黒雲母片岩」は風化の影響を受けやすい岩盤ですが、ダムサイト調査からは「黒雲母片岩」の分布の連続性は乏しく、風化による連続した弱層は形成されにくいと考えられます。従って、大規模な「風化岩すべり」の発生の可能性はないと考えています。 なお、ダムの運用前に、貯水池の試験湛水を実施し、貯水池内の地すべりに対し安全であることを確認することになっております。	66	67
370	1301	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（天ヶ瀬ダム再開発）宇治川・淀川の洪水調節については放流能力を増やすことによって事前放流が可能で、そのことで上流からの出水をせき止める能力を高めることが出来るということですが、天ヶ瀬ダムのような多目的ダムの場合、ことはそう簡単ではありません。利水のワクの水量を事前放流して大雨の出水に備えると、雨が予想通り降らないと利水用の水を失うことになり、水利権者の権利を侵す危険性があります。そのような中でも事前放流ができますか。洪水に備える事前放流される担保は何ですか。	開沼淳一	天ヶ瀬ダムでは、現在も予備放流を実施しておりますが、天ヶ瀬ダム再開発において放流能力を高めることにより、予備放流に要する時間を少なくすることができ、予備放流の実施の判断に必要な降雨予測もより最新の気象情報等を活用することが可能となり、ご指摘のような懸念も少なくすることができると考えております。 なお、現在の予備放流においては、一度に全容量を放流するのではなく、二段階に分けて実施しており、第一段階終了時に降雨状況を確認したうえ、予備放流を継続するかどうかの判断を行う工夫をしております。	66	67
371	1302	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（天ヶ瀬ダム再開発）事前放流出来なければ放流能力を増やしても宇治川・淀川洪水対策にならないのではありませんか。	開沼淳一	天ヶ瀬ダムは現在も再開発後も予備放流を行うこととしています。したがって、事前放流をしなかった場合は想定しておりません。	66	67
372	1303	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（天ヶ瀬ダム再開発）事前放流出来ない場合、天ヶ瀬ダムの宇治川洪水に対する現状の能力では天ヶ瀬ダムの容量が不足し、ダムから水があふれ出ることになるのですか。現在の天ヶ瀬ダムは洪水期制限水位EL72.0m、サーチャージ水位EL78.5mで洪水調節容量は968万㎥となっています。現在のダムの放流能力は洪水期制限水位EL72.0mで900㎥/s、サーチャージ水位EL78.5mで1,360㎥/sです。従って1,000㎥/s程度は放流可能であり、そうすると1時間放流すると360万㎥の水をダムから放流できます。150年確率の雨でも対応可能ではありませんか。	開沼淳一	天ヶ瀬ダムは現在も再開発後も洪水が来ると予想される場合に、事前に予備放流を行い貯水位を下げることにより洪水調節に必要な治水容量を確保することとしています。 例えば、宇治地点より上流域に150年に一度発生する降雨のうち、最大流入量となる昭和57年台風10号型洪水の場合、再開発により放流能力を増大させなければ、予備放流を行ったとしても洪水調節容量が不足することとなります。 なお、現在の天ヶ瀬ダムの放流能力は洪水期制限水位（E.L.+72.0m）で約900m3/s、サーチャージ水位（＝常時満水位E.L.+78.5m）では約1630m3/sとなっています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
373	1304	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	（天ヶ瀬ダム再開発）天ヶ瀬再開発で発電最低水位を68.6mから67.1mに1.5m下げることにしています。天ヶ瀬ダムの放流能力を増やすことで発電最低水位を下げることが可能になったというものではないはずです。天ヶ瀬ダムの放流能力を増やしても宇治川・淀川の洪水調節にも琵琶湖周辺の浸水対策にもその効果はほとんどありませんが、天ヶ瀬ダムの放流能力の増とは無関係の措置で、発電量の増には効果があるものにしています。新たに1.5mが水にかぶったり露出したりすることになりますが、ダム周辺の安全に関する調査がされたのですか。発電最低水位を1.5m下げても1,500㎥/s放流をさせるためには下げない場合よりも、大きな口径のトンネルが必要で、そのために事業費が嵩張ることになりますが、その負担は関電が負うことになるのですか。負担を関電が負うのであれば、その費用の根拠を示してください。	開沼淳一	天ヶ瀬ダム再開発事業は、淀川・宇治川の洪水調節、琵琶湖周辺の洪水防御、水道用水源の確保、発電を目的としており、これらの目的に必要な放流能力を定めております。 貯水池周辺斜面の安定性については、従来の洪水調節による水位変動幅内での変動であり、安定性に問題が生じることはないと考えています。	66	67
374	1310	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」で、「1、宇治川河川計画について」の「宇治川での洪水安全確保」で「■宇治川での治水計画は、瀬田川洗堰を全閉し、琵琶湖からの『放流ゼロ』とすることが、前提となっている」とあるので「これまではそうであるが、原案で瀬田川洗堰の全閉操作を行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとするとなっている。洪水時も93㎥／s流すのではないか」と質問したところ、河川管理者は「瀬田川洗堰の全閉操作をしないということはやるとなっていない。整備計画期間中に検討するということです」と説明している。この説明は正しいのか。原案p65では「現在下流において被害の恐れが生じる場合には瀬田川洗堰の全閉操作を行うこととなっているが、流域全体の治水安全度の向上を図る観点から、3）の宇治川・瀬田川における対策及び大戸川ダムの整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとする。」とある。「検討」は、「全閉操作規則の見直しを検討するとともに、全閉操作を行わないこととした場合の流出増分に対する対応方法について検討を行い、必要な対策を講じる」ということではないか。そもそも洪水時も全閉操作をせずに流下させる方針を決めながら、あとから流出増分に対する対応方法について検討するということ自体が理解できない。わかるように説明されたい。また原案と11月4日の説明について説明されたい。	薮田秀雄	整備計画期間内に全閉操作を解消する場合の放流方法について詳細な検討を行うこととしており、その検討結果により、対策が必要な場合には対策を講じることとしています。対策が完了した後、全閉操作の解消に向けた操作規則の見直しにつながっていくことになると考えています。	－	67
375	1328	4.3.3上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策	第66回委員会審議資料2－4について戦後最大洪水で検証された説明として、「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を安全に流下させる」との説明と回答でありますが、そもそも戦後最大の洪水である5313型降雨の1.5倍、2.0倍、2.5倍のグラフが原案の説明にもなっていないのではありませんか。言い換えれば河川管理者は質問の内容を歪曲させ、誠意を持って応えているように見せかけ、原案に関係が無い内容であり時間の浪費をさせただけです。 また、審議資料2－3において水位縦断図が示されてありますが宇治川水位縦断図では50.4キロまでは堤防の高さとしては問題がないようですが、ほとんどの方々が問題にしています50.4キロから52.4キロまでの詳細がまったくわかりません。 P5.P6.P7の図面からは、河床掘削さえすれば琵琶湖の後期放流が可能になり、ほかの事業の説明は全て同じグラフに見え、天ヶ瀬ダム再開発事業、大戸川ダム、川上ダムの効果がほとんど無いように見えます。 河川管理者は問題となってある部分はわかりにくくして、事業の効果について説明をしなければならないことについては効果が無いように説明されていますが説明責任を感じてほしいものです。 従いましてP5.P6.P7の50.4キロから52.4キロまでの詳細を誰が見てもわかるように、この部分を拡大した水位縦断図と横断図でそれぞれ、どれだけの効果があるのかも含めて説明をしていただきたい。 また、河川管理者はこの委員会の説明において、宇治川塔の島地区上流部の説明では、委員よりこのグラフの説明で堤防のラインが消えていることについての質問に対して河川管理者は、堤防の表示が印刷されていないだけのように説明されましたが、このあたりには掘り込み河道であり堤防はありません。現地も知らない人が説明し、現地の情況も知らないで計画されていることに不信感を覚えます。 この部分にだけでも河川管理者の説明のいい加減さと、淀川水系流域委員会委員は質問と意見等の少なさからして情熱が感じられません。 淀川水系流域委員会委員は少なくとも今まで審議された結果と、到達点を積み上げ発展させていく責任があるのではないでしょうか。	山岡久和	できるだけ解りやすい資料でご説明するように努めます。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
376	524	4.4利水	ハ)ｽﾗｲﾄﾞ27において維持流量の削減を取水制限率と同率ではなくて大川を20m3/s(S59～60渇水時の実績値)とした場合、最低水位-1.67mはどうなるか？(注)H17.12.7第36回琵琶湖部会 参考資料1 No.671～673の関西ダムと水道を考える会 野村東洋夫氏の意見書を参照乞う。	佐川克弘	第63回委員会(H19.9.26)において委員より、維持流量をH6年渇水時のときと同様に削減(S59～S60渇水時の実績より大きい削減)した場合の試算を求められており、その結果については第65回委員会でお示ししました。	63	65
377	1074	4.4利水	(第65回委員会審議資料2-3-2) (ホ)検討ケース(5)－1　20%取水制限日数(174日)と30%取水制限日数(91日)を加算すると265日となる。しかるにスライド18では取水制限期間＝194日間とある。整合しない理由は？	佐川克弘	20%取水制限日数(174日)の期間中に30%取水制限日数(91日)が含まれていますので、正しくは、20%取水制限日数は、174日－91日＝83日となります。表示の誤りについては、第66回委員会でお示しできませんでしたが、差し替えをホームページに掲載しています。	65	66
378	1089	4.4利水	原案・天ヶ瀬ダム再開発事業　61回委員会資料のP4、5では、取水量0.6トン/sの増が必要であるからとの説明ですが、すでに現行のダムで1975年から32年間にわたって取水され、何の支障も生じておらず、現行のダムで事足りおり、600トンもの放流量増を行う再開発計画の理由にすべきではないと考えますが。	梅原孝	京都府営水道は、天ヶ瀬ダム再開発を前提として現時点において必要な取水を既に行っていることから、継続して参画される見込みです。 天ヶ瀬ダムからの最大放流量を増大することにより、安定的な取水が可能となるものです。	64	66
379	1227	4.4利水	【1089への再質問①】 質問回答・№1089　現行のダムで1975年から32年間にわたって取水され、何の支障も生じておらないのに、なぜ巨費を投じて600ﾄﾝ放流のトンネルをつくらないと供給ができないのかを問うています。明確な回答を願います。	梅原孝	京都府営水道の天ヶ瀬ダム湖からの直接取水については、天ヶ瀬ダム建設時の安定水利権0.3m3/sをもとに、昭和39年から取水を開始されております。その後人口増加等に伴う水需要増に対応すべく、安定水利権を超える取水がなされています。安定水利権を超える取水は発電等に影響を与えている恐れがあります。このため天ヶ瀬ダム再開発事業によって放流設備を増強することにより、京都府営水道の安定水利権化をはじめ、新規発電、宇治川・淀川の洪水調節及び琵琶湖周辺の洪水防御が可能となります。	66	67
380	1091	4.4利水	再開発事業における総費用はいくらで、そのうち利水事業分の京都府及び3市1町の負担金はいくらになるのでしょうか。	梅原孝	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	64	66
381	1228	4.4利水	【1091への再質問①】 質問回答・№1091　これまで聞いてきた計画に対する費用は、天ヶ瀬ダムトンネル建設費330億円、瀬田川改修費35億円、鹿跳び橋付近のバイパストンネル130億円、塔の島付近改修費91億円、槇島堤防などの強化費用25億円・合計611億円と聞いてきました。河川法第59、60条では国と都道府県の負担割合が明記されています。 2分1なら305.5億円になりますが。まず当初計画の段階で負担割合は、国と京都府、大阪府、滋賀県でいくらであったのでしょうか。また3市1町の負担割合についても回答ください。	梅原孝	特定多目的ダム事業の治水分の国と関係府県の費用負担の割合は、国が7／10、府県が3／10です。また、河川改修事業における国と関係府県の費用負担の割合は、国が2／3、府県が1／3です。ダム事業、河川改修事業の市町村の負担は、ございません。	66	67
382	1092	4.4利水	発電量の増も見込まれていますが、関電の再開発事業における負担金はいくらになるのでしょうか。	梅原孝	前回までに回答出来ていない事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	64	66
383	1230	4.4利水	【1092への再質問①】 質問回答・№1092　関西電力の負担割合、負担金についても回答ください。	梅原孝	事業費については現在精査中であり、精査後速やかに提示します。	66	67
384	1266	4.4利水	私達は「検討ケース(2)」のシミュレーションをベースにしつつ、維持流量のみを昭和59年～60年渇水に近い形に変更した場合に琵琶湖最低水位がどのように変わるかを計算しましたが、その結果、「利用低水位」を逆に11cm上回る －1．39m という結果を得ました(※巻末資料3参照)。この結果についての河川管理者の見解をお聞かせ下さい。	野村東洋夫	ご質問のケースの試算をした場合の結果については、正確には実際に試算を行わないと判りませんが、質問981でご回答させていただいたようにご質問のケースは第65回委員会(H19.10.23)審議資料2-3-2にお示しした検討ケース(2)と検討ケース(3)の間にある条件ですので、この2つのケースの試算結果から概略的に推定することができ、ご質問のケースの場合の琵琶湖最低水位は－1．4m程度になるのではないかと思われます。	66	67
385	1267	4.4利水	私達の計算では 1) 各水位「到達日」がグラフからの読み取りのため、誤差の可能性がある 2)「検討ケース(2)」の場合より水位低下が若干遅れるため、(制限日数)がその分だけ長くなるなどの誤差要素がありますが、しかしその影響は決して大きなものではなく、それらを修正したとしても最低水位が－1．45mにまで下がることは無いと考えておりますが、もしこの考えが間違いとされる場合は次のものをお示し下さい。 1、シミュレーション 2、琵琶湖最低水位 3、計算データ	野村東洋夫	ご質問1266でご回答させていただいたとおり、ご質問のケースの試算をした結果について、第65回委員会(H19.10.23)審議資料2-3-2にお示しした検討ケース(2)と検討ケース(3)の試算結果から概略的に推定しますと、琵琶湖最低水位は－1．4m程度になるのではないかと思われますが、河川維持流量については、本来、河川環境の保全上必要な流量であり、河川管理者としては、例え渇水時であっても削減するべきでないと考えており、止むを得ず取水制限とバランスを取って削減する場合でも最小限とすべきであると考えています。	66	67

通し番号	受付番号	質問対象	内　容	質問者	回　答	説明委員会	回答委員会
386	12	その他	PPT淀川水系の現状と課題その他 羅列的ではなく、整備計画原案で最も重要な争点になりそうな課題に絞った資料作成と説明を望む。 環境については、 1) ダムによる河川連続性破壊の質と規模の推定、及び連続性を確保するための保全策の有効性 2) 本川のワンド再生事業に、「川が川を作る」理念が生かされているか。 3) 特定の生物の増殖と排除事業が河川生物群集全体に及ぼす影響の評価、及びその事業を地域住民に理解してもらうための具体的方策 4)「望ましい河川」の提案（例えば、砂河川の木津川は、歴史的にずっとそうであって、今後もそれが望ましい姿であるのか） について、資料作成と説明をお願いしたい。 尚、配布資料については. 1) 情緒的な写真ではなく、データを伴った資料を作成してほしい。例えば、15p干出魚卵については、干からびた卵の写真ではなく、干出ヨシ帯の面積や、あれば干出魚卵の数の推定値等の数値の提示を望む。 2) 傾向分析については、データの詳しい属性、処理の方法等を記載し、恣意的な意見操作の疑念を抱かせないようにすること。例えば、p48, 49の少雨化傾向を示すグラフは、今後の議論に重要な意味を持つ可能性があり、慎重な扱いが必要である。	村上委員	第60回委員会（H19.9.11）及びその後の個別テーマにおいて、部分的ですが説明いたしました。 なお、ご意見として受け止めさせていただきます。	58	60
387	1208	その他	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 志津川の最長流路長は、どこからどこまでの距離で何キロメートルですか。	山岡久和	「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明資料にある天ヶ瀬ダムから宇治橋上流域における流出量を合理式で推定した場合に用いた値については、流路延長を10．4km（当該流域における洪水到達時間を求めるため、地形図上で当該流域の上流端である志津川始点から流量検証地点である宇治橋までの流路の距離を求めました）として計算しました。	－	67
388	1209	その他	平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」の説明について 志津川の標高差は宇治川から、どこの高さで何キロメートルですか。	山岡久和	合理式による流量計算にあたり洪水到達時間をクラーヘン式で与えておりますが流路勾配が1/100より大きいことが自明でありますので、ご指摘の諸量は計測しておりません。	－	67
389	1229	その他	特定多目的ダム法7条では、建設費の負担について、支払うべき利息の額を勘案して算出した金額を負担するとなっています。精査された金額は、国と京都府、大阪府、滋賀県でいくらになるのでしょうか。また3市1町の負担金についても回答ください。	梅原孝	借入金での建設をしていませんので、利息は発生しません。また、市町の負担はありません。	66	67

[資料1]

毛馬水門放流量年表

昭和59年

日＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	95.7	98.2	95.7	97.6	100.9	74.8	106.3	106.1	52.5	53.4	29.8	34.8
2	92.6	98.8	102.2	96.6	100.9	75.6	106.4	104.5	41.8	46.7	33.5	33.1
3	95.2	95.7	102.3	98.5	100.1	75.3	106.2	105.6	43.2	60.5	32.1	35.1
4	98.6	104.4	103.3	94.7	99.5	75.3	104.2	104.9	46.7	51.3	30.2	35.1
5	98.6	95.1	104.5	101.6	99.8	62.3	103.8	103.6	56.5	46.5	29.6	35.1
6	100.7	97.1	102.9	95.7	98.5	62.5	104.6	99.5	60.9	36.5	38.5	35.1
7	100.3	90.7	107.2	99.6	99.5	62.7	107.0	87.2	51.2	33.9	47.7	35.4
8	96.6	94.5	94.9	96.1	100.9	102.4	93.5	95.5	93.7	27.8	41.3	35.2
9	91.4	93.1	106.2	91.2	99.5	101.4	102.2	82.7	110.3	31.0	35.3	34.9
10	93.3	101.7	101.0	93.0	97.2	101.2	105.1	79.3	110.5	31.9	36.1	35.0
11	104.9	97.1	105.4	99.1	100.2	98.8	104.1	79.5	109.2	34.5	40.3	66.3
12	100.8	102.0	96.0	104.1	103.9	102.2	105.8	81.3	91.1	36.5	35.0	51.6
13	100.7	104.3	99.4	106.5	99.9	97.7	106.8	76.0	90.4	36.8	34.8	45.9
14	105.2	95.9	102.7	103.6	99.7	85.2	105.1	85.5	110.3	35.9	35.0	40.1
15	100.8	93.7	91.8	100.1	101.2	75.5	104.2	100.8	101.8	29.2	77.7	39.8
16	104.0	98.0	91.5	95.7	100.3	75.8	106.9	91.6	96.6	30.1	60.1	66.8
17	99.8	97.0	92.9	102.9	98.1	76.2	108.6	81.5	84.9	72.4	55.1	103.1
18	97.2	97.3	103.0	101.2	100.5	76.6	105.4	78.1	85.3	58.0	35.2	73.0
19	102.9	95.9	87.9	101.7	99.1	82.5	105.0	74.6	89.1	35.2	35.3	53.1
20	101.4	95.5	97.7	100.0	100.5	108.7	107.4	65.1	84.7	48.4	35.3	52.3
21	97.7	100.5	82.9	99.5	99.9	110.1	104.9	69.7	74.7	37.2	35.1	40.0
22	98.6	99.6	96.2	102.2	101.5	109.5	105.2	105.5	74.9	39.2	35.8	40.2
23	97.1	100.2	87.8	97.0	98.9	109.9	103.0	90.2	75.3	34.0	35.1	40.0
24	93.1	100.3	88.4	104.3	99.2	110.7	107.1	74.4	74.9	34.1	35.3	36.4
25	96.9	98.7	103.2	110.8	97.5	110.0	107.2	53.3	※ 59.8	34.1	35.4	38.1
26	96.8	96.9	103.2	98.9	100.1	94.4	106.3	57.3	58.0	35.1	39.9	35.0
27	95.2	104.4	100.8	106.6	101.0	108.4	105.4	92.2	57.6	35.4	39.8	35.1
28	94.6	104.0	101.6	102.0	88.6	106.2	105.2	94.3	58.4	35.0	35.0	34.9
29	99.4	101.6	94.6	100.3	81.6	106.0	105.7	82.1	56.0	35.2	35.3	35.0
30	93.0		100.1	108.2	75.0	105.2	106.0	74.2	54.5	34.9	35.2	37.4
31	96.9		102.4		75.8		107.0	57.0		35.1		37.1
合計	3,040.0	2,852.2	3,049.7	3,009.3	3,019.3	2,743.1	3,261.6	2,631.3	2,254.8	1,225.8	1,159.8	1,350.0
平均	98.1	98.4	98.4	100.3	97.4	91.4	105.2	84.9	75.2	※ 39.5	※ 38.7	43.6
最高 日時	1日 12:00	1日 22:00	18日 2:00	2日 0:00	2日 1:00	8日 12:00	1日 12:00	1日 18:00	9日 21:00	7日 7:00	1日 20:30	17日 15:00
最高 流量	112.5	109.2	117.6	115.4	114.7	114.3	115.5	114.5	115.7	101.8	84.9	114.3
最低 日時	1日 18:00	1日 10:00	8日 10:00	2日 8:00	30日 17:00	6日 9:00	9日 4:00	21日 2:00	1日 16:30	8日 19:30	1日 21:30	2日 1:00
最低 流量	81.4	79.9	96.0	90.7	72.4	43.5	84.2	43.3	39.0	25.4	23.9	29.1

記事

放流量は日平均（単位：㎥／s）

年間平均放流量 80.9㎥／s

最高放流量 117.6㎥／s （3月18日 2時）

最低放流量 23.9㎥／s （11月 1日21時）

［資料２］

毛馬水門放流量年表

昭和60年

日＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	46.2	35.3	107.2	115.7	108.6	112.5	112.4	81.2	67.3	115.7	72.5	70.1
2	43.3	35.4	106.3	116.5	105.7	113.6	109.9	79.9	65.6	86.2	74.2	68.0
3	47.6	35.2	102.0	115.9	97.7	113.6	108.9	81.2	59.7	82.6	67.3	65.4
4	45.3	35.0	86.7	112.0	90.2	113.4	111.4	81.4	77.0	80.1	50.6	66.1
5	36.8	35.0	76.8	109.3	94.5	102.6	109.2	79.5	71.8	102.7	63.0	65.4
6	35.2	34.9	56.6	110.5	100.6	76.1	109.4	81.4	53.5	87.7	116.2	91.2
7	34.9	34.8	60.6	110.4	102.0	81.1	109.9	87.0	63.3	77.0	113.0	99.7
8	35.1	36.0	71.0	110.9	102.9	112.0	110.4	108.3	71.8	75.4	103.2	79.5
9	35.3	110.5	107.0	111.2	90.9	113.8	109.1	81.2	54.3	72.7	93.5	72.6
10	40.0	116.7	115.6	109.6	95.5	107.3	109.4	80.7	43.0	55.0	89.3	68.6
11	37.5	81.8	115.7	109.0	77.0	100.8	109.8	93.6	93.3	60.1	72.9	70.0
12	39.9	65.9	106.3	110.9	82.5	108.7	108.7	106.0	113.6	77.1	76.5	56.5
13	37.4	57.2	112.5	109.9	113.9	112.4	110.0	79.8	111.8	72.8	74.8	63.2
14	35.1	57.7	109.3	110.9	108.4	114.6	109.8	79.8	71.6	111.3	72.8	65.3
15	36.2	51.4	80.0	110.3	93.0	111.5	110.5	75.7	49.3	82.9	73.7	65.1
16	34.0	50.2	81.1	110.2	76.0	81.0	110.1	79.9	49.0	75.8	72.8	60.5
17	35.1	52.6	111.0	110.5	75.9	84.5	109.2	80.2	52.6	81.2	72.6	60.3
18	35.2	45.5	116.4	110.2	76.3	99.7	109.4	79.9	77.9	73.5	63.5	59.5
19	35.3	109.2	115.9	110.7	83.7	115.9	110.6	80.2	114.1	73.0	73.1	60.4
20	35.2	115.9	114.1	109.9	110.2	114.2	110.9	76.3	86.4	73.0	61.3	60.3
21	42.4	92.9	111.5	110.5	111.5	112.3	111.4	76.4	72.8	73.4	59.2	60.5
22	35.2	79.9	116.8	110.3	113.4	113.1	109.5	42.8	67.7	63.7	83.1	63.6
23	37.5	78.1	116.1	110.9	113.9	112.6	110.3	47.7	110.1	62.6	102.1	63.2
24	34.8	57.6	116.3	109.2	111.3	111.6	109.6	53.1	112.9	52.8	73.4	66.6
25	35.0	60.1	116.0	109.1	112.8	83.2	103.7	54.8	115.9	63.8	73.5	64.3
26	35.0	60.2	116.3	110.0	112.5	107.8	109.7	55.2	114.4	60.5	71.8	68.2
27	40.0	61.0	115.4	109.7	113.7	113.1	108.5	51.1	92.9	60.5	71.4	66.5
28	41.6	97.9	115.8	111.4	110.7	112.4	109.6	51.6	115.2	60.6	84.7	65.4
29	37.5		116.5	110.8	113.2	113.2	109.2	50.4	115.1	76.9	72.0	65.4
30	33.8		110.4	110.7	112.8	115.2	80.6	55.0	115.0	102.8	73.0	90.8
31	33.7		109.3		113.9		80.1	60.1		76.6		104.4
合計	1169.3	1783.9	3212.5	3327.1	3127.2	3181.8	3341.1	2275.4	2486.9	2370.2	2321.2	2145.6
平均	※37.7	63.7	103.6	110.9	100.9	106.1	107.8	73.4	82.9	76.5	77.4	69.2
最高 日時	1日 9:30	9日 17:30	1日 11:30	1日 18:00	2日 8:00	1日 23:00	1日 18:00	8日 8:00	13日 0:00	1日 9:30	6日 22:00	7日 3:30
最高 流量	100.9	119.7	119.8	119.1	114.2	118.5	118.0	111.1	120.5	119.5	120.2	119.1
最低 日時	6日 4:30	1日 11:00	7日 6:00	4日 18:00	11日 13:00	6日 16:00	25日 21:00	22日 19:00	10日 18:30	11日 9:00	1日 22:30	2日 0:00
最低 流量	29.7	29.0	39.6	103.1	74.7	73.2	72.6	40.3	38.9	40.1	40.2	48.0

記事

放流量は日平均（単位；㎥）

最高放流量　120.8㎥（9月13日　0時）

年間平均放流量　84.1㎥

29.0㎥（2月16日　11時）

［資料３］

淀川水系流域委員会
第７回委員会（H14.2.1）
資料　２－１※

検討課題についての説明資料
（河川管理者〔近畿地方整備局〕からの提供資料）

「淀川水系　利水の現状と課題」

１．現時点の水需給計画
２．水利用実績
３．淀川の渇水と渇水調整
４．現在の施設の水供給（確保）能力
５．水需要抑制（節水）の可能性
６．環境用水
７．課題と今後の対処方法

2. 渇水被害状況

琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績（1）

発生期間	被害市町村※	取水制限等の状況
S48.7.31 ～ S48.11.5	大阪府：31市5町 兵庫県：5市	取水制限：上水最大20%・工水最大25%（98日間） ・淀川下流各種企業の洗浄水、冷却水、雑用水の節減により、一部企業で減産、操業短縮となった。
S52.8.26 ～ S53.1.6	大阪府：31市5町 兵庫県：5市	取水制限：上水10%・工水15%（133日間） ・市民プール、学校プールなどが閉鎖された。
S53.9.1 ～ S54.2.8	大阪府：31市5町 兵庫県：5市	取水制限：上水10%・工水15%（161日間） ・プール閉鎖、公衆浴場の営業短縮などの影響があった。
S59.10.8 ～ S60.3.12	大阪府：32市7町1村 兵庫県：5市	取水制限：上水最大20%・工水最大22%（156日間） ・一時的に断水・赤水・にごりの影響が出た地域があった。 ・塩水遡上により、臨海工水の取水に影響があり、一部企業で減産。
S61.10.17 ～ S62.2.10	大阪府：32市7町1村 兵庫県：5市	取水制限：上水最大20%・工水最大22%（117日間） ・塩水遡上により、臨海工水の取水に影響あり、一部企業で水道用水への切り替えを行った。

2. 渇水被害状況

琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績（2）

発生期間	被害市町村※	取水制限等の状況
H6.8.22 ～ H6.10.4	大阪府：32市7町1村 兵庫県：5市	取水制限：上水最大20%・工水最大20%（42日間） ・時間断水などの大きな被害はなかったものの、一部地域で減圧給水、プールの閉鎖が実施された。 ・琵琶湖水位は史上最低の－1．23mを記録した。 ＊滋賀県でも初めての取水制限を実施した。 ＊木津川流域の三重県、奈良県でも取水制限を実施。
H12.9.9 ～ H12.9.11	大阪府：33市8町1村 兵庫県：5市	取水制限：上水10%・工水10%（3日間） ・特に大きな被害はなかった。 ＊滋賀県では上記半分の5%の取水制限を実施した。

※ 被害市町村については、三川合流点下流にてとりまとめました。

■巻末資料３･･･受付番号１２６６（通し番号３８４）

［シミュレーションの条件］

A）河川管理者（「**検討ケース（2）**」の場合）

（琵琶湖水位）	（制限日数）	（取水制限）	（維持流量放流制限量）
BSL －90cm～－110cm	約９日間	10%	7m3/s （70m3/s×10%）
－110cm～	約 153 日間	20%	14m3/s （70m3/s×20%）

B）**当会の提案**（＝維持流量を昭和５９年～６０年渇水に近付けたもの）

BSL－90cm～110cm	約９日間	10%	11m3/s（大川 10m3/s 神崎川 1m3/s）
－110cm～130cm	約 33 日間	20%	17m3/s（大川 15m3/s 神崎川 2m3/s）
－130cm～	約 120 日間	20%	23m3/s（大川 20m3/s 神崎川 3m3/s）

※（制限日数）について

1）「検討ケース（2）」における琵琶湖水位の各水位「到達日」は、同シミュレーショングラフの読み取りにより次のように仮定し、これにより（制限日数）を算出

BS L －90cm	8 月 16 日
－110cm	8 月 25 日
－130cm	9 月 27 日
－155cm	1 月 24 日

2）「当会の提案」における（制限日数）は便宜上、「検討ケース（2）」と同じとした

［ A）とB）の差 ］

１） 維持流量放流量の差

１、<u>BSL－90cm～－110cm</u>

放流制限量の差　11m3/s－7m3/s＝4m3/s

放流量の差　4m3/s×　9 日×86,400 秒＝ <u>3,110,400m3</u>（※86,400 秒＝１日の秒数）

２、<u>BSL－110cm～－130cm</u>

放流制限量の差　17m3/s－14m3/s＝３m3/s

放流量の差　3m3/s×　33 日×86,400 秒＝ <u>8,553,600m3</u>

３、<u>BSL－130cm～</u>

放流制限量の差　23m3/s－14m3/s＝9m3/s

放流量の差　9m3/s×120 日×86,400 秒＝<u>93,312,000m3</u>

（１～３　合計）<u>104,976,000m3</u>

２） 琵琶湖水位への影響

104,976,000m2 ÷ 674km2 ＝ <u>0.16m</u>　（※674km2＝琵琶湖面積）

３） 琵琶湖最低水位

－1.55m ＋ 0.16m ＝ **－1.39m**

（※－1.55m＝「検討ケース（２）」の最低水位）

以上